

# 令和3年度業務実績等報告書

資料編

令和4年6月



**独立行政法人環境再生保全機構**  
Environmental Restoration and Conservation Agency

## 目 次

### 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### < 1. 公害健康被害の補償に関する業務 >

(資料_補償 1) 公害健康被害補償制度の概要	1
(資料_補償 2-①) 汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移	2
(資料_補償 2-②) 汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移	2
(資料_補償 3) 都道府県別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況 ／申告方式別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況	3
(資料_補償 4) 汚染負荷量賦課金申告書等の審査結果	4
(資料_補償 5-①) 旧第一種地域 被認定者数の年度別推移	5
(資料_補償 5-②) 旧第一種地域 補償給付費納付金の年度別推移	5
(資料_補償 6) 旧第一種地域 公害保健福祉事業費納付金の年度別推移	6
(資料_補償 7-①) 補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況 (旧第一種地域)	7
(資料_補償 7-②) 補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況 (第二種地域)	8

#### < 2. 公害健康被害の予防事業に関する業務 >

(資料_予防 1) 調査研究の評価方法について	9
(資料_予防 2) 第12期(令和3年度)環境保健分野に係る調査研究概要 ／令和3年度環境改善分野に係る調査研究概要	10
(資料_予防 3) 令和3年度 研修事業実施状況	12
(資料_予防 4) 令和3年度 知識の普及事業実施状況	13
(資料_予防 5) 令和3年度 ソフト3事業等実施状況	15
(資料_予防 6) ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査 及び事業改善に向けた検討状況	16
(資料_予防 7) ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査報告―抜粋― (令和3年度本格調査結果―中間報告―)	17
(資料_予防 8) 公害健康被害予防基金債券運用状況	19
(資料_予防 9) 意見交換を実施した団体	20

＜ 3. 民間環境保全活動の助成及び振興（地球環境基金事業） ＞	
（資料_地球 1） 新型コロナウイルス感染症の活動への影響調査【報告（概要）】	21
（資料_地球 2） 助成事業に関するフォローアップ調査結果（2021年度）	28
（資料_地球 3） 2021年度地球環境基金助成事業の事後評価（書面評価）結果概要	49
（資料_地球 4） 2021年度助成金分野別件数内訳	53
（資料_地球 5） 地球環境基金助成金 助成金額・件数の推移	55
（資料_地球 6） 令和4（2022）年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての 重点配慮事項	56
（資料_地球 7） 第7回全国ユース環境活動発表大会	59
（資料_地球 8） 若手プロジェクトリーダー育成人数の推移	60
（資料_地球 9） 令和3年度 振興事業 研修・講座実施状況一覧	61
＜ 4. ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理の助成 ＞	
（資料_PCB1） ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理基金業務の概要	62
（資料_PCB2） 高濃度 PCB 廃棄物の地域別処分期間等	63
＜ 5. 維持管理積立金の管理 ＞	
（資料_維持 1） 維持管理積立金管理業務の概要	64
＜ 6. 石綿による健康被害の救済に関する業務 ＞	
（資料_石綿 1） 申請書等の受付状況と認定等状況（令和3年度）	65
（資料_石綿 2） 審査中の案件に係る状況（令和3年度）	68
（資料_石綿 3） 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（令和3年度）	69
（資料_石綿 4） 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況 （法施行日から令和4年3月31日までの累計）	70
（資料_石綿 5） 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（令和3年度）	71
（資料_石綿 6） 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況 （法施行日から令和4年3月31日までの累計）	72
（資料_石綿 7） 認定等に係る処理日数（令和3年度）	73
（資料_石綿 8） 救済給付の支給件数・金額（経年変化） （平成18年度～令和3年度）	75
（資料_石綿 9） 被認定者等アンケート概要（令和3年度）	76
（資料_石綿 10） 主な広報実績（令和3年度）	78
（資料_石綿 11） ホームページアクセス数（令和3年度）	82
（資料_石綿 12） 窓口相談・無料電話相談件数（令和3年度）	83
（資料_石綿 13） 特別遺族弔慰金等の周知実績（令和3年度）	84

(資料_石綿14) 学会セミナー等実績 (令和3年度) .....	86
-----------------------------------	----

< 7. 環境の保全に関する研究及び技術開発等の業務 (環境研究総合推進費業務) >

(資料_推進1) 環境研究総合推進費 令和4年度新規課題公募要領 (抜粋版) .....	87
(資料_推進2) 環境研究総合推進費 令和4年度新規採択研究課題 .....	92

**第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

(資料_共通1) 予算と決算の対比/経費削減及び効率化目標との関係 .....	96
(資料_共通2) 計画額及び実績額 (令和3年度) .....	98
(資料_共通3) 令和3年度独立行政法人環境再生保全機構 調達等合理化計画の実績及び自己評価 .....	108

**第3 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画**

(資料_共通4-①) 簡潔に要約された財務諸表 (法人全体) .....	111
(資料_共通4-②) 財務情報 主要な財務データの経年比較 .....	113
(資料_共通5) 令和3年度運用方針 .....	114

**第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項**

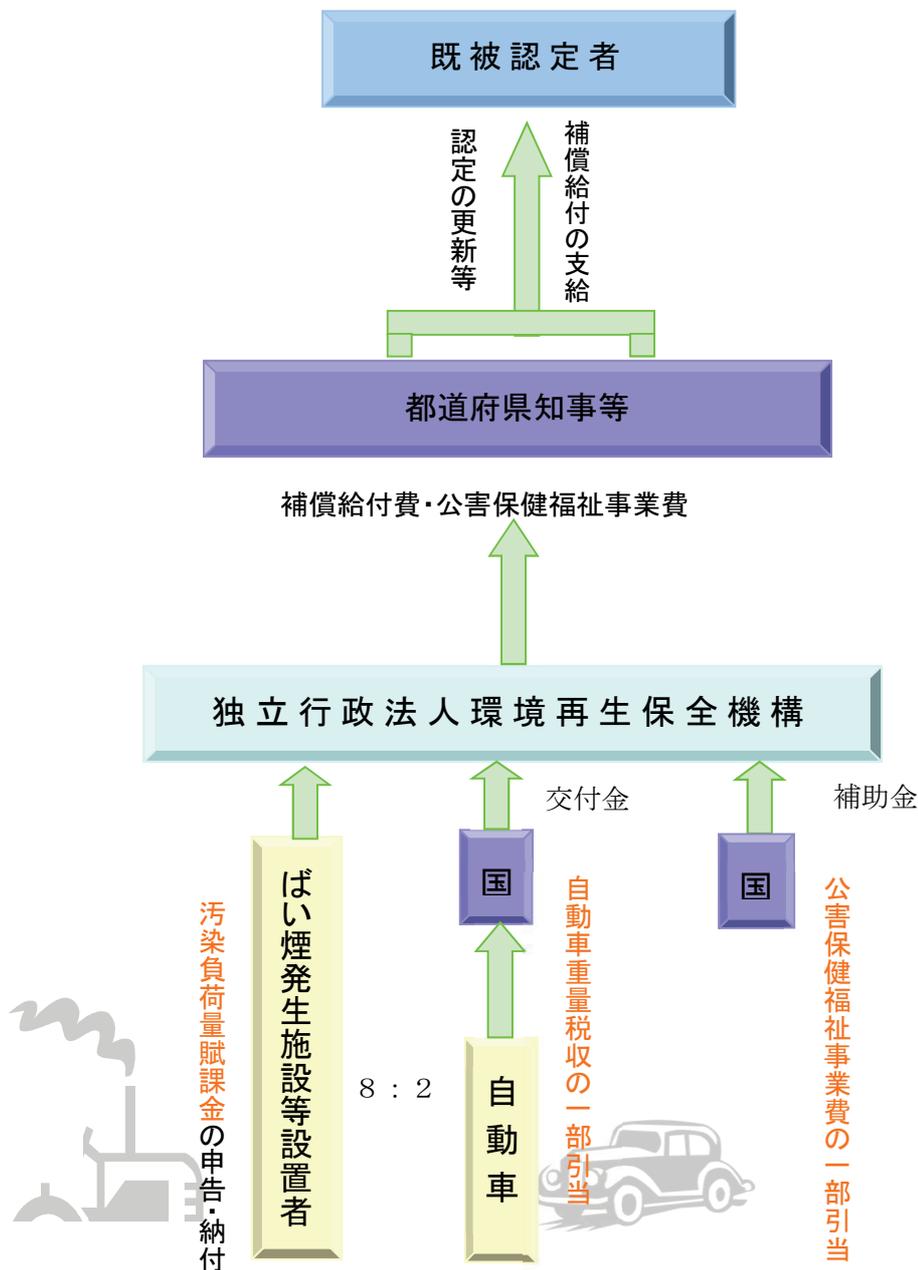
(資料_共通6) 内部統制の推進に関する組織体制 (R3.4~) .....	116
(資料_共通7) 令和3年度実施研修 .....	117
(資料_共通8) 令和3 (2021) 年度環境配慮のための実行計画 .....	119
(資料_共通9) 令和4 (2022) 年度環境配慮のための実行計画 .....	124

**参考資料**

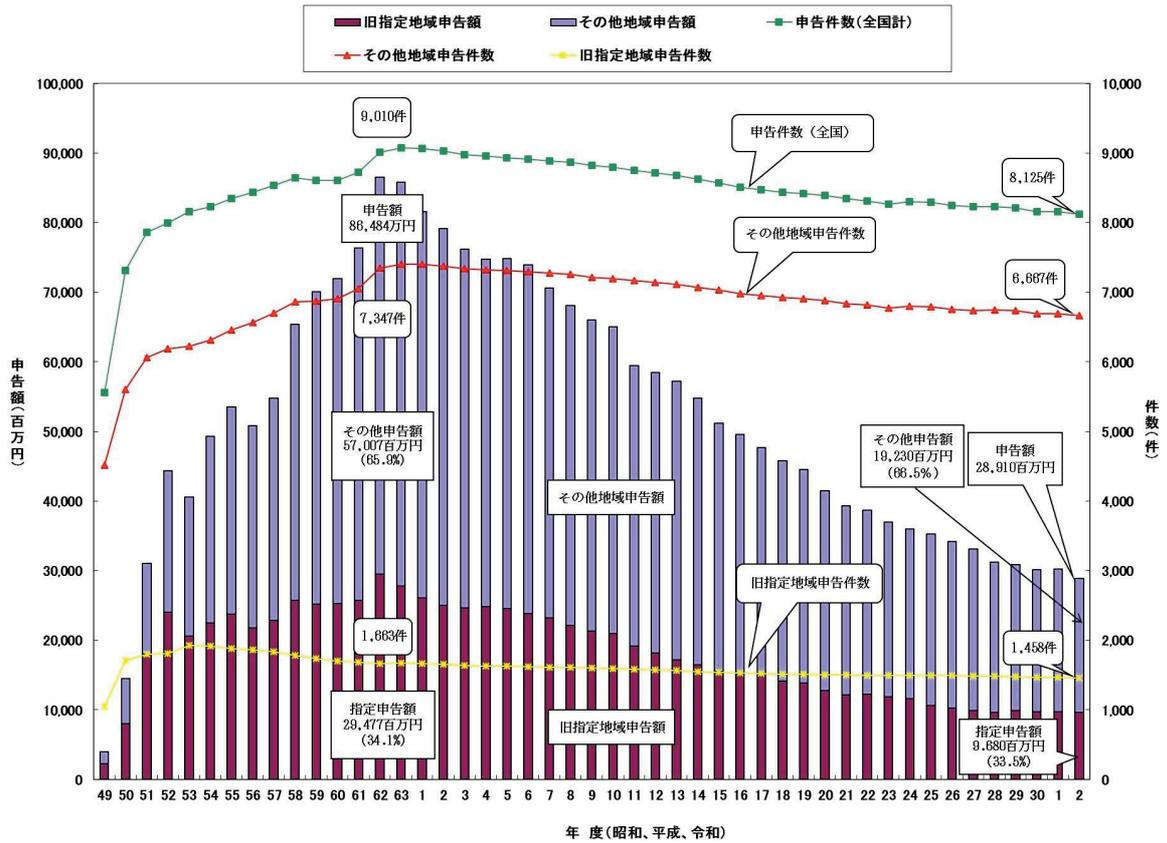
(参考1) 令和3年度その他の項目における業務実績等 .....	129
(参考2) 第4期中期目標・第4期中期計画・令和3年度計画 (抜粋) .....	131

## 公害健康被害補償制度の概要

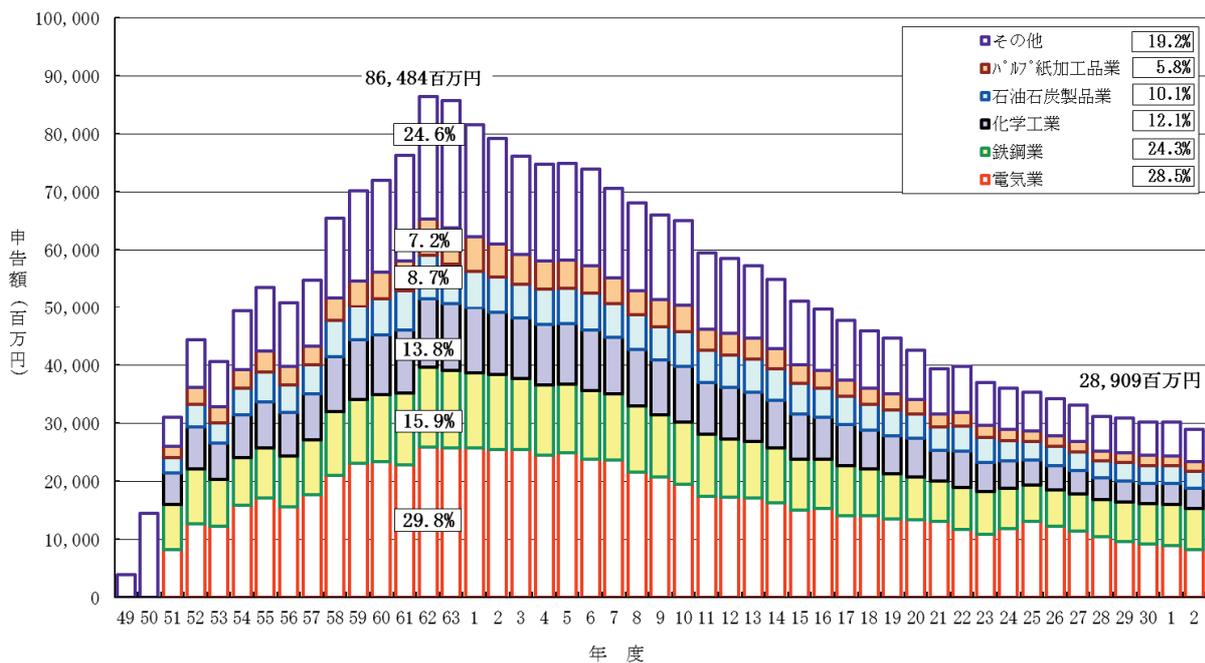
- [制度の発足] 昭和49年9月（昭和63年3月改正法施行）
- [制度の趣旨] 本来当事者間で民事上の解決が図られるべき公害健康被害について補償を行い、被害者の迅速・公正な保護を図るものです。  
 なお、昭和63年3月の制度改正により旧第一種地域（41地域）の指定解除を行うとともに、新たな患者の認定は行われていません。
- [制度の内容] 公害健康被害補償制度は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分（汚染負荷量賦課金、特定賦課金）をばい煙発生施設等設置者又は特定施設等設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等（46県市区）に納付するというものです。
- [本制度の概要]



汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移



汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移



## 都道府県別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況

(単位：件、千円)

区 分	令和2事業年度		令和3事業年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
北海道	503	3,082,441	503	2,720,777
森	97	254,055	96	231,416
岩手	110	170,748	109	149,060
宮城	132	231,296	132	217,430
秋田	107	192,734	106	172,847
山形	78	113,138	77	100,180
福島	143	737,831	143	725,580
茨城	213	1,375,485	213	1,200,340
栃木	159	156,667	159	147,121
群馬	132	156,704	132	148,010
埼玉	282	174,210	283	167,408
千葉	273	1,148,939	270	1,132,792
東京都	659	670,063	660	641,364
神奈川県	401	1,437,809	401	1,391,484
新潟	177	391,500	177	369,507
富山	120	222,268	120	236,185
石川	64	36,976	64	36,914
福井	68	148,456	68	147,172
山梨	47	16,319	46	15,839
長野	127	83,080	127	75,437
岐阜	150	230,560	150	222,527
静岡県	330	488,367	329	451,990
愛知県	599	3,075,248	600	3,068,887
三重	162	997,832	162	968,777
滋賀	108	118,053	109	113,720
京都	126	105,889	126	108,635
大阪	544	927,575	543	892,383
兵庫県	391	952,047	390	913,330
奈良	65	32,700	65	31,507
和歌山	72	416,568	72	410,703
鳥取	35	83,559	35	82,204
島根	63	94,436	63	90,506
岡山	186	2,290,595	186	2,202,234
広島	187	1,227,145	187	1,117,725
山口	151	1,171,841	151	1,093,461
徳島	55	189,423	55	177,064
香川	69	542,758	69	521,117
愛媛	93	685,036	93	662,307
高知	38	55,360	38	57,159
福岡	269	1,273,092	268	1,149,890
佐賀	60	137,146	60	124,000
長崎	64	485,453	64	424,212
熊本	102	104,053	102	94,832
大分	91	1,276,762	91	1,172,794
宮崎	70	506,971	70	484,689
鹿児島	89	189,893	89	184,948
沖縄	61	450,354	61	427,241
計	8,122	28,909,438	8,114	27,275,703
過年度分	3	201	17	29,497
合計	8,125	28,909,638	8,131	27,305,200

## 申告方式別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況

(単位：件、千円)

区 分	令和2事業年度				令和3事業年度			
	件 数	比率 (%)	金 額	比率 (%)	件 数	比率 (%)	金 額	比率 (%)
オンライン申告	5,437	66.9	23,100,399	79.9	5,737	70.7	22,045,734	80.8
FD・CD申告	534	6.6	4,039,966	14.0	429	5.3	3,688,083	13.5
電子申告	5,971	73.5	27,140,365	93.9	6,166	76.0	25,733,817	94.3
用紙申告	2,151	26.5	1,769,074	6.1	1,948	24.0	1,541,886	5.7
合計	8,122	100.0	28,909,438	100.0	8,114	100.0	27,275,703	100.0

- (注) 1. 令和2年度の数値は令和3年3月末、令和3年度の数値は令和4年3月末の数値である。  
2. 金額の計欄の数値と合計の数値は、四捨五入しているため一致しない場合がある。

## 汚染負荷量賦課金申告書等の審査結果

「汚染負荷量賦課金申告書審査事務取扱達」及び「汚染負荷量賦課金申告書審査の手引」に基づいて、申告書等の審査を行った。

なお、申告書審査において、審査件数 8,114 件のうち 279 件（3.4%）の端数処理誤りや転記誤り等があった。残りは適正な申告が行われていた。

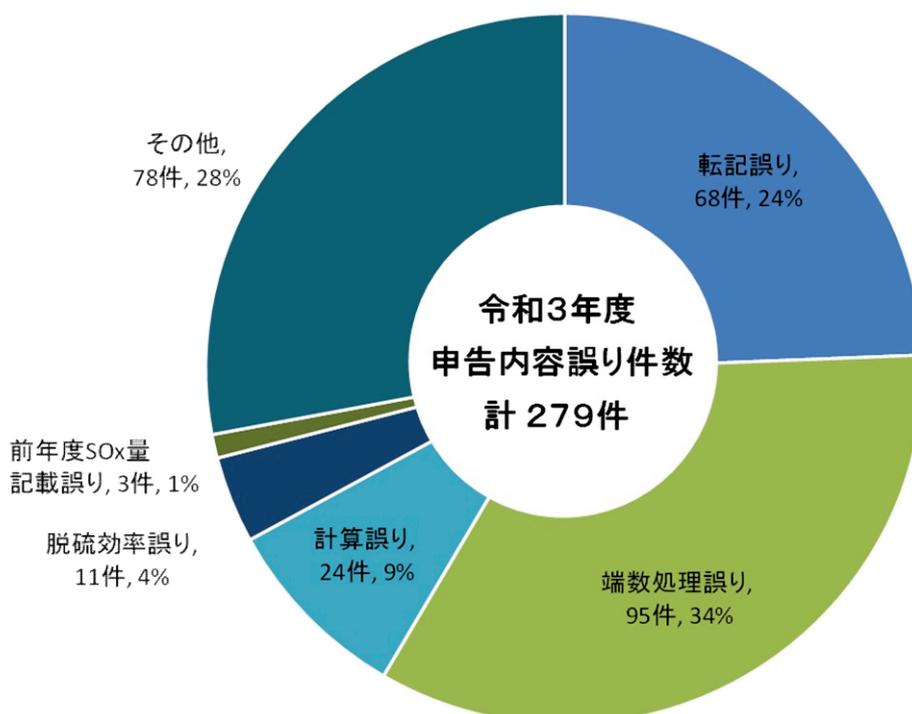
## 申告書等の審査結果

	審査件数	備 考
申 告 書	8,114 件	
名称等変更決議	225 件	* 1
申告書送付先変更決議	226 件	* 2
納付義務者判定決議	90 件	合併・譲渡・会社分割等 による納付義務者判定

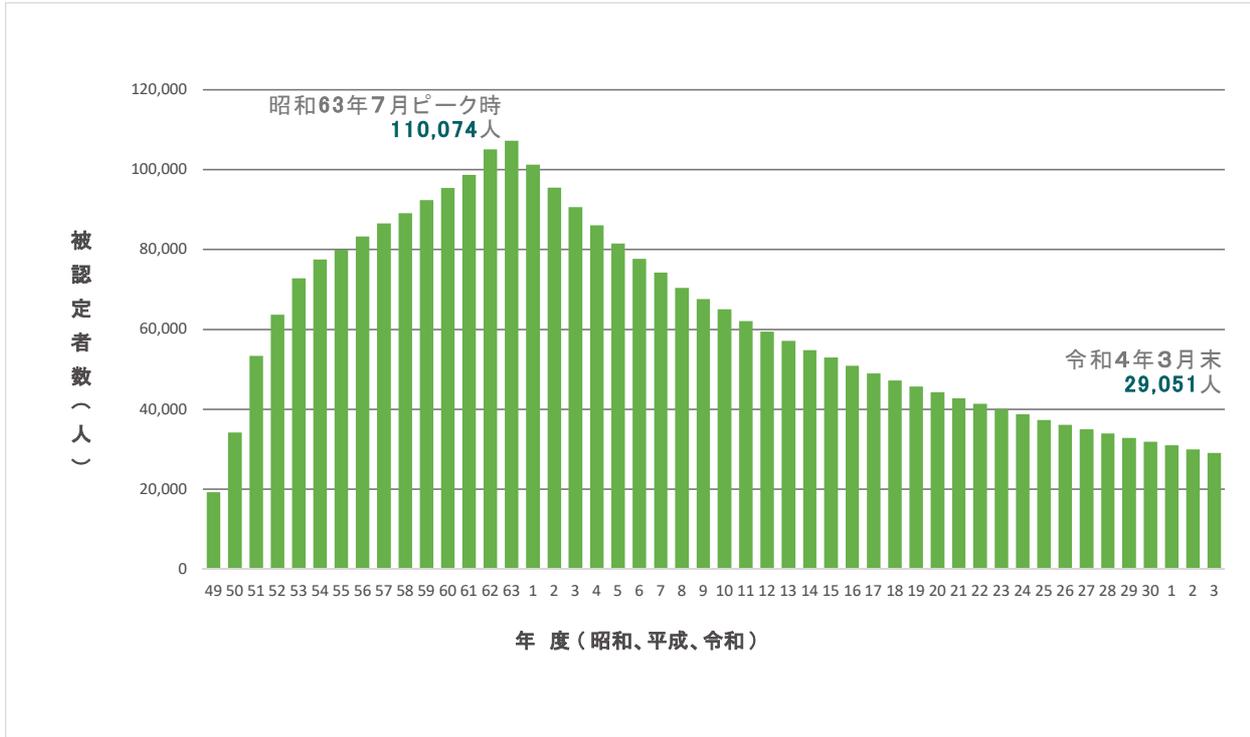
\* 1 事業所の名称や住所の変更、会社の合併や分社化等による名称等変更届出書の処理

\* 2 事業所の移転や閉鎖等による申告書送付先変更処理

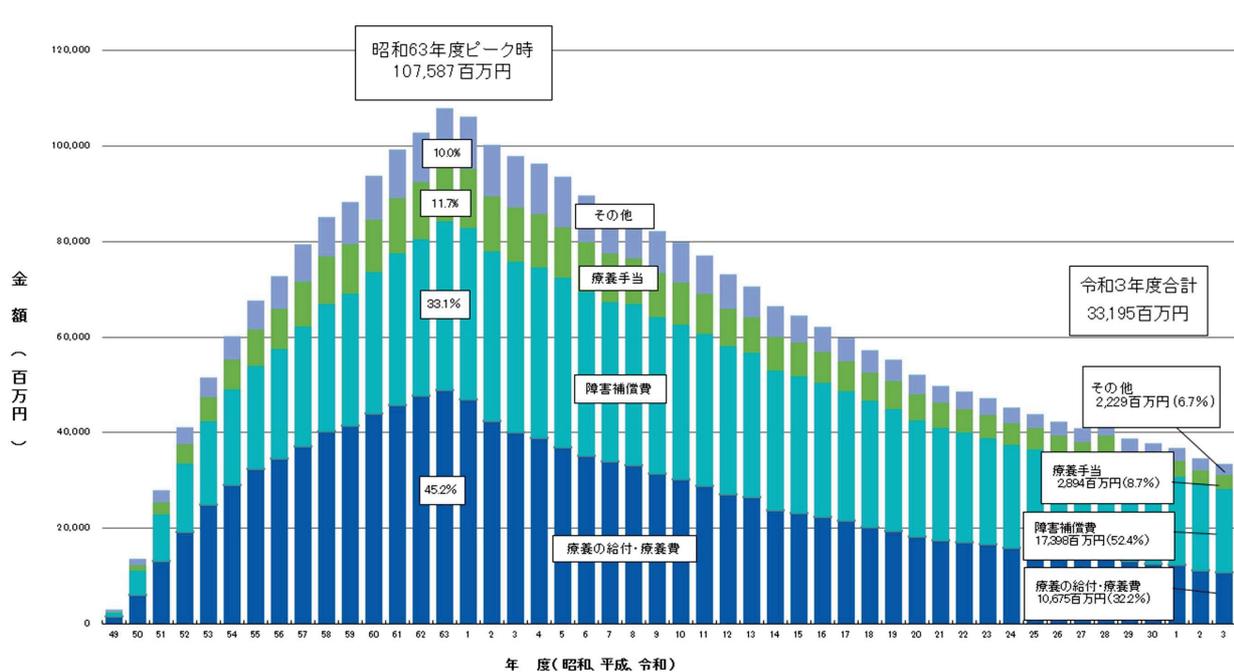
## 令和3年度申告内容誤り件数



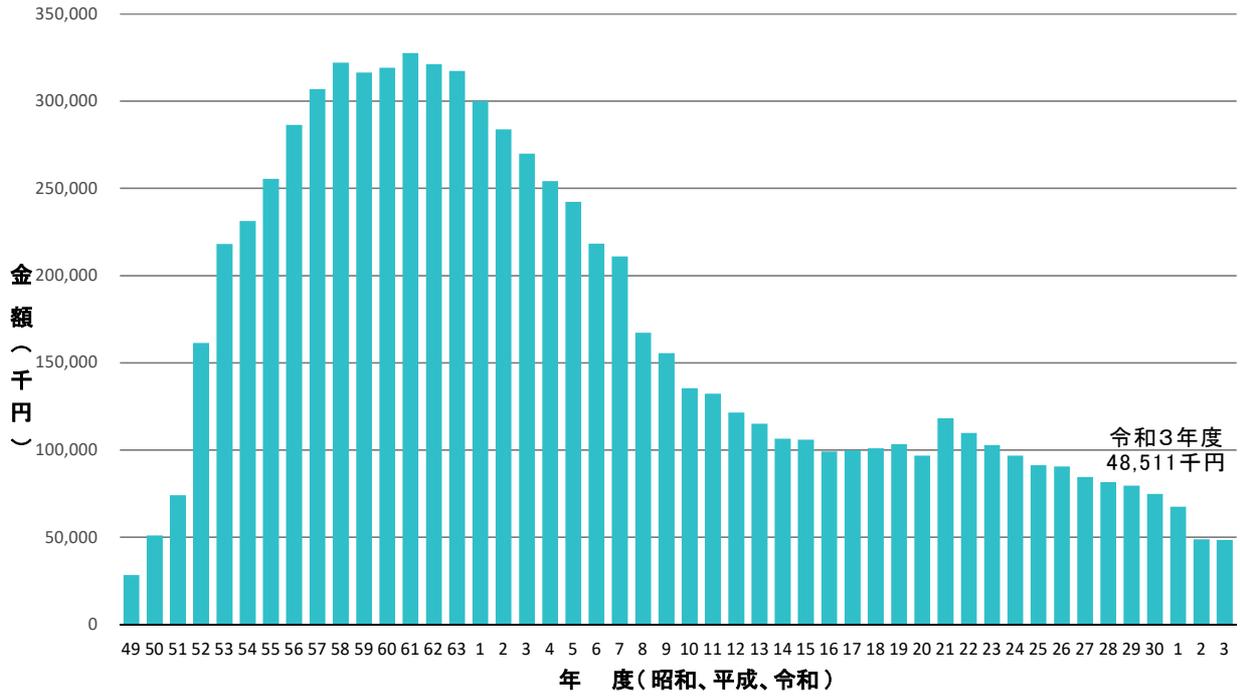
旧第一種地域 被認定者数の年度別推移



旧第一種地域 補償給付費納付金の年度別推移



旧第一種地域 公害保健福祉事業費納付金の年度別推移



## 補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況（旧第一種地域）

（単位：千円、％）

区 分	令和2事業年度		令和3事業年度		対前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
補償給付費	34,444,561	100.0	33,195,262	100.0	96.4
療養の給付及び療養費	11,024,659	32.0	10,675,118	32.2	96.8
障害補償費	17,996,259	52.3	17,397,967	52.4	96.7
遺族補償費	1,559,161	4.5	1,460,183	4.4	93.7
遺族補償一時金	691,694	2.0	655,675	2.0	94.8
児童補償手当	—	—	—	—	—
療養手当	3,059,561	8.9	2,893,559	8.7	94.6
葬祭料	113,228	0.3	112,761	0.3	99.6
公害保健福祉事業費	48,696		48,511		99.6
納付対象総事業費	(64,954)	100.0	(64,704)	100.0	99.6
リハビリテーション事業費	(5,775)	8.9	(6,013)	9.3	104.1
転地療養事業費	(2,500)	3.8	(1,480)	2.3	59.2
療養用具支給事業費	(0)	0.0	(11)	0.0	—
家庭療養指導事業費	(19,861)	30.6	(19,551)	30.2	98.4
インフルエンザ予防接種費用助成事業	(36,817)	56.7	(37,649)	58.2	102.3
計	34,493,257		33,243,773		—

（注）1 金額は4月の納付金確定時点での値である。

2 金額、構成比欄の値は、各給付毎に四捨五入しているため、これらを合計しても計欄の値とは一致しない場合がある。

3 ( ) 書きは、公害保健福祉事業費の納付対象事業費を示す。

4 公害保健福祉事業費の機構納付額は、補償法第48条第2項の規定に基づき納付対象総事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は、地方公共団体の負担である。

## 補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況（第二種地域）

（単位：千円、％）

区 分	令和 2 事業年度		令和 3 事業年度		対前年度 比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
補償給付費	51,733	100.0	42,646	100.0	82.4
療養の給付及び療養費	4,742	9.2	4,036	9.5	85.1
障害補償費	35,723	69.0	30,817	72.2	86.3
遺族補償費	1,773	3.4	2,848	6.7	160.6
遺族補償一時金	3,546	6.9	0	0.0	0.0
児童補償手当	—	—	—	—	—
療養手当	4,981	9.6	4,624	10.8	92.8
葬祭料	969	1.9	322	0.8	33.2
公害保健福祉事業費	2,580		3,348		129.8
納付対象総事業費	(3,443)	100.0	(4,468)	100.0	129.8
リハビリテーション事業費	(0)	0.0	(0)	0.0	—
療養用具支給事業費	(828)	24.0	(337)	7.5	40.7
家庭療養指導事業費	(2,615)	76.0	(4,131)	92.5	158.0
計	54,313		45,994		—

(注) 1 金額は4月の納付金確定時点での値である。

2 金額、構成比欄の値は、給付毎に四捨五入しているため、これらを合計しても計欄の値とは一致しない場合がある。

3 ( ) 書きは、公害保健福祉事業費の納付対象事業費を示す。

4 公害保健福祉事業費の機構納付額は、補償法第48条第2項の規定に基づき納付対象総事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は、地方公共団体の負担である。

## 調査研究の評価方法について

## 1. 評価の区分

事前評価 : 調査研究の実施が決定されるまでに実施する。

年度評価 : 各年度の調査研究の終了時(最終年度は除く)に実施する中間評価。

事後評価 : 調査研究の最終年度終了後、調査研究成果が取りまとめ次第実施する。

## 2. 評価軸

各項目に係る評価は、基準となるA～Eの5段階評価結果を5点から1点に換算し、それぞれの評価をした委員の数を乗じた値の平均点を算出している。

A: 大変優れている(5点)、B: 優れている(4点)、C: 普通(3点)、

D: やや劣っている(2点)、E: 劣っている(1点)

評 価 軸		事前 評価	年度 評価	事後 評価	
個 別 の 評 価 軸	環境保健及び大気環境改善対策の推進 への貢献度	○		○	
	研究成果 目標	明確性、的確性	○		
		達成度		○	○
	研究計画	適切さ	○		
		妥当性		○	○
	研究内容の独自性		○		○
社会・経済に対する貢献度		○		○	
総合評価		○	○	○	

※全体評価 : 年度評価では個別の評価軸2項目と総合評価の平均

## 第12期(令和3年度)環境保健分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要	年度評価 (全体評価)
<p>3分野7課題について採択</p> <p>分野Ⅰ 小児・成人ぜん息に関する調査研究</p> <p>1. 小児ぜん息のハイリスク群を鑑別するための評価手法とフォローアップ指導法の検討</p> <p>2. 高齢者を含む成人ぜん息患者の個別化治療を目指した治療実態の把握及び効果的な治療・療養方法の策定</p> <p>分野Ⅱ COPDに関する調査研究</p> <p>1. COPD患者の自己管理と重症化予防</p> <p>2. 喫煙及び受動喫煙のCOPD等における健康被害の評価</p> <p>分野Ⅲ 気管支ぜん息・COPDの動向等に関する調査研究</p> <p>1. 気管支ぜん息の動向等</p>	<p>「小児ぜん息のハイリスク群を鑑別するための評価手法とフォローアップ指導法の検討」(東海大学 望月 博之)</p> <p>・乳幼児(3歳以下)におけるぜん息のハイリスク児の選択法を確立させ、有意義な早期介入法・フォローアップ指導法を作成し、さらに高齢者等にも応用する。</p> <p>「高齢者を含む成人ぜん息患者の個別化治療を目指した治療実態の把握及び効果的な治療・療養方法の策定」(国立病院機構東京病院 鈴木 真穂)</p> <p>・高齢者ぜん息の実態調査を行い、的確な医療を提供するための効果的な治療・指導方法を策定する。</p> <p>「COPD身体活動性関与因子の詳細分析と目標値設定に基づく自己管理法の構築」(国立病院機構和歌山病院 南方 良章)</p> <p>・COPD患者の身体活動性を評価し、各指標の特徴を抽出するとともに、関連因子の中から医療介入に反応しうる因子を抽出することで治療ターゲットの明確化を目指す。</p> <p>「喫煙及び受動喫煙のCOPD等における健康被害の評価」(昭和大学 相良 博典)</p> <p>・加熱式たばこを含む喫煙環境がCOPD、AC O及びフレイルに与える影響について実態調査と客観的評価手法の確立を目指す。</p> <p>1. ①「ライフサイクルから考えるぜん息の長期予後と寛解・増悪に関わる因子の解明に関する研究」(国立病院機構三重病院 藤澤 隆夫)</p>	<p>3. 3</p> <p>3. 8</p> <p>4. 1</p> <p>3. 4</p> <p>4. 2</p>

調査研究課題名	調査研究の概要	年度評価 (全体評価)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療時期、背景及び年齢が異なる5つのコホートを対象としたぜん息の予後調査を実施して、これらの症例をレジストリーに登録し、前向き研究の基礎を作る。</li> </ul>	4. 4
2. 乳幼児ぜん息の一次予防に向けた適切な乳幼児健診のあり方の検討	<p>1. -②「表現型別のぜん息増悪因子の同定と長期予後の解析-非2型炎症を有するぜん息病態の検討を含めて-」(帝京大学 長瀬 洋之)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期の経過とその経過に関連する因子について、非2型炎症にも注目して表現型別に明らかにし、介入可能な因子についてぜん息の表現型別に指導指針を策定する。</li> </ul> <p>「乳幼児健診から探索するぜん息発症の関連因子の同定及び予防への応用」(国立成育医療研究センター 山本 貴和子)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診に来院する保護者を対象に気管支ぜん息の発症に関連するリスク因子を同定する質問票を作成し、研究で明らかになったリスク因子・予防因子の解説書及び健診で配布するパンフレットを作成する。</li> </ul>	2. 5

## 令和3年度環境改善分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要	事前評価 (全体評価)
1課題について採択		
1. 大気環境の改善に向けた施策に関する調査研究	<p>「大気環境の改善に向けた施策に関する調査研究」(一般社団法人 環境情報科学センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国、欧州、中国・韓国の光化学オキシダントに係る対策の実態を明らかにするとともに、諸外国の各対策について、我が国の地方公共団体への適用可能性について検討する。</li> </ul>	3. 8

## 令和3年度 研修事業実施状況

コース名	実施時期	受講者数	修了者数	受講者アンケート調査結果			
				回答数	回答率	受講者満足度 (5段階評価で上位 2段階までの評価)	
ソフト3事業研修	7～8月	39 人	28 人	28 人	71.8%	28 人	100%
保健指導研修	9月	78 人	49 人	49 人	62.8%	49 人	100%
呼吸ケア・リハビリテーション スタッフ養成研修	11月	320 人	216 人	216 人	67.5%	214 人	99.1%
環境改善研修	1～2月	97 人	63 人	63 人	64.9%	62 人	98.4%
ぜん息患者教育スタッフ養成 研修	11月	164 人	109 人	109 人	66.5%	109 人	100%
計		698 人	465 人	465 人	66.6%	462 人	99.4%

※ソフト3事業研修と保健指導研修については研修生の所属上長を対象として追跡アンケート調査を実施し、次のとおりの結果となった。

コース名	実施時期	受講者数	修了者数	所属上長追跡アンケート調査結果			
				回答数	回答率	満足度 (5段階評価で上位 2段階までの評価)	
ソフト3事業研修	7～8月	39 人	28 人	24 人	61.5%	23 人	95.8%
保健指導研修	9月	78 人	49 人	41 人	52.6%	40 人	97.6%
計		117 人	77 人	65 人	55.6%	63 人	96.9%

## 令和3年度 知識の普及事業実施状況

## 1. ぜん息・COPD 電話相談事業

## (1)実施状況

実施期間	相談時間	相談員	相談件数
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 月～土(年末年始及び祝日を除く)	10時～17時	専門医又は看護師	867件

## (2)アンケート調査の結果

相談件数	回答者数	回答率	5段階評価で上位2段階までの評価	
867人	641人	73.9%	618人	96.4%

## 2. アレルギー疾患講演会(Zoom ウェビナー)

実施時期・実施方法	参加 申込者数	視聴者数	アンケート調査の結果			
			回答者数	回答率	5段階評価で 上位2段階までの 評価	
令和4年2月13日(日) ライブ配信	250人	168人	126人	75.0%	123人	97.6%

## 3. 情報発信

○機構ホームページ内「COPD 特設サイト」に新たに栄養療法ページの設置

機構ホームページでは、ぜん息・COPD等の基礎知識や動画、機構のイベント情報、関連団体が発信するぜん息・COPD等に関するイベント情報や最新の医療情報について広報しています。

特に令和3年度は、「COPD 特設サイト」に新たに栄養療法に関するページを設置し、栄養療法の必要性や調理レシピを掲載しました。



(COPD 特設サイト 栄養療法ページ)

URL:<https://www.erca.go.jp/yobou/copd/index.html>

## ○生活情報誌「すこやかライフ」の発行及びweb版「すこやかライフ」でのコラムの連載

・ぜん息&COPDのための生活情報誌「すこやかライフ」No.56を発行。

特集記事では、ぜん息とCOPDの治療薬の服薬について「電子お薬手帳」や「かかりつけ薬剤師制度」を取り上げたほか、新型コロナウイルス感染症に関連して、オミクロン株や子供のワクチン接種に関する最新情報を紹介しました。



(すこやかライフ No.56)

URL:<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/sukoyaka/index.php>

・Web版「すこやかライフ」では、編集委員や専門医によるコラムを機構ホームページに月2回掲載。高齢者の熱中症予防のポイントや新型コロナワクチン接種など、時期に応じた情報を発信しました。

(web版すこやかライフ コラム)

URL:<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/sukoyaka/column/>

熱中症については、大阪複十字病院副院長 松本智成先生から、いわゆる「熱中症弱者」である高齢者、乳幼児、ぜん息やCOPD等の基礎疾患のある方などに対して、暑さ指数を基準にした対策や熱中症の自覚症状を感じたときの緊急時の対応などを計3回のコラムを通じて発信しました。

## 令和3年度 ソフト3事業等実施状況

事業内容		実施地方 公共団体 数	実施状況		金額 (千円)	
環 境 保 健 事 業	ソ フ ト 3 事 業	健康相談事業	37	参加人数(人)	25,092	69,235
				家庭訪問指導(人)	257	
				ピークフローメーター(個)	45	
				ネブライザー(台)	59	
	健康診査事業	25	スクリーニング参加人数(人)	80,653	117,286	
			機能訓練事業	13	参加人数(人)	4,976
	ピークフローメーター(個)	82				
	小 計			参加人数(人)	110,721	226,145
	附帯事業					76,371
	医療機器等整備 (助成)事業		0	施設数	0	0
小 計					302,516	
環 境 改 善 事 業	計画作成事業		1	事業数	1	5,247
	大気浄化植樹 (助成)事業		2	植樹面積(m <sup>2</sup> )	939.8	4,886
	小 計					10,133
事務連絡等経費					16	
合 計					312,665	

※ ソフト3事業には自立支援型公害健康被害予防事業補助金も活用

※※ 附帯事業は、自立支援型公害健康被害予防事業に附帯する事業として、ぜん息・COPD  
電話相談事業など機構自らが実施する事業

ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査  
及び事業改善に向けた検討状況

46 地方公共団体におけるソフト3事業の事業対象者に対し、統一様式による調査票を用いて、事業実施後及び事業実施2ヵ月後にアンケート調査を実施しており、令和元年度には調査項目の整理をし、利用者負担軽減のための項目の削減と、地方公共団体の要望による項目の追加を行い、令和3年度においても引き続き調査を行った。

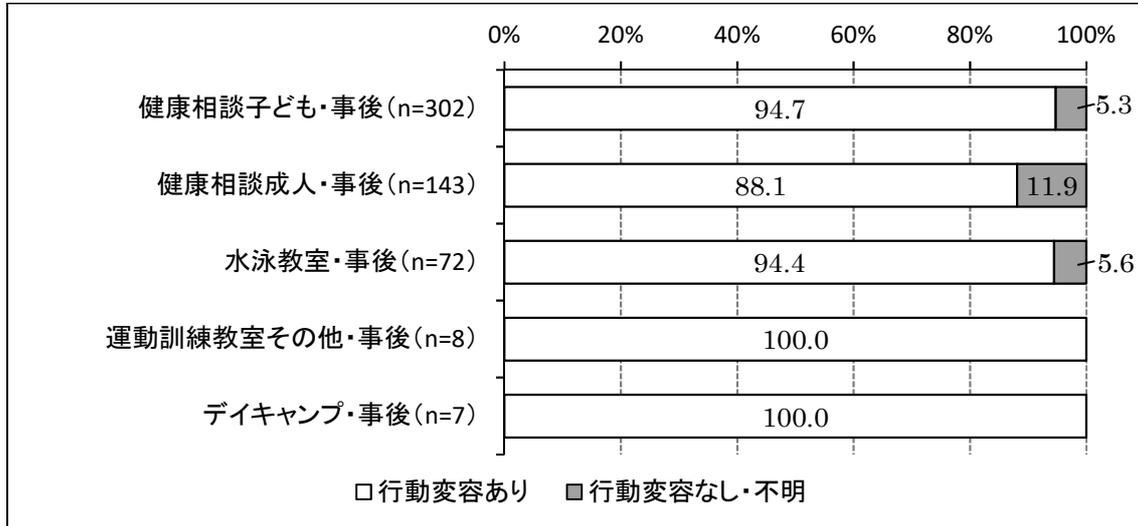
令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となり、アンケート数も減少したものの、得られたアンケートからは事業実施に伴う一定の効果が見られた。今後も、新しい生活様式に対応した事業の効果的な実施のため、効果の測定・把握及び結果等の共有を行っていく。

		21年度～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度～
事業 評価	効果の測定把握	事業効果の測定・把握調査 (機構が入力、集計)		見直し後の助成事業 メニューの実施				
			システムを活用した調査の実施 (地方公共団体が入力集計)					
		ソフト3事業の全体評価			全体評価・個別評価			
効果 向上	評価手法の検討	定量的な評価手法の検討 (評価指標の設定)	個別事業の評価手法の検討				調査票の内容の 見直し	改訂後の調査票 による調査
	事業実施状況の 把握	事業実施方法・事業内容の 整理(実施状況アンケート)		事業実施状況の 把握				
	グッドプラクティスの抽 出・周知	事業企画・運営の参考となる 情報の提供(事例集の製作・ 配布)			企画立案の支援(事例集の改訂・配 布)			
					情報提供の充実 (地方公共団体による好事例の発表)			
	集計システムの開発・ 提供	事業効果を把握評価する システムの開発提供	システムの活用(機構、地方公共団体)					
	その他		調査結果の活用促進、事業の普及啓発等の推進					
検討会		(各年2回開催)	(1回開催)	(2回開催)	(3回開催)	(1回開催)	(3回開催)	ソフト3事業を取り巻く環境等の調 査・分析 効果的な実施の ための情報提供

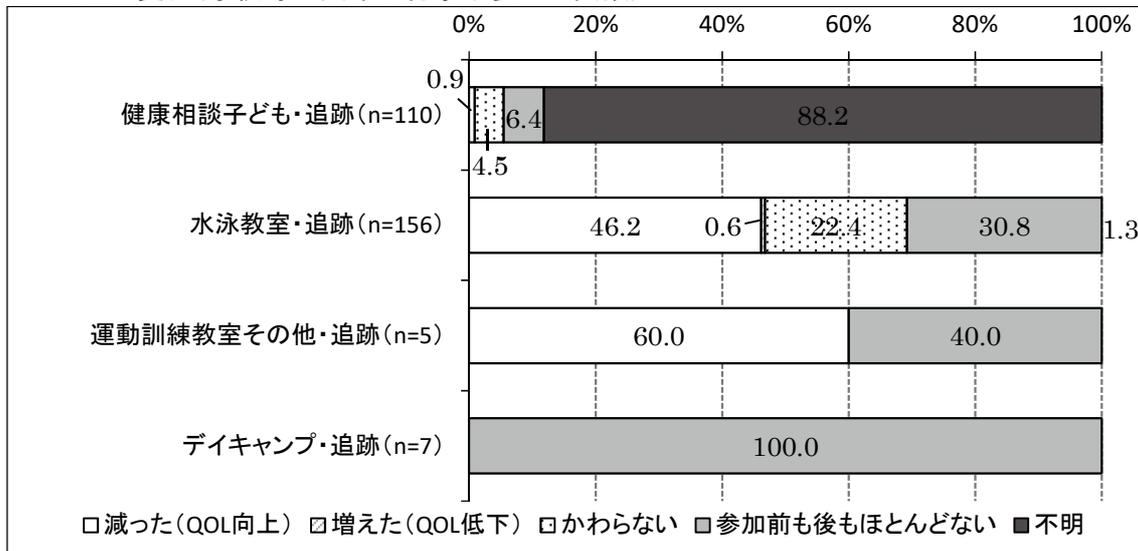
ソフト3事業全体の効果の向上

ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査報告 — 抜粋 —  
 (令和3年度本格調査結果 — 中間報告 —)  
 (令和3年4月1日～令和4年3月末までの回収データを集計)

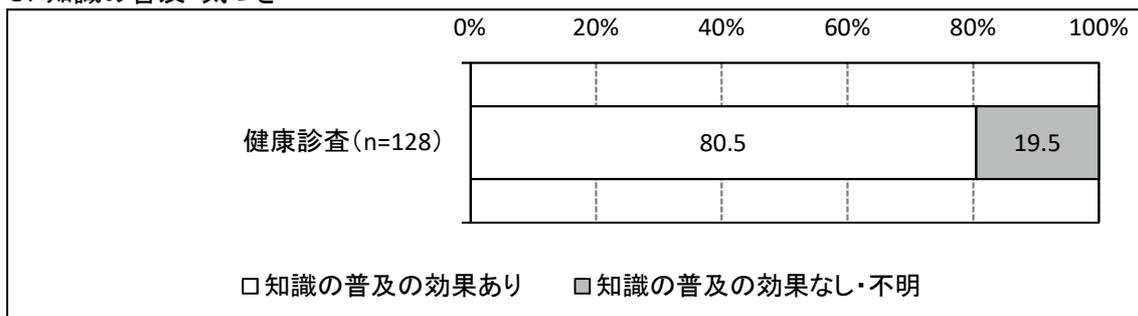
## 1. 行動変容



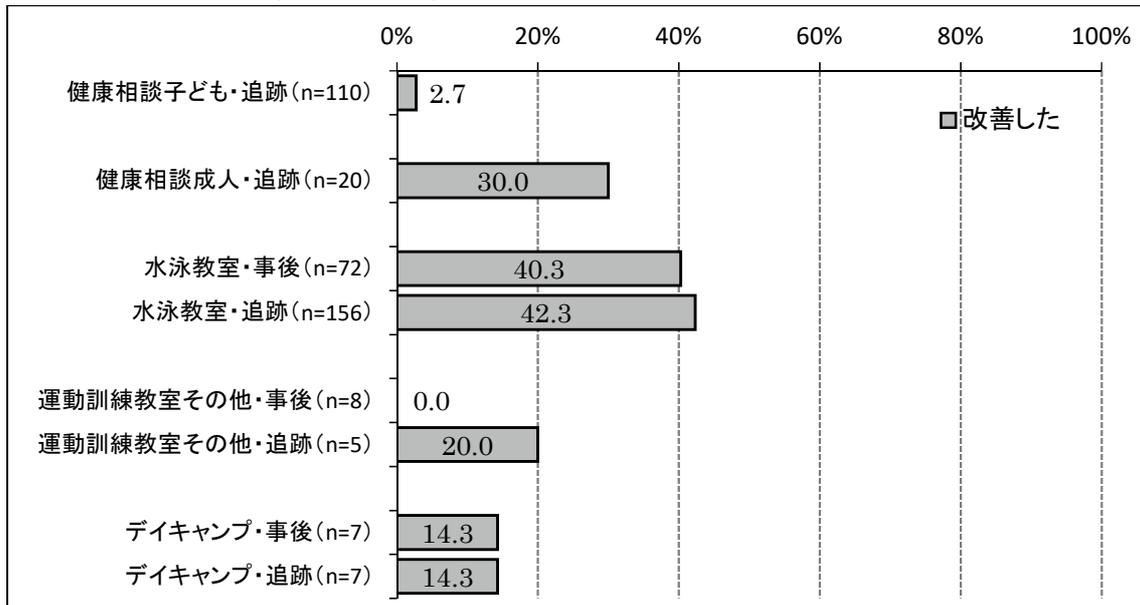
## 2. QOLの変化(学校等の欠席や行事不参加の回数)



## 3. 知識の普及・気づき



## 4. コントロール状況の変化(症状の変化)



## 公害健康被害予防基金債券運用状況

## 1. 2021 年度購入債券

(単位：百万、%)

銘柄	購入額	表面利率
東京電力パワーグリッド株式会社第 45 回 (一般担保付)	200	0.800%
東京電力パワーグリッド株式会社第 46 回 (一般担保付)	500	1.050%
オリックス株式会社第 205 回無担保 (グリーンボンド)	100	0.210%
第 19 回 Z ホールディングス	100	0.350%
三菱UFJFG(第 29 回)(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200	0.345%
日本生命 2021 基金流動化株式会社第 1 回無担保社債	400	0.280%
東京電力パワーグリッド株式会社第 47 回 (一般担保付)	400	0.680%
東京電力パワーグリッド株式会社第 48 回 (一般担保付)	400	0.880%
ソフトバンク株式会社第 14 回無担保社債	100	0.240%
ソフトバンク株式会社第 15 回無担保社債	100	0.410%
西部ガスホールディングス株式会社第 18 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	200	0.670%
北海道電力株式会社第 372 回 (一般担保付) (グリーンボンド)	100	0.330%
<b>社債計</b>	<b>2,800</b>	
第 1 回川崎市グリーンボンド 5 年公募公債	100	0.005%
<b>地方債計</b>	<b>100</b>	
<b>合計</b>	<b>2,900</b>	

## 2. 債券別運用状況 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円、%)

	平均残高	構成割合	運用収入	平均利回り
国債	9,502	21.07	167	1.76
地方債	1,943	4.31	25	1.28
政府関係機関債	19,382	42.98	226	1.17
社債	14,270	31.64	93	0.65
合計	45,096	100	512	1.13

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

## 意見交換を実施した団体

本中期目標期間中に、公害健康被害補償制度と関係の深い患者団体、及びぜん息・COPD の予防や健康回復に資する活動に取り組むNPO法人等、次表の団体と意見交換を行った。

団体名	開催日		
	令和元年	令和2年	令和3年
全国公害患者の会連合会	12月20日	12月2日	12月6日
公益財団法人 公害地域再生センター			
公益財団法人 水島地域環境再生財団			
NPO アレルギー児を支える全国ネット(アラジーポット)			
NPO 法人 アレルギーを考える母の会			
認定 NPO 法人 日本アレルギー友の会			
NPO 法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会(エパレク)			
NPO 法人 相模原アレルギーの会			
NPO 法人 日本呼吸器障害者情報センター(J-BREATH)			
一般社団法人 アレルギー患者の声を届ける会			

## 新型コロナウイルス感染症の活動への影響調査【報告(概要)】

### ■ 調査の目的

当調査(アンケート)は、昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症による活動への深刻な影響が懸念される中、地球環境基金の助成先団体が実施している対策や、求められている支援策などを明らかにすることを目的として実施したものである。

### ■ 対象

2021年度地球環境基金助成先団体 197団体

### ■ 回答数

158団体(うち無効0件)

### ■ 期間・実施方法

期間:令和3年9月22日(水)～令和3年10月6日(水)

実施方法:対象団体にEメールで調査票を送付し、回答もEメールで受け付けた

### ■ 調査結果概要

○質問1では、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動への影響の有無について、全団体に回答を求めた。

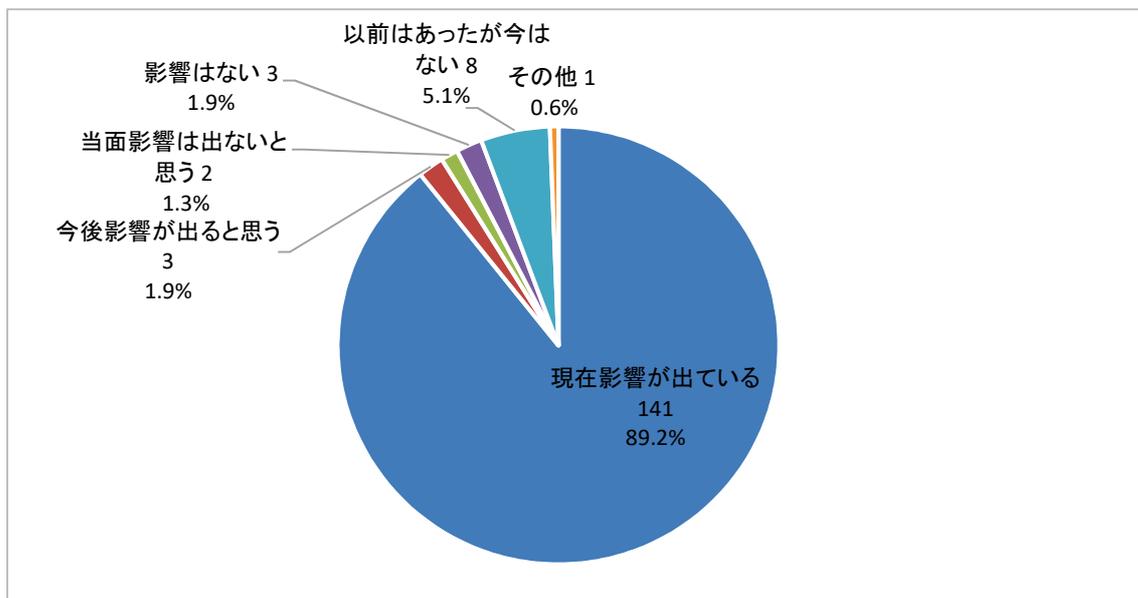


図1 新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の実施への影響(回答:158団体)

<「その他」の回答内容>

記述なし

○質問2では、質問1で「以前は影響があったが今はない」と回答した団体に、自由記述の形式で状況が変化した理由を尋ねた。

影響がなくなった理由は、1)規制の緩和や感染状況の改善に起因する状況の変化により影響がなくなった、と2)昨年度の経験から、活動の実施方法や内容等を変更することで影響が出ないように対

応したため影響を無くすことができたことの2つに大別され、後者の回答がより多かった。

○質問3では、質問1で「現在影響が出ている」と回答した141団体に、その対応度合いについて回答を求めた。

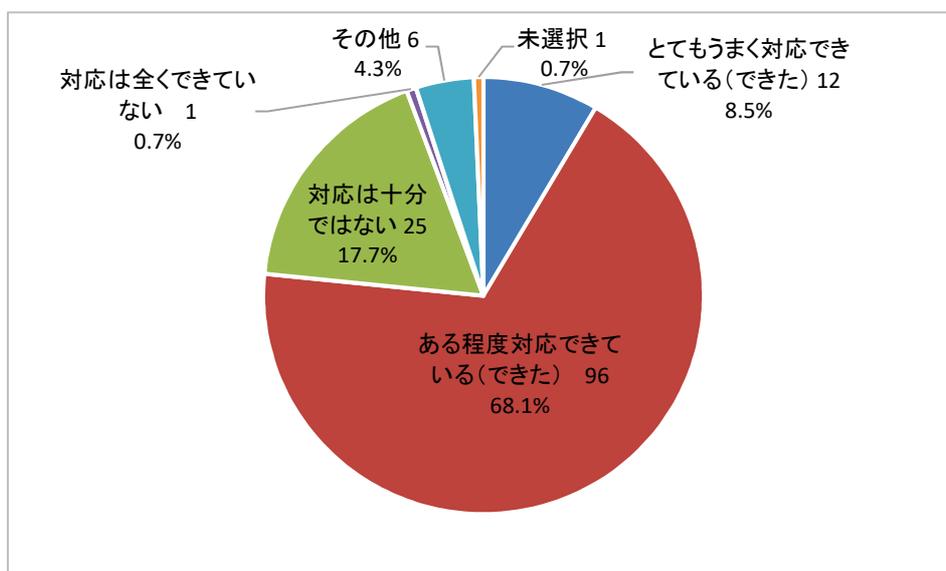


図2 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対する対応状況(回答:141団体)

<「その他」の回答内容>

- ・ 活動内容によっては予定通り実施できている部分もあるが、次年度に延期するものもある
- ・ 対応のしようがない
- ・ 現地での活動を中止している

○質問4では、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動への影響の内容について10項目の選択肢(複数回答可)を用意して尋ねた。

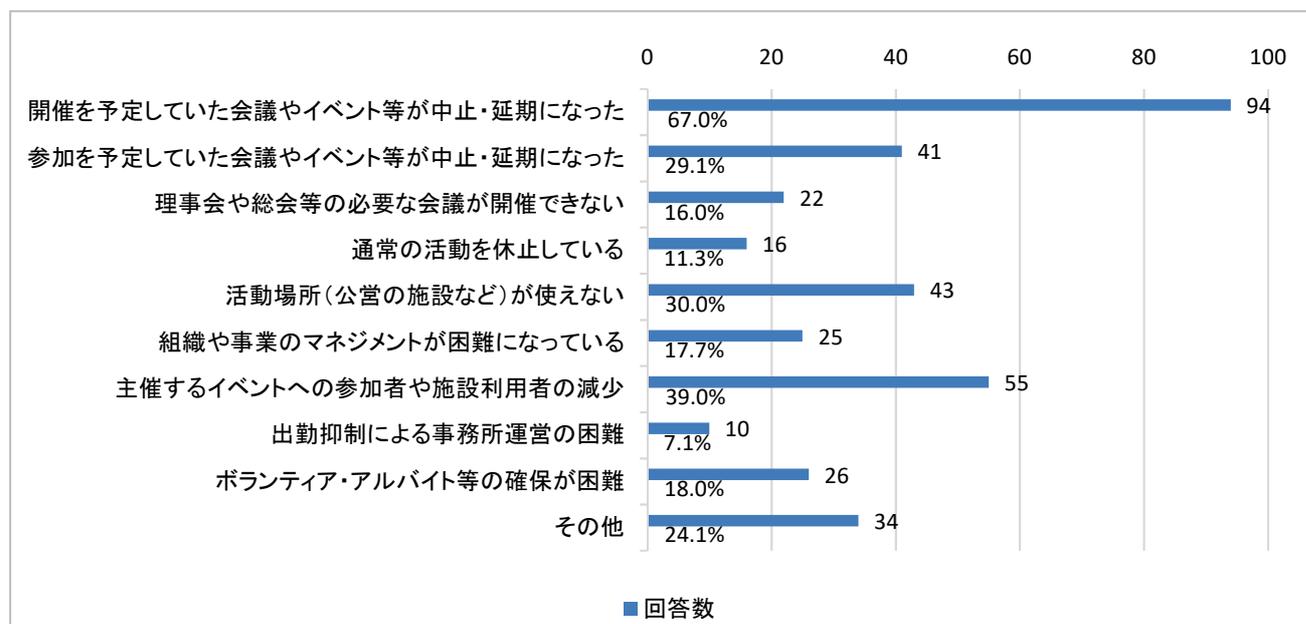


図3 新型コロナウイルス感染症の拡大による活動への影響の内容(回答:141団体)

<「その他」の回答内容>

## 【海外渡航の困難】

- ・ 海外の事業地での事業参加者の集合や日本からの出張の困難
- ・ 海外への渡航を見合わせている
- ・ 日本人専門家の渡航が制限されている

## 【その他】

- ・ スタッフや、事業関係者が新型コロナウイルス感染症に感染した
- ・ 政府の規制による住民参加機会の減少
- ・ 地域住民との協働など当団体以外の方との活動が困難
- ・ 開催イベントの募集人員の縮小
- ・ 公開イベントではなく、参加者を限定して開催している
- ・ 移動の抑制により遠隔地の出張ができない
- ・ 団体外部者への訪問ができず、対面での関係者へのヒアリングや意見交換ができない
- ・ 開催地候補の地域からイベントの開催に難色を示されている
- ・ 開催を予定していた現地活動等が実施困難もしくは大きく制約される

○質問 5 では、質問 1 で「現在新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の影響が出ている」および「今後影響が出ると思う」と回答した 144 団体に、現在実施している影響への対策を尋ねた(複数回答可)。

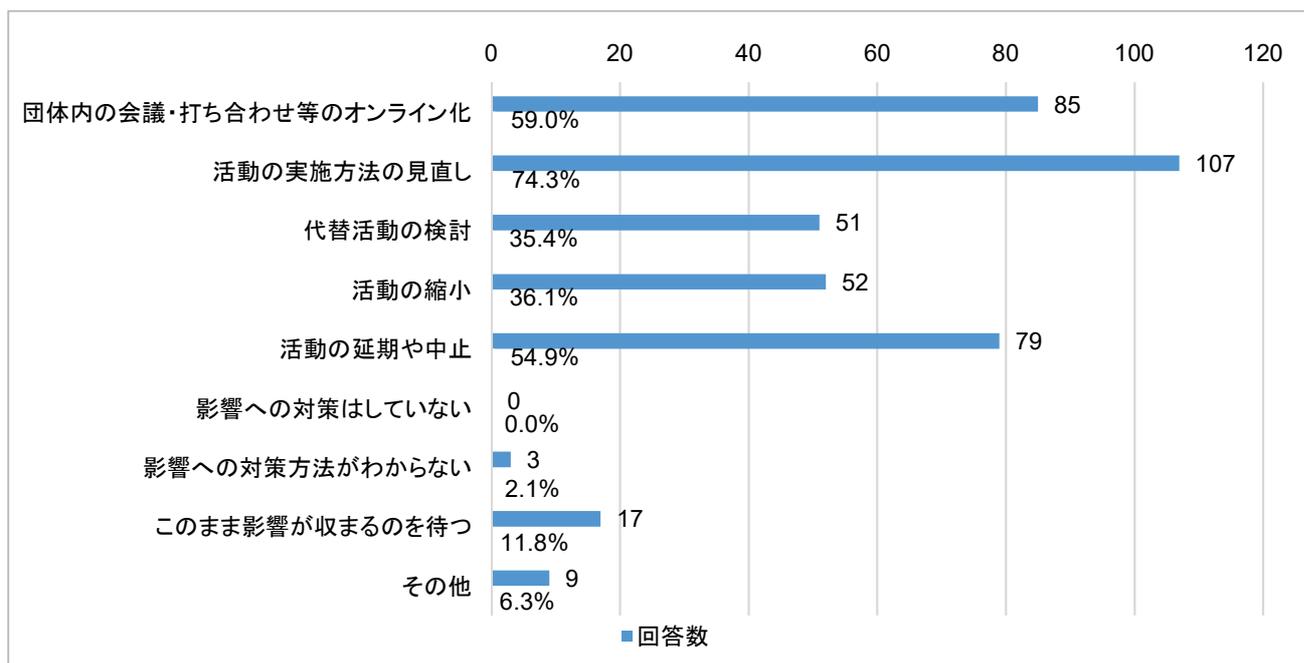


図4 新型コロナウイルス感染症の拡大による活動への影響への対応内容 (回答:144 団体)

○質問6では、質問1で「現在コロナウイルス感染症の拡大による活動の影響が出ている」と回答した141団体に、昨年同時期と比較した現在の活動への影響の程度の変化の有無を尋ねた。

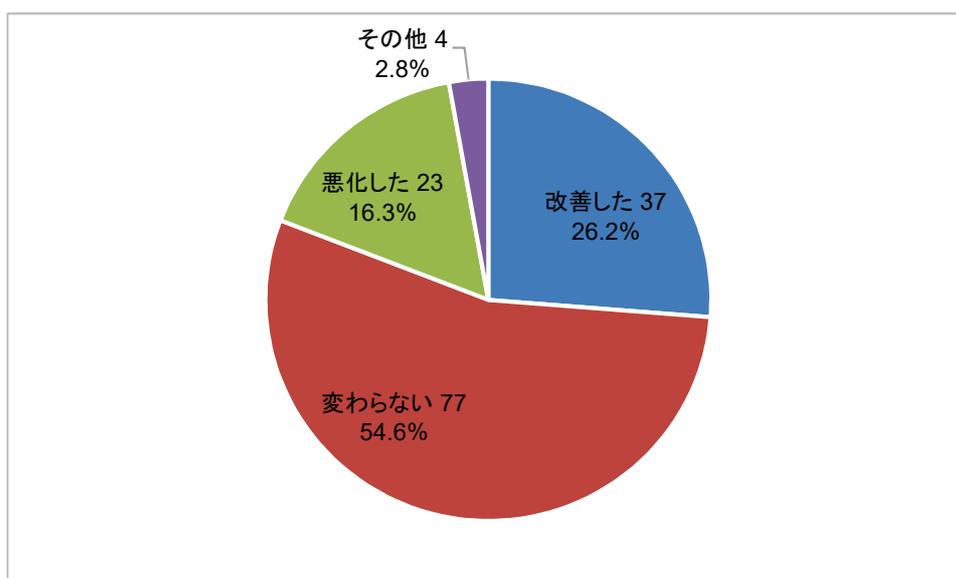


図5 昨年同時期と比較した活動への影響の程度の変化(回答:141 団体)

<「その他」の回答内容>

- ・ 昨年は豪雨による被災したため比較ができない
- ・ 現地のロックダウンが解除されたため、一部改善した

○質問7では、質問6で「改善した」あるいは「悪化した」と回答した団体に、自由記述の形式でその理由を尋ねた。

改善した理由は、1)団体がコロナ禍に応じ活動のオンライン化や実施方法の見直し等でうまく対応した結果、状況を改善させることができたという団体の努力に起因するものと、2)活動を取り巻く外部のさまざまな状況が好転しそれが活動環境の改善につながったという外部要因によるものの2つに大別できた。

悪化した理由には、緊急事態宣言の発令や対象地域の拡大、宣言期間の延長などにより、活動の制限が厳しくなったことや予定を立てることが困難であったことが挙げられた。

○質問 8 では、新型コロナウイルス感染症の拡大前と比較した団体の財務状況の変化を知るため、収入の増減とその内容を、全回答団体に回答を求めた(複数回答可)。

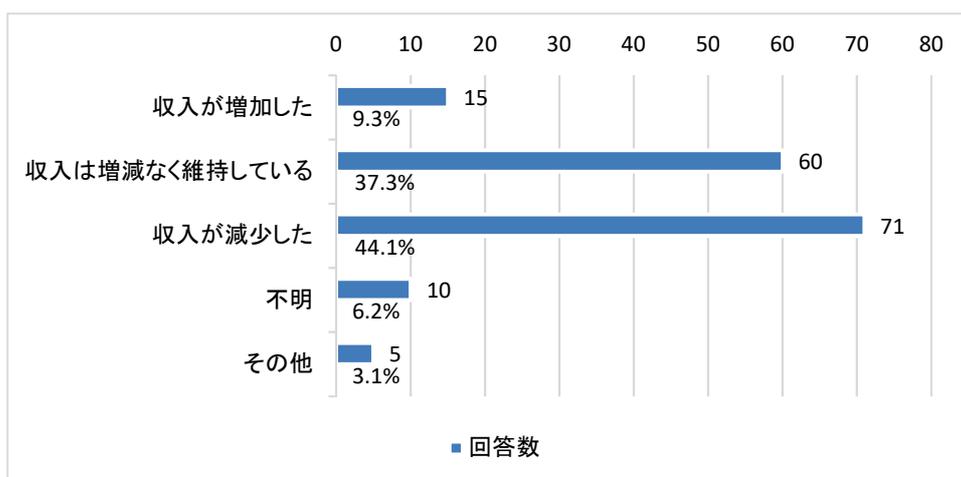


図6 新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比較した団体の財務状況の変化(回答:158 団体)

<「その他」の回答内容>

- ・ 感染症状況と関わりがない事業助成金がたまたま増加、イベント等ができず会員数は減少
- ・ 助成金の使途内容が変わり、変更する予定
- ・ 大幅に収入が減少した部門と、増加した部門がある

○質問 9 では、質問 8 で「収入が増加した」と回答した団体に、その収入の種類を尋ねた。

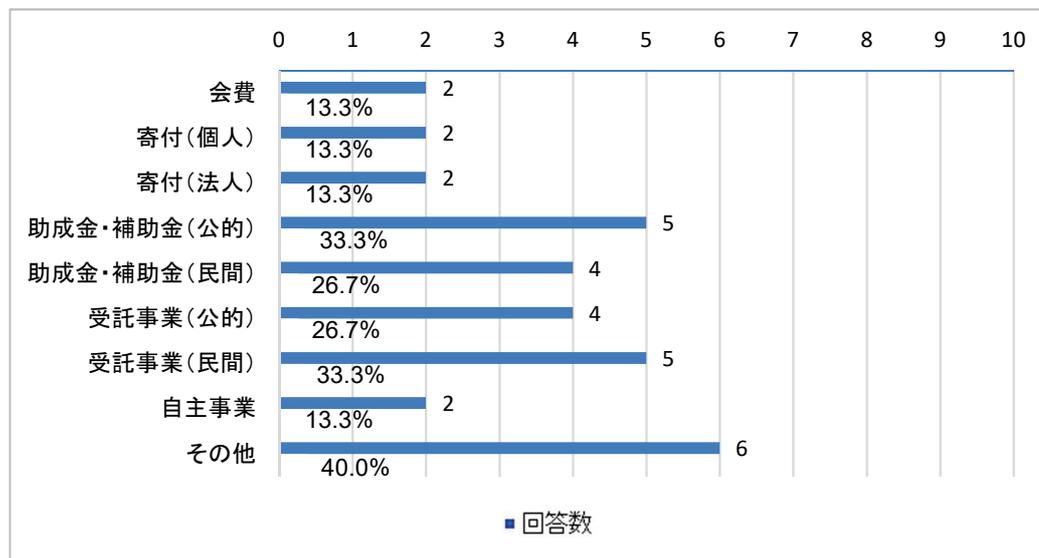


図7 増額した収入の種類(回答:15 団体)

<「その他」の回答内容>

- ・ 自主事業のうちの販売収入

○質問 10 では、質問 8 で「収入が減少した」と回答した団体に、その収入の種類を尋ねた。

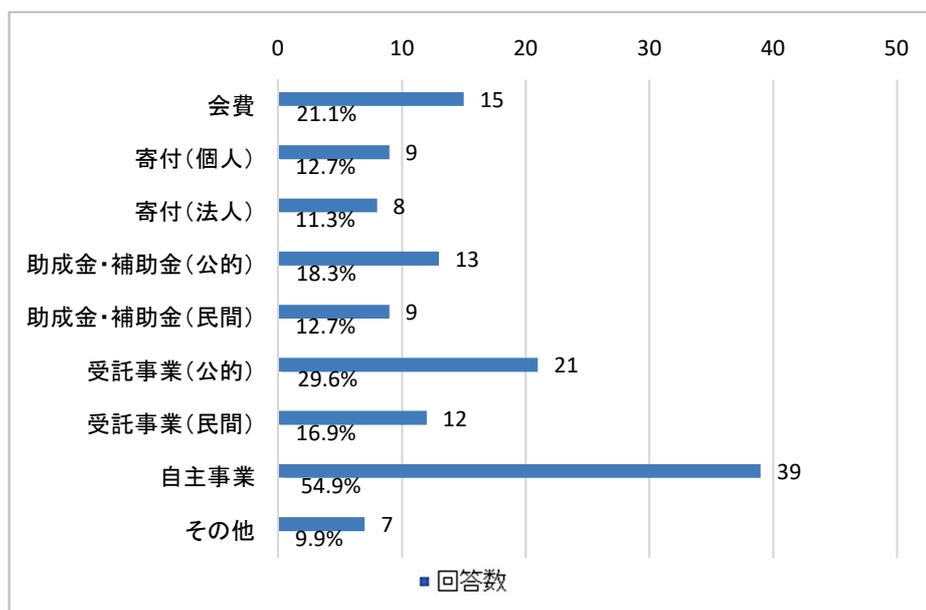


図8 減額した収入の種類(回答:71 団体)

<「その他」の回答内容>

- ・ 空港に設置している募金箱への寄付の激減
- ・ 事業所の1つが閉館したため、入館料やイベント開催による収入が減少した
- ・ 講演やワークショップの講師謝金

○質問 11 では、新型コロナウイルス感染症による影響に対する支援内容として興味のある内容を、全団体に回答を求めた(複数回答可)。

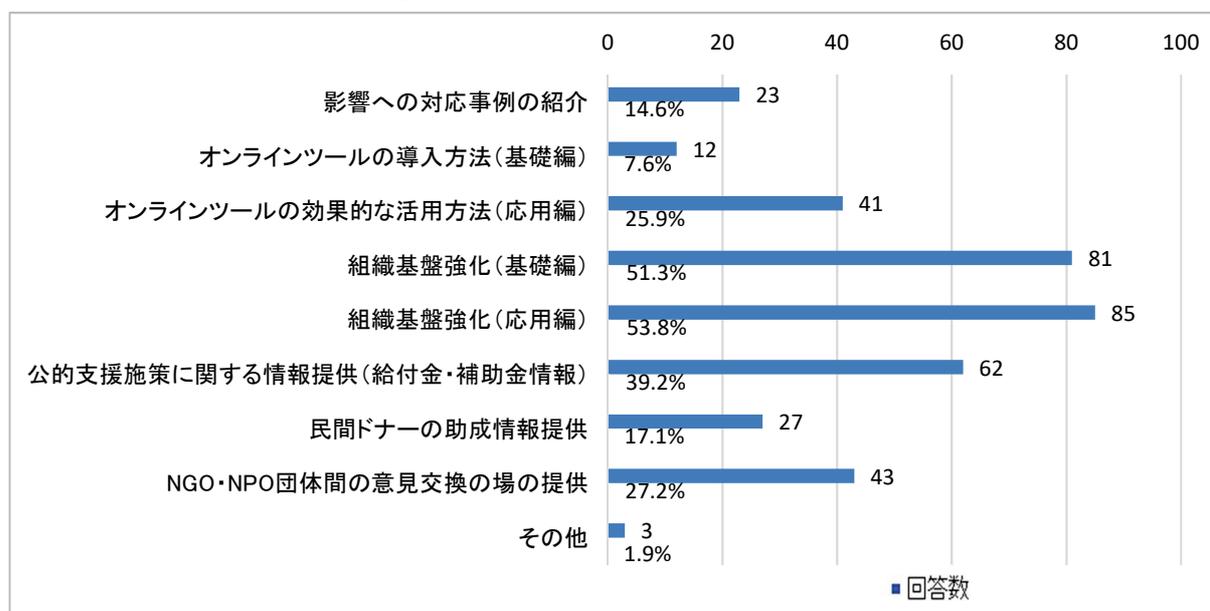


図9 興味のある支援内容(回答:158 団体)

<具体的な支援の内容(自由記述)>

- ・ コロナ禍における効果的な普及啓発手法の紹介

- ・ 対面活動に制限がある場合の対処法
- ・ 事業地で関係者が感染した場合の対応事例
- ・ 自然体験をどのように実施しているか
- ・ オンラインツールの種類とそれぞれの長所・短所の比較
- ・ オンライン化では対応しにくい環境教育、自然体験活動・エコツアーなどの自主事業の事業収入減少への対応事例
- ・ オンライン上での会議の開催方法やスタッフ間のコミュニケーション方法など運営について
- ・ 会計入力をはじめ会計証憑の取り扱いなどに関するオンライン化、アウトソーシングなど
- ・ 渡航困難な状況の中でもうまく事業運営ができている海外での活動事例
- ・ 集合イベントの開催判断基準と基準の決定方法
- ・ 集合イベント開催時の感染対策、広報活動

<「その他」の回答内容>

- ・ グリーンリカバリーに向けた動向に関する情報提供
- ・ ハイブリッド開催の場合の業者との交渉(適正価格がわからない)
- ・ 動画配信等、オンラインイベントでの発信の技術

○質問12では、コロナ禍で新たに試みたことのうち良かったことやコロナ収束後も継続したいことを、自由記述の形式で回答を求めた。

多く挙げられたのは、通常の運営業務や報告会、イベント等のオンライン化であり、その利点として業務の効率化や経費・資源の削減、参加者層の広がり等が挙げられていた。

一方、無料イベントが主流となるなかでどう収入につなげるか、集合形式と比較した際の参加者間や主催者との間の「つながり」の希薄さ等の課題も多くの団体が認識するところとなった。

また、オンライン化が難しい体験型の集合イベントについては、多くの団体で屋内から屋外へと開催場所を変更したり、参加人数を少人数化して開催回数を増やす対応がとられている。この対応により参加者の満足度を上げリピーターの増加にもつながっている例もみられることから、こちらも今後継続されていくことが予想される。

※調査報告(全体版)は ERCA ホームページに掲載

[https://www.erca.go.jp/jfge/info/report/pdf/covid19\\_houkoku2021.pdf](https://www.erca.go.jp/jfge/info/report/pdf/covid19_houkoku2021.pdf)

## 助成事業に関するフォローアップ調査結果(2021 年度)

### I フォローアップ調査の目的

地球環境基金の助成を受けた活動について、その後の活動状況及び波及効果、組織の発展等について調査し、他団体の参考に供するとともに、助成事業の一層の充実を図ることを目的としてアンケートによる調査を実施した。

アンケート調査は、2017 年度から 2019 年度までの3年間(もしくは 2015 年度から 2019 年度までの5年間)継続して助成を受けた 66 団体(つづける助成:19 団体、ひろげる助成:37 団体、復興支援助成:7 団体、フロントランナー助成:1 団体、プラットフォーム助成:2 団体)に対し実施し、全ての団体から調査票を回収した。(表1)

表1 調査団体数 及び 回収団体数

調査団体数	回収団体数	回収率
66	66	100%

### II 助成を受けて行った活動について

#### 1) 活動の継続実施の有無

「地球環境基金の助成を受けて行った活動は現在も継続して実施しますか」という質問に対し、「自団体で継続している」と回答した団体は 52 団体(78.8%)、「他団体で継続している」と回答した団体は 7 団体(10.6%)であり、活動がその後も何らかの形で「継続している」のは 66 団体中 59 団体(89.4%)であった。(表2)

表2 活動の継続実施の有無

区 分	対象団体数 66 件	
	件 数	構成比
a. 自団体で継続している	52	78.8%
b. 他団体で継続している	7	10.6%
c. 継続していない	7	10.6%

「継続していない」と回答した7団体(10.6%)に対して、その主な理由を尋ねた回答は以下の通りであった。

(表3)

表3 活動を継続していないと回答した理由

区分	件数
a. 活動の目的を達成した。	1件
b. 活動の効果が表れなかったため、実施していない。	0件
c. 団体の活動を休止または団体を解散した。	3件
d. 運営体制に問題があり、実施できなかった。	0件
e. 資金不足のため実施できなかった。	0件
f. その他	3件
「その他」の具体的な回答 ① 昨年の台風や地震で、太陽光発電の一部が破損し、現在その移転作業に集中しているため。 ② コロナ禍にあり、対象は子供で、かつ離島での実施であったため中止した。2年間。 ③ コロナのためにブータンではロックダウンが3回あり、研修で人を集めることができなくなったため事業休止中。	

「c. 団体の活動を休止または団体を解散した。」の状況(一部追加ヒアリングの内容を含む)

- ① コロナ影響もあり現在活動休止中。団体は解散。将来的に他の団体で活動再開の可能性。
- ② コロナ影響で現在活動休止。(学校等による自然体験プログラム利用の減少及びそれに伴う収入の減少)
- ③ 当該活動の休止。

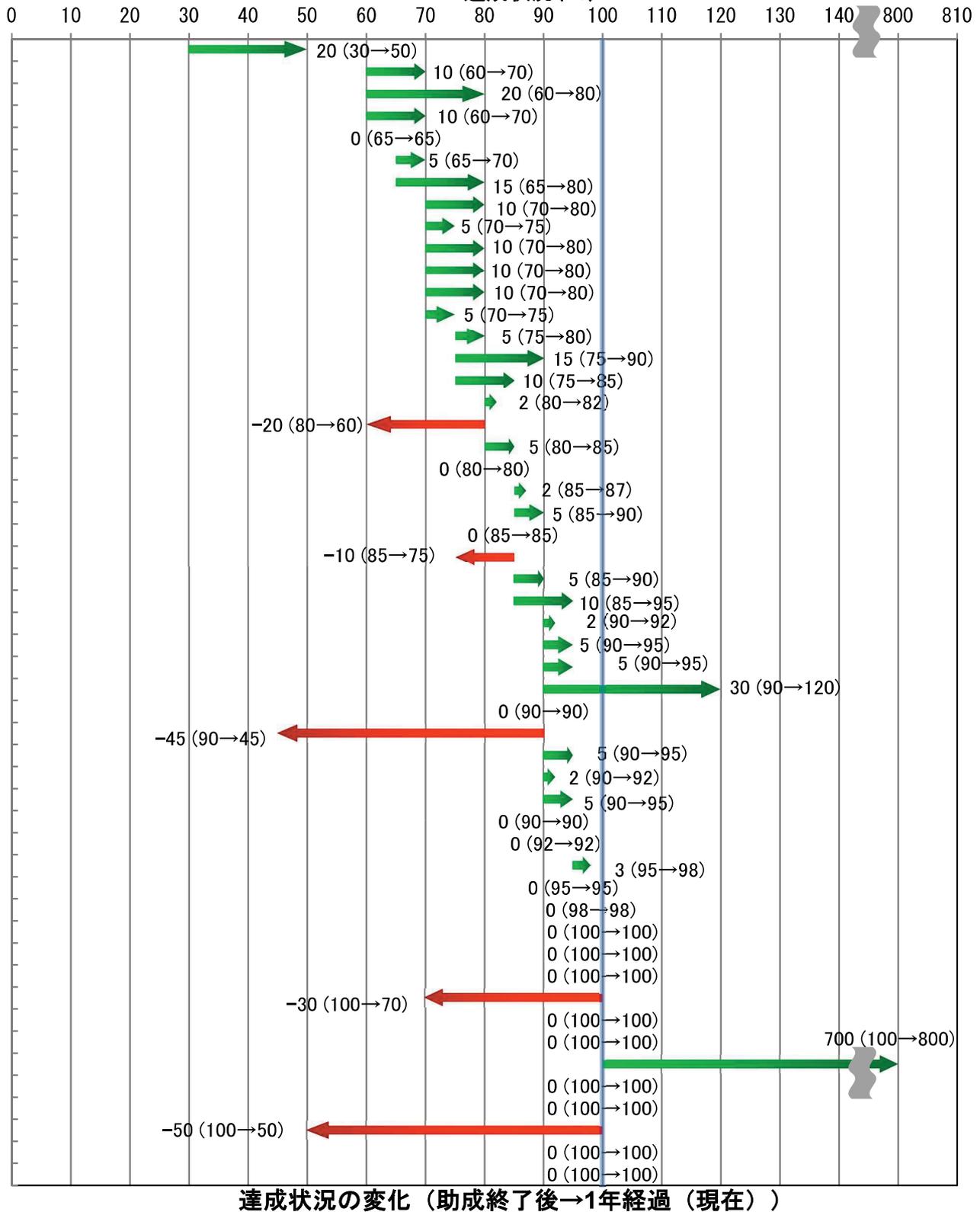
回答団体66件のうち、「活動の目的を達成した」ため「活動を継続していない」1件を集計母数から差し引いた場合、実質的な活動継続率は90.8%(59団体/65団体)が継続していることが分かった。前年度は、85.7%(48団体/56団体)であったため、やや増加している。

また、「活動を継続していない」と回答した7団体のうち、その理由として新型コロナウイルス感染拡大の影響を挙げた団体は4団体に上った。「新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動休止」をした実質的な割合は、今年度6.2%(4団体/65団体)であり、前年度1.8%(1団体/56団体)より増加した。前年度の調査時は、新型コロナウイルスの発生から間もない時期であり、発生から1年以上経った今年度の調査で、新型コロナウイルスの影響がでた団体が増加したと推察される。

2) 活動の達成状況について

「助成活動終了時と現時点のアウトカム目標の達成状況」についての質問への回答は以下のとおりであった。(表4)

表4 助成活動終了時と現時点の達成状況  
達成状況(%)



助成終了後→1年経過 (現在) でアウトカム目標の達成状況が上昇   
 助成終了後→1年経過 (現在) でアウトカム目標の達成状況が下降

### 3) 活動の規模の現状について

自団体で活動を継続している 52 団体を対象とした、「地球環境基金の助成を受けて行った活動は、現在上位目標の達成のために十分な規模で実施できていますか」という質問への回答は次のとおりであった。(表5)

表5 助成活動は、十分な規模で実施できているかについて

回答項目	対象団体数 52 件	
	件数	構成比
a. 活動の規模は十分	28	53.8%
b. 活動の規模は十分でない	24	46.2%

「活動の規模は十分」と答えた団体数は、「活動の規模は十分でない」と回答した団体数より多かった。

活動の規模、人数、資金について、目標達成に十分な状態であるかどうかと助成終了時からの変化を尋ねる質問を今年度設置した。

### 4) 活動の継続実施の規模について

活動を継続している 52 団体を対象とした、「活動の規模は、どのように変化しましたか」という質問への回答は以下のとおりであった。(表6)

また、その回答結果について、上記3)による現在の活動規模が上位目標達成のために十分かどうかの別の内訳を調べた。

表6 活動の継続実施の規模

回答項目	対象団体数 52 件			
	件数	構成比	活動の規模の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 拡大した	18	34.6%	14	4
b. 変わらない	18	34.6%	12	6
c. 縮小した	16	30.8%	2	14
			28	24

「拡大した」または「変わらない」と回答した団体は 52 件中 36 件あり、計 69.2%の団体が助成を受けた期間と同程度以上の活動規模を維持している。この割合は、昨年調査結果(76.1%)より、減少していた。

また、活動規模の変化については「縮小した」、現状については「活動の規模が十分でない」と回答した団体が 14 団体(27.0%)であった。活動規模が縮小したと回答した 16 団体(30.8%)に、具体的な事例を聞いたところ、10 団体(19.2%)で新型コロナウイルスの影響で、活動に制約が生じるなどして、十分な活動をできず縮小していることがわかった(6ページ参照)。

「拡大した」と回答した団体の具体的な活動の事例は、以下のとおりであった。(抜粋)

●基金助成活動そのものの量的な増加

- ・ 活動が拡大したことにより、活動日が増加した。
- ・ 今出合う生きもの情報を伝えるオオキチくん通信(年 10 回)の配布は活動地域の 7 小学校であったが、要望を受け R3 年度より 45 小学校を加え、市内全小学校を対象としている。
- ・ 自治体創出は 55 に拡大。会員も毎年約 400 人が増えている
- ・ 2つの民間環境団体からの助成を得て拡大した。

●基金助成活動の成果が生かされた

- ・ 活動のアウトプットとして広報資料を充実できたので問い合わせが増えた。
- ・ 熱帯泥炭地保全のセミナーからパーム油発電反対の市民活動がスタートして、成果を上げた
- ・ 住民アセスから「市民からの持続可能アセスメント」という新しい展開につながっている。
- ・ 解体処理施設の稼働によって生業として携わる新人ハンターが生まれるなど、人的リソースが増えている。
- ・ 地域循環共生圏づくりを開始した
- ・ SDGs の授業は島前地域のみで実施していたが、島後地域の高校からも依頼があり実施している。

●行政との協働、協力

- ・ 再エネ設備が増加しているとともに、長野県や上田市を巻き込んだプロジェクトが進行している
- ・ 行政との意見交換を続けた結果、干潟造成を実施することができた。
- ・ 東京都の委託事業を受け、2050 年へ向けた地域熱供給システムの脱炭素化について調査、イベントを行った。
- ・ 4つのうち、2つの活動で、環境省などからの協力・支援体制が拡大した。

●外部との連携

- ・ 連携した先の団体との交流が続き、さらに広がりを持っている
- ・ 自伐型林業推進事業

●広報・普及の強化

- ・ 市民層への認知拡大のために広報活動の予算を拡大
- ・ 営農型太陽光発電の立ち上げを継続しており、国内外のネットワークを通じて普及を支援している。

「縮小した」と回答した団体の具体的な活動の事例は、以下のとおりであった。(抜粋)

活動の規模が縮小した事例では、コロナ禍で活動のイベントなどを縮小して行っている団体が見られた。

●コロナ禍で参集型イベント実施の制限

- ・ コロナ禍において野外活動や意識啓発活動が制限され、オンラインセミナー等を中心として実施。
- ・ コロナ禍でイベントを縮小せざるを得なかったため。
- ・ コロナ禍の影響でエコツアーの実施が出来ていない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症がまん延したため、現場調査活動やワークショップができない状態が続いている。
- ・ コロナ禍による影響によるボランティア活動の自粛、参加人数の減少
- ・ コロナウイルス感染拡大防止の為4回の開催を休止、活動人数も制限した。
- ・ コロナ禍の為、外来魚捕獲が網からつり方式に変わり、勉強会、セミナー、イベントが不可

●コロナ禍で海外での活動の制限

- ・ 2020年3月末以降、新型コロナウイルス感染症の影響で事業地での公立学校での教育活動に大きな制限が出ており、助成を受けて実施した活動も継続が困難な状況です。
- ・ インド国内でコロナが壊滅的な被害をもたらしているため、活動の全面的なストップを余儀なくされている。活動実施地に旅行者もまったく訪れなくなっている。
- ・ 植林活動は拡大しておりその他の活動も継続しているが、コロナの影響(ロックダウン)で学校での活動が停滞している。

●活動内容の調整・変更

- ・ 国際会議での発表は続け、別の案件へ繋げる動きも出てきている。
- ・ 自然エネルギー100%宣言の集計は Reaction に引き継ぎ、自然エネルギー100%大学の拡大に集中することにした
- ・ 鳥類よりも獣類(イノシシやクマ)の被害の方が関心度が高くなってしまった。
- ・ 2020年度は、活動メンバーの変化により、対外的な活動を自粛し、内部での議論を中心に行ったため。

●基金助成活動そのものの量的な減少

- ・ 情報発信がほとんど出来ていない。助成期間中は SNS やメールは年 300 通以上・研修会の開催は毎年 2 回程度、報告書は年 1 回発行していた。しかし終了後は SNS やメールは 10 回程度、研修会の開催と報告書の発行はできていない。

●資金面

- ・ 活動のすべてが自己負担となったため、規模を縮小せざるを得なかった

## 5) 活動の継続実施の人数について

自団体で活動を継続している 52 団体を対象とした、「地球環境基金の助成を受けて行った活動のスタッフ人数（常勤または非常勤スタッフ）は、現在上位目標の達成のために十分な人数で実施していますか」という質問への回答は次のとおりであった。（表7）

表7 助成活動の人数は十分かについて

回答項目	対象団体数 52 件	
	件数	構成比
a. 活動の人数は十分	33	63.5%
b. 活動の人数は十分でない	19	36.5%

活動を継続している 52 団体を対象とした、「活動人数は、どのように変化しましたか」という質問への回答は以下のとおりであった。（表8）

表8 活動の継続実施の人数（常勤スタッフと非常勤スタッフの合計）

回答項目	対象団体数 52 件			
	件数	構成比	活動の人数の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 増加した	16	30.8%	12	4
b. 変わらない	26	50.0%	19	7
c. 減少した	10	19.2%	2	8
			33	19

「変わらない」団体数が 26 件と最も多く、「増加した」と合わせて 80.8%の団体が助成終了時の人員を維持または増加していることがわかった。活動人数が減少した、且つ、現状については「活動の人数が十分でない」と回答した団体が 8 団体（15.4%）であった。

なお、活動人数の変化は、助成を受けて行った活動に直接係わる常勤スタッフ、非常勤スタッフの別と合計人数でそれぞれ見ることにした。（表9及び表 10）

表9 活動の継続実施の人数（常勤スタッフ）

回答項目	対象団体数 52 件			
	件数	構成比	活動の人数の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 増加した	6	11.5%	5	1
b. 変わらない	40	76.9%	27	13
c. 減少した	6	11.5%	1	5
			33	19

表 10 活動の継続実施の人数(非常勤スタッフ)

回答項目	対象団体数 52 件			
	件数	構成比	活動の人数の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 増加した	16	30.8%	11	5
b. 変わらない	26	50.0%	20	6
c. 減少した	10	19.2%	2	8
			33	19

＜常勤スタッフと非常勤スタッフのいずれかの減少が見られた 12 団体＞

常勤スタッフと非常勤スタッフの人数のいずれかが減少した 12 団体について、人数の変化は以下のとおりである。

団体名	2019 年→ 2021 年	
	常勤職員	非常勤職員
団体 A	1 人 → 1 人	5 人 → 4 人
団体 B	10 人 → 9 人	6 人 → 7 人
団体 C	2 人 → 2 人	8 人 → 1 人
団体 D	1 人 → 1 人	8 人 → 6 人
団体 E	0 人 → 0 人	7 人 → 6 人
団体 F	1 人 → 0 人	14 人 → 15 人
団体 G	0 人 → 1 人	2 人 → 0 人
団体 H	1 人 → 0 人	7 人 → 3 人
団体 I	2 人 → 1 人	2 人 → 0 人
団体 J	1 人 → 0 人	1 人 → 0 人
団体 K	1 人 → 0 人	1 人 → 0 人
団体 L	2 人 → 2 人	1 人 → 0 人

## 6) 活動の継続実施の資金について

自団体で活動を継続している 52 団体を対象とした、「地球環境基金の助成を受けて行った活動の資金は、現在上位目標の達成のために十分調達できていますか」という質問への回答は次のとおりであった。(表 11)

表 11 助成活動の資金は十分かについて

回答項目	対象団体数 52 件	
	件数	構成比
a. 活動の資金は十分	25	48.1%
b. 活動の資金は十分でない	27	51.9%

活動を継続している 52 団体を対象とした、「資金はどのように変化しましたか」という質問への回答は以下のとおりであった。(表 12)

表 12 活動の継続実施の資金

回答項目	対象団体数 52 件			
	件数	構成比	活動の資金の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 増加した	14	26.9%	11	3
b. 変わらない	14	26.9%	10	4
c. 減少した	24	46.2%	4	20
			25	27

「増加した」または「変わらない」と回答した団体が合わせて 28 件 53.8%と、「減少した」と回答した団体を上回った。また、昨年度の調査結果 46.9%(17 団体/46 団体)を上回った。

また、活動資金の変化については「減少した」、現状については「活動の資金が十分でない」と回答した団体が 20 団体(38.4%)であった。活動資金が縮小したと回答した 24 団体(46.2%)に、具体的な事例を聞いたところ、7 団体(13.5%)で新型コロナウイルスの影響で、活動に制約が生じるなどして、十分な活動をできず活動資金がしていることがわかった(12 ページ参照)。

「活動資金が増加した」と回答した団体の要因は、以下のとおりであった。(抜粋)

●新しいプロジェクトとして地球環境基金の助成金を獲得

- 続ける助成から広げる助成となった。(団体 A ①)
- 地球環境基金ひろげる助成。また、共同実施団体の増加。
- ひろげる助成および他助成により増加

●他の助成金／補助金を獲得

- 他の助成金を受けた
- 他の財団からの助成金を受けたため
- 環境省からの補助金や他の環境保全系の助成金を受け活動を継続している
- 2020 年度は別の助成金を獲得し、事業を継続発展させることができた。
- 環境省等の行政からの支援が拡大した。
- 栽培面積は 2020 年末現在 4ha から 32ha に拡大した。また、参加農家は 15 農家から 20 農家に拡大した。栽培面積と農家数の増加等の活動成果が民間環境団体から高評価を得て助成金獲得につながった。

●新規で委託事業を受託／委託事業収入の増加

- 委託事業が増えた。(団体 B ①)

●寄付金／会費収入増加

- 寄付も増加した。(団体 A ②)
- 寄附金、会費の増加

●事業収入増加

- 自然観察会及び授業の回数が増加したため、その分活動資金も増加した
- 野菜販売などの自主財源が増えた。(団体 B ②)

●その他

- 資金調達努力による
- 任意団体から NPO 法人になったため活動範囲が広がり、財務的に安定するようになった。

「活動資金は変わらない」と回答した団体の要因は、以下のとおりであった。(抜粋)

●新しいプロジェクトとして地球環境基金の助成金を獲得

- 継続して地球環境基金の助成を受けている
- より発展させた第2フェーズの助成活動を実施しており、あまり変わらない。
- 2020 年度から活動内容に変更を加えて、貴基金の助成を受けた事業展開を継続しているため。  
(団体 A ①)
- 2020 年度から地球環境基金のひろがる助成を同規模で得て活動を展開している。
- 継続して地球環境基金より助成を受けているため
- 現段階では活動の持続に力点をおいている
- 2020 年度から「ひろげる助成」として活動を拡大/継続している。
- 地球環境基金を新たに獲得したため
- 再度、地球環境基金の助成を受けたため。
- 2021 年度の地球環境基金を受け、同程度

●他の助成金／補助金を獲得

- 復興庁による助成事業が獲得できているため。(団体 A ②)
- 地球環境基金の助成金後もその分は別の助成金や寄付金でまかなうことができているため。

●その他

- コロナ禍の影響で天空の遊歩道が 2020 年 3 月以来閉鎖されたままとなっている為
- 会員数が伸び悩んでいる
- 参加者から参加費を徴収し活動を継続

「活動資金が減少した」と回答した団体の要因は、以下のとおりであった。(抜粋)

●コロナ禍で活動縮小など

- ・ コロナ禍における活動自粛で、収益が落ちたため。
- ・ コロナのため収入は減少した。ただし働き方の変化のため支出が減りながらも活動はそこまで縮小していない。
- ・ 新型コロナウイルスによる活動の縮小と、自治体との連携により必要資金が少なくなったことに加え、大きな額の助成金を申請していないため
- ・ 事業は変わらず継続しているが、新型コロナウイルス感染症のため少なからず縮小・減少している
- ・ コロナウイルス感染拡大により、企業からの寄付金が減少した
- ・ パンデミックの影響で活動自体も続行不能となり、団体としての資金も 20%減った。
- ・ コロナ禍によりイベントや研修事業等が十分に行えないため。

●地球環境基金の助成がなくなったため

- ・ 助成受託時は 324 万(活動最終年)だったのが、45 万円に減少。なお本活動での収入がないため当法人の他事業・寄付などから支出している。
- ・ 他の助成団体から年間 200 万円の助成金をもらい、継続している
- ・ 自己資金だけでは当該目標を達成するための活動費を捻出するのは限界がある。
- ・ 活動資金が自己負担となったため
- ・ 30%減。基金助成がなくなったため

●活動内容の調整・変更

- ・ 主な活動がより広い環境テーマになってきているものの、活動範囲は絞ってきている
- ・ 100%宣言の呼びかけ・集計の役割が REaction へと統合されたため
- ・ 鳥類よりも獣類(イノシシやクマ)への被害対応業務(予算)が増加してしまった
- ・ 2020 年度は、活動メンバーの変化により、対外的な活動を自粛し、内部での議論を中心に行ったため。
- ・ 活動に必要な用具の調達がほぼ終了した為、活動資金も縮小した

●他の資金の獲得が難しい

- ・ 植生回復に関する助成金が得られにくい。イベントや活動に参加する自治会や学校に予算がないため。
- ・ 自治体から出前講座等で支払われる報酬が十分な額でない。
- ・ 少額の活動資金は生み出しているが、十分ではない。
- ・ ファンドレイジングを実施していない
- ・ 減少はしているが、他案件の構築でフォローアップを試みている。
- ・ 全事業における自主事業の比率を上げる努力をしたため、全国普及のための資金が減少した。その捻出は自主事業(利益)によるところが多くなり、行動に一定の制約がかかっている。
- ・ 助成期間中は、参加者の方の費用負担はなかったが、自立するために、参加者から会費をとって実施している。有料化により 160 名を超える会員が約 4 分の 1 に減少した。

## 7) 助成終了後の現在の財源について

活動を継続している 52 団体において、助成活動終了後の現在の主な財源は、以下のとおりであった。

(表 13)

表 13 助成終了後の現在の主な財源について(複数回答可)

回答項目	件数	対象団体数に対する割合
g. 事業収入	28	53.8%
e. 寄付金	22	42.3%
f. 会費	20	38.5%
d. 地球環境基金	19	36.5%
c.民間財団の助成金	17	32.7%
b.地方自治体の補助金・助成金	6	11.5%
h. その他	5	9.6%
a. 国の補助金・助成金(地球環境基金以外)	4	7.7%

また、「その他」と回答した5団体から具体的に以下のような回答が得られた。(各 1 件)

- 共同実施団体の活動費
- 関係機関からの業務受託
- 財源無しで活動している
- 民間財団の助成金を中心とする団体の運営資金より支出している。
- 自己負担

## 8) 助成活動の波及効果について

活動を継続している 52 団体において、助成活動の波及効果(活動の成果または協働の成果)については、以下のとおりであった。(表 14)

表 14 助成活動の波及効果について(複数回答可)

回答項目	対象団体数 52 件			
	件数	対象団体数 に対する率	うち 活動の成果	うち 協働の成果
f. 他団体等とのネットワークが構築された。	38	73.1%	14 (36.8%)	24 (63.2%)
e. 他の団体から問い合わせまたは説明依頼があった。	32	61.5%	24 (75.0%)	8 (25.0%)
k. 活動への参加者が増えた。もしくは、パンフレット等配布物の配布数が増えた。	24	46.2%	17 (70.8%)	7 (29.2%)
a. 組織が成長し、活動地域において NPO の中のつなぎ役になった。もしくは、リーダー的存在になった。	20	38.5%	8 (40.0%)	12 (60.0%)
i. 地域の環境保護(保全)システムづくりに貢献した。	20	38.5%	13 (65.0%)	7 (35.0%)
g. 行政の政策に具体的な提言をし実現させた。	17	32.7%	10 (58.8%)	7 (41.2%)
b. 組織が成長し、受託事業が増えた。もしくは、地域のための業務が増えた。	15	28.8%	10 (66.7%)	5 (33.3%)
c. 助成活動を参考にして、他の団体でも類似の活動を実施するようになった。	15	28.8%	10 (66.7%)	5 (33.3%)
l. メディアに掲載された。	15	28.8%	14 (93.3%)	1 (6.7%)
d. 助成活動を参考にして、類似の活動を行う団体が新たに設立された。	6	11.5%	2 (33.3%)	4 (66.7%)
h. 法令や条例等の制定や改正に貢献した。	5	9.6%	4 (80.0%)	1 (20.0%)
j. 環境保全や保護を目的とした施設づくりに貢献した。	4	7.7%	3 (75.0%)	1 (25.0%)
m. 表彰を受けた。	3	5.8%	2 (66.7%)	1 (33.3%)
n. その他	3	5.8%	1 (33.3%)	2 (66.7%)
o. 特になし	1	1.9%		

昨年と比較して、順位や対象団体数に対する率に大きな変動はない。順位と上位 3 項目に関して、昨年と同順位、対象団体数に対する率も同水準であった。

また、「その他」と回答した3団体から具体的に以下のような回答が得られた。(複数回答可)

- 環境活動分野の NPO として、松山市 SDGs 推進協議会の幹事に就任を求められ、運営に参画している。…協働の成果
- 全5回のコロナ声明でのウェブサイトへのアクセス増加(計 10,000+)、取材/執筆依頼の増加、政府 SDGs 推進円卓会議と連携した政策提言…協働の成果
- 果樹生産者が果樹販売により収益を得ていることが、他の生産者へのいい刺激となっている…活動の成果

### ① メディアへの掲載について

「l. メディアに掲載された。」と回答した15団体から、以下のとおり具体的な回答が得られた。(複数回答可)

▪新聞	10 件
▪テレビ放送	7 件
▪月刊誌、専門誌	3 件
▪ラジオ	2 件

昨年同様、新聞掲載が1番多く、次いで、テレビ放送という結果となった。

### ② 表彰について

「m. 表彰を受けた。」と回答した3団体から、以下のとおり具体的な回答が得られた。(複数回答可)

- アーユス新人賞(若手リーダー研修を受けたスタッフが受賞)
- 公益財団法人社会貢献支援財団
- 県知事より「くまもと環境教育賞」令和元年6月19日)、環境大臣より「自然環境保全賞」令和2年4月15日)

### Ⅲ 団体の活動全般について

#### 1) 組織の拡充につなげるために、団体として必要なものについて

組織の拡充につなげるために、団体として必要なものについて、66 団体から得られた回答は以下のとおりであった。(表 15)

表 15 組織の拡充につなげるために、団体として必要なものについて(複数回答可)

回 答 項 目	対象団体数 66 件	
	件 数	対象団体数 に対する率
b. 人材の育成や確保	50	75.8%
f. 活動資金の安定化	44	66.7%
d. 活動資金調達のための組織体制	32	48.5%
c. 活動の継続実施(実績を積むこと)	30	45.5%
e. 地域・企業の連携や協力体制の確立	30	45.5%
h. 事務局組織の運営・強化	30	45.5%
a. 活動内容の周知方法の確立や拡大	29	43.9%
g. 会員増加	27	40.9%
i. その他	2	3.0%
j. 特になし	1	1.5%

昨年と比較して、順位や対象団体数に対する率に大きな変動はない。順位と上位 2 項目に関して、昨年と同順位、対象団体数に対する率も同水準であった。

また、「その他」と回答した団体から、以下のとおり具体的な回答が得られた。

- コロナの鎮静化
- 事務所の資機材・人材の確保、車両、事務所の拡大等

## 2) 団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳について

団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳について、66 団体から得られた回答は以下のとおりであった。(表 16)

表 16 団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳について(複数回答可)

区 分	対象団体数 66 件	合計	中央値	平均値	最大値
	件数				
a. 他の NPO、市民団体等	56	2016	5	36.0	1400
b. 行政	47	198	3	4.2	50
c. 企業	34	145	2	4.3	20
d. 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校	25	754	2	30.2	625
e. 大学	35	112	2	3.2	15
f. その他	11	30	2	2.7	7
g. 特になし	7				

昨年同様、日常的な情報交換をしている相手として、8 割以上(56/66 件)の団体が「a. 他の NPO、市民団体等」と回答しており、情報交換先の数も多いことがわかった。次点として行政や企業・大学などと情報交換をしている団体が大半であった。

また、「その他」と回答した 11 団体から、以下のとおり具体的な回答が得られた。

- フリースクール他
- ブータン労働省 ブータン農林省 UNDP 国際 NGO
- 行政以外の政府系機関
- 共同実施団体
- 地元の土地改良区
- 日伯商工会議所、セテバラス市農業協同組合
- 協同組合
- みやぎ竹やぶ会議
- 国の研究機関
- 青少年グループ、女性グループ
- office musubime オフィス ムスビメ

## 3) 地球環境基金に対する要望について

地球環境基金に対する要望について、66 団体から得られた回答は以下のとおりであった。(表 17)

表 17 地球環境基金に対する要望について(複数回答可)

回 答 項 目	対象団体数 66 件	
	件 数	対象団体数 に対する率
f. 有給の役職員の人件費も認めてほしい。	26	39.4%
a. 事務作業を簡潔にしてほしい。(申請書類、報告書類)	19	28.8%
b. 事務作業を簡潔にしてほしい。(会計書類)	19	28.8%
c. 概算払いを認めてほしい。	16	24.2%
h. その他	12	18.2%
i. 特になし	12	18.2%
e. 連携できそうな企業を紹介してほしい。	8	12.1%
d. 同様の活動をしている他団体を紹介してほしい。	5	7.6%
g. 会計をチェックする人を派遣してほしい。	3	4.5%

昨年と比較して、順位や対象団体数に対する率に大きな変動はない。上位 3 項目が昨年度と同じ、対象団体数に対する率も同水準であった。

また、「その他」と回答した団体から以下のとおり具体的な回答が得られた。

●助成対象費用、上限額

- 人件費に活用できる割合を増やして欲しい
- 人件費の割合を増やしていただけると、より効率的な活動に繋がれると思います。
- アルバイト賃金で助成される金額が東京都の最低賃金を下回っています。現在は自己資金でその部分はまかなっているが、国費を扱う助成金で最低賃金を下回る額のアルバイト人件費を推奨するのようになる助成制度は問題ではないか？全国一律に増額を認めなくとも時給 1000 円あるいは活動地域の最低賃金いずれか高いほうを上限とするなどの調整は可能ではないか？少なくとも今後最低賃金がインフレ率にあわせて上昇するにつれて基金規定を頻繁に変える必要はなくなるはず
- 購入物品へのシールの貼付の改善。貼れない物がある(被服)。屋外で使用中に剥がれゴミになる。
- 基金シール貼る購入物品を絞り込む必要がある、消耗品までは必要ないと考えます

●助成金の審査、採択

- 事業採択時期を通年として、より柔軟に活動できるよう工夫して欲しい

●手続きのオンライン化・効率化

- オンライン化を進めてほしい
- 中間報告をオンライン化してほしい、もっと活動団体同士が交流できるような報告会にしてほしい
- 可能でしたら、こういった調査などは、EXCEL ではなく、Google Form などブラウザで完結するシステムにしていただけると手間が減らせてありがたいです。おそらく、アンケート結果を集計される地球環境基金さんも、EXCEL ファイルを団体ごとに集めて開いてコピーして…という集計の手間が相当減らせるのではないかと思いますので、ご検討ください。
- インスタグラムの内容確認を省いて欲しい。
- ロ案件の海外の団体については送金実務のため英語の助成決定通知の発行をお願いしたい。

●その他

- 事業推進のアドバイザーを派遣してほしい。

#### IV まとめと考察

- ① 助成対象活動の約 9 割(89.4%)が、助成期間終了後も活動を継続していた。活動を継続していないと回答した 7 団体のうち、1 団体が活動の目的を達成したため、活動を継続していないと回答した。活動の目的を達成したため活動を継続していない 1 団体を集計母数から差し引いた場合、実質的な活動継続率は 90.8%(59 団体/65 団体)が継続していることが分かった。前年度は、85.7%(48 団体/56 団体)であったため、やや増加している。

次の②～⑩は、活動を「継続している」と回答した 52 件の結果

※カッコ内は 52 件に対する割合

- ② 活動規模が「拡大した」と回答した団体は 18 団体(34.6%)、「変わらない」と回答した団体も 18 団体(34.6%)で、約7割の活動が助成終了時の規模以上で維持していた。
- ③ 活動規模が「拡大した」と回答した団体の具体的な事例として、「基金助成活動の成果が生かされた」、「行政との協働、協力」などが挙げられた。
- ④ その一方で、団体の意向に反して活動規模が縮小してしまった団体(活動規模が「縮小した」、かつ「活動の規模が十分でない」と回答した団体)が 14 団体(26.9%)を占めた。  
また、活動規模が「縮小した」と回答した団体のうち、10 団体(19.2%)が新型コロナウイルスの影響を理由に挙げている。
- ⑤ 活動人数(常勤スタッフと非常勤スタッフの合計)が「増加した」、または「変わらない」団体が 42 団体(80.8%)で、約8割の団体で概ね維持できている結果であった。
- ⑥ その一方で、団体の意向に反して活動人数が減少してしまった団体(活動人数が「減少した」、かつ「活動の人数が十分でない」と回答した団体)が8団体(15.4%)を占めた。
- ⑦ 活動の資金が「減少した」と回答した団体が 24 団体(46.2%)と4割以上を占めた。
- ⑧ そのうち、団体の意向に反して活動資金が減少してしまった団体(活動資金が「減少した」、かつ「活動の資金が十分でない」と回答した団体)が 20 団体(38.4%)を占めた。また、活動資金が「減少した」と回答した団体のうち、5 団体(9.6%)が地球環境基金の助成が無くなったこと、7 団体(13.5%)が新型コロナウイルスの影響を理由に挙げている。
- ⑨ 助成活動の波及効果の中で最も多く挙げられたのが、「他団体とのネットワーク」で 38 団体(73.1%)であった。
- ⑩ 活動の規模について、昨年度は規模が縮小した団体が 46 団体のうち 10 団体(21.7%)であったのに対し、今年度は 52 団体のうち 16 団体(30.8%)であった。

**次の⑪～⑬は、全対象団体 66 件の結果**

※カッコ内は 66 件に対する割合

- ⑪ 組織の拡充に必要なものとして、「人材の育成や確保」と回答した団体が 50 団体(75.8%)で、約8割と多くの団体が挙げていた。次いで「活動資金の安定化」44 団体(66.7%)、「活動資金調達のための組織体制」32 団体(48.5%)となっており、団体内部の体制整備について挙げる団体が多かった。
- ⑫ 団体活動の推進のために日常的な情報交換先として、「他の NPO」と回答した団体が 56 団体(84.8%)で、8割以上の団体が回答していた。次いで「行政」とも 47 団体(71.2%)と多くの団体で情報交換していることが分かった。
- ⑬ 地球環境基金に対する要望として、「有給役職員の人件費」と回答した団体が 26 団体(39.4%)と、約4割が回答し最も多かった。また、例年と同じく助成金にかかる「事務作業の簡潔化」についても約3割の団体が挙げていた。

## 2021 年度地球環境基金助成事業の事後評価（書面評価）結果概要

## 1. 事後評価（書面評価）についての背景・経緯

地球環境基金は、平成 5 年設立以来、国内外の NGO・NPO 等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。2021 年までに、その件数は延べ 5,623 件、総額 184 億円超の支援を実施してきたところである。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、平成 18 年から外部専門家による事後評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金交付要領や審査方針に反映させている。

なお、平成 26 年に評価要領を改正し、評価制度を見直し、助成初年度に事前目標共有、2 年目に中間コンサルテーション、助成終了年度の翌年度に事後評価(書面評価)(以下「書面評価」という)を実施することとした。

このたび、2020 年度に助成を終了した活動について、地球環境基金評価専門委員会による書面評価を行った結果がまとまったので報告する。

## 【助成事業評価の流れ】



## 2. 書面評価の進め方

### ① 実施団体の選定方法

2021年度の書面評価については、2020年度に助成を終了した活動(LOVEBLUE助成を除く)のうち、3年以上の計画を有した活動30件を対象に行った。対象団体は別紙のとおり。

助成メニュー	活動区分(※)			
	イ	ロ	ハ	計
つづける助成	0件	0件	8件	8件
ひろげる助成	5件	3件	13件	21件
フロントランナー助成	0件		0件	0件
プラットフォーム助成	0件		1件	1件
復興支援助成			0件	0件
計	5件	3件	22件	30件

※活動区分：活動は団体所在地及び活動地によって以下のように大別される。

イ案件：国内の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動

ロ案件：海外の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動

ハ案件：国内の民間団体による国内での環境保全のための活動

### ②実施方法

地球環境基金から評価対象団体の資料(交付申請書、中間コンサルテーション資料、活動実績報告書等)を評価専門委員に提示し、各委員は、担当する団体について資料に基づき書面評価チェックシートの評価項目にそって採点とコメントの記載を行った。なお、助成2年目に中間コンサルテーションを担当した委員による評価とし、「計画の妥当性」、「目標の達成度」、「実施の効率性」「助成活動の効果(見込み)」について総合的に評価を行った。

評点は、各項目A：5点、B：4点、C：3点、D：2点、E：1点とし、その合計点により上位、中位、下位に分類した。

## 3. 実施結果

20点満点中、上位（16点以上）が17団体、中位（12点～15点）が11団体、下位（11点以下）が2団体であった。

(参考)

分類	2021年度評価	
	評価点数	件数
上 (16点以上)	20	2件
	19	6件
	18	4件
	17	1件
	16	4件
中 (12～15点)	15	5件
	14	0件
	13	4件
	12	2件
下 (11点以下)	11	0件
	10	0件
	9	0件
	8	1件
	0～7	1件
		30件

2020年度評価	
評価点数	件数
20	8件
19	4件
18	10件
17	8件
16	8件
15	5件
14	6件
13	2件
12	8件
11	2件
10	1件
9	2件
8	2件
0～7	0件
	66件

また、全評価対象団体の総合平均点は、15.7点(20点満点)であり、前回の15.6点を若干上回る結果となった。イ・ロ・ハごとでは前回と同じく海外での活動(イ・ロ)の評価点が国内での活動(ハ)を上回っていた。

評価項目別にみると、項目1「計画の妥当性」が前回同様、最も高い結果となり、各項目とも平均点については昨年度とほぼ同様の結果となった。

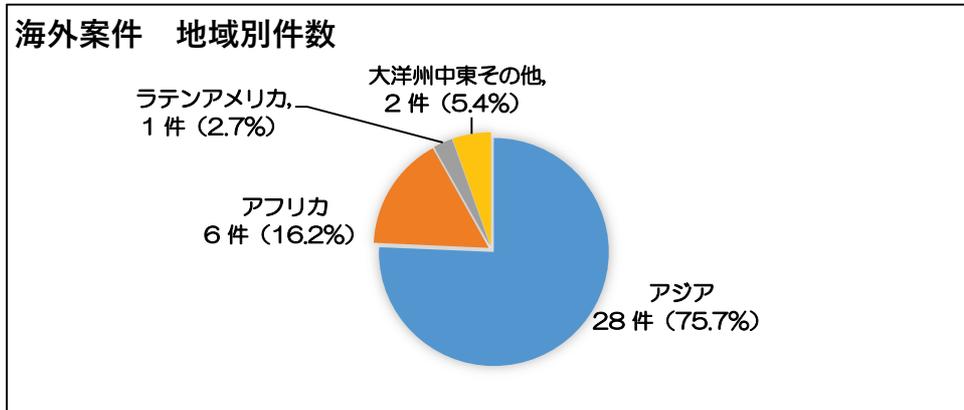
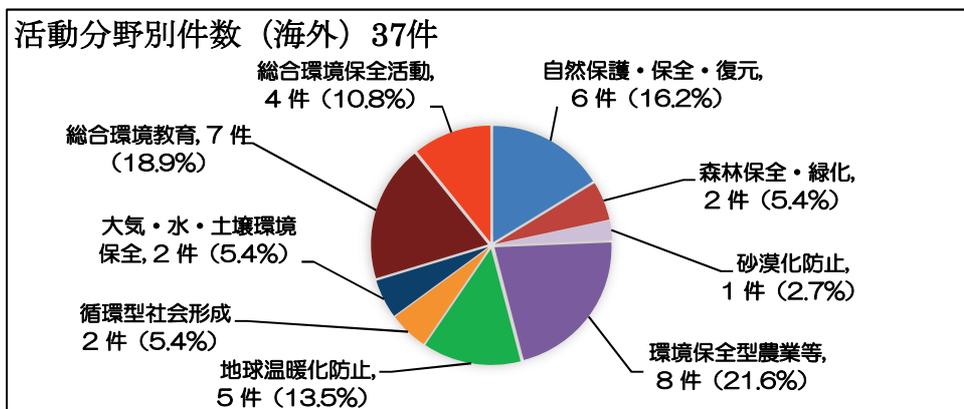
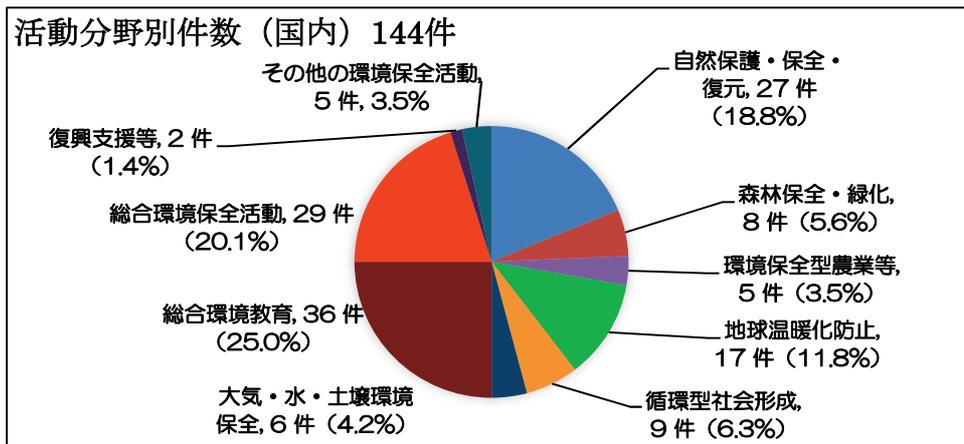
	総数	活動区分		
		イ	ロ	ハ
評価件数	30件	5件	3件	22件
うち上位件数(16点以上)	17件(56.7%)	3件	2件	12件
うち中位件数(12~15点)	11件(36.7%)	2件	1件	8件
うち下位件数(11点以下)	2件(6.7%)	—	—	2件
総合平均点	15.7点	17.4点	17.7点	15.1点
項目1:計画の妥当性(5点)	4.2点	4.8点	4.7点	4.0点
項目2:目標の達成度(5点)	3.7点	4.0点	4.0点	3.7点
項目3:実施の効率性(5点)	4.0点	4.6点	4.3点	3.8点
項目4:助成活動の効果(5点)	3.8点	4.0点	4.7点	3.7点
つづける助成	12.8点	—	—	12.8点
ひろげる助成	16.9点	17.4点	17.7点	16.5点
フロントランナー助成	—	—		—
プラットフォーム助成	16.0点	—		16.0点
復興支援助成	—			—

※端数処理により平均点の合計が合わない場合があります

参考：2020年度 事後評価(書面評価)結果

	総数	活動区分		
		イ	ロ	ハ
評価件数	66件	13件	6件	47件
うち上位件数(16点以上)	38件(57.6%)	9件	5件	24件
うち中位件数(12~15点)	21件(31.8%)	1件	—	20件
うち下位件数(11点以下)	7件(10.6%)	3件	1件	3件
総合平均点	15.6点	15.8点	17.5点	15.3点
項目1:計画の妥当性(5点)	4.1点	4.3点	4.7点	4.0点
項目2:目標の達成度(5点)	3.8点	3.9点	4.0点	3.7点
項目3:実施の効率性(5点)	3.9点	3.8点	4.5点	3.8点
項目4:助成活動の効果(5点)	3.8点	3.8点	4.3点	3.7点
つづける助成	14.3点	19.0点	10.0点	14.2点
ひろげる助成	16.3点	15.5点	19.0点	16.2点
フロントランナー助成	20.0点	—		20.0点
プラットフォーム助成	12.5点	—		12.5点
復興支援助成	15.3点			15.3点

## 2021 年度助成金分野別件数内訳



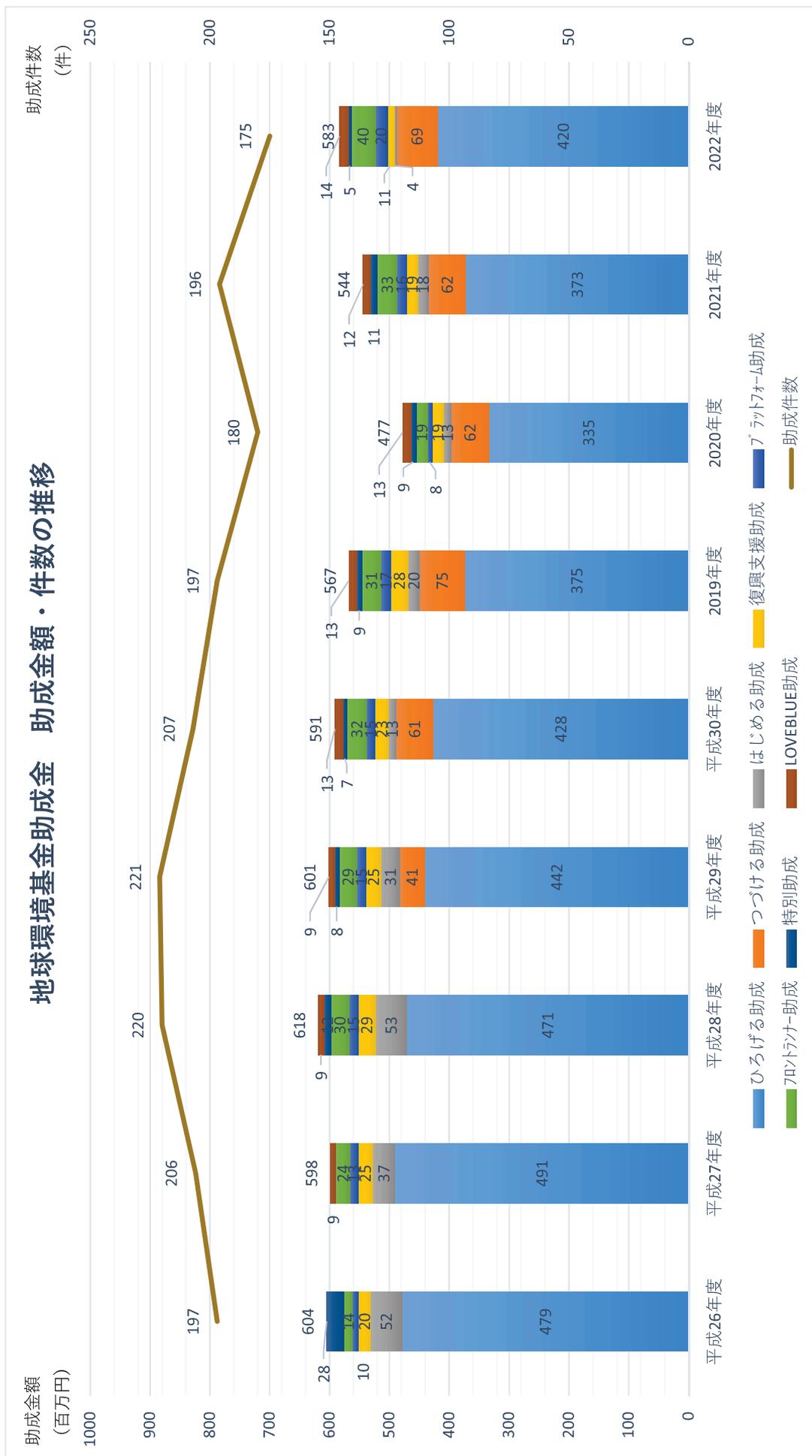
(注) 2020 年度からの繰越分（期間延長団体）を除く

## ○2021年度助成金重点分野内訳

重点分野の項目	活動数
地球温暖化防止	23
生物多様性保全	66
自然保護・保全・復元	31
森林保全・緑化	9
砂漠化防止	1
環境保全型農業	13
総合環境保全	10
その他の環境保全活動	2
循環型社会形成	13
有害物質の被害防止	4
復興支援	8
パートナーシップに基づく活動	1
環境・経済・社会の持続可能性	59
SDGs	3
経済社会	13
ESD、総合環境教育	43
東京2020大会	2
地域循環共生圏	2
国際的な視点を持つ活動	0
合計	178

交付決定した181件中の割合            98.34%

(注)2020年度からの繰越分(期間延長団体)を除く



※2022年度は助成金額・件数ともに内定ベース

平成26～28年度：当時、ひろげる助成は「一般助成」、はじめる助成は「入門助成」

## 令和 4（2022）年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項

## 【活動分野の配慮事項】

## ① 地球温暖化防止に資する活動への支援

「気候変動に関する政府間パネル（以下「IPCC」という。）第 5 次評価報告書においては気候変動の深刻さ、対策の緊急性が改めて明らかにされました。2015 年（平成 27 年）パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）では、2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組であるパリ協定が合意、2016 年（平成 28 年）に発効し、取組が始まっています。

我が国では、2020 年 10 月に「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ、すなわちカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、また、2021 年 4 月に開催された気候サミットにおいて、「2030 年度の目標として 2013 年度比 46%を削減する」ことが表明されました。また、国と地域が協力して、2030 年までに、全国各地の 100 以上の地域で脱炭素の実現を目指すこととしています。

このような状況を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた仕組みづくり、温室効果ガスの排出削減に向けた活動など、「脱炭素社会」の実現に向けた取組、気候変動への適応に関する活動について重点的に支援していきます。

## ② 生物多様性の保全に資する活動への支援

生物多様性条約第 10 回締約国会議において「愛知目標」が採択され、これを受けて「生物多様性国家戦略 2012-2020」では「愛知目標」の達成に向けたロードマップが示されました。その取組に当たっては、「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」で示された、関係者の有機的な連携による活動が期待されています。

第 5 次環境基本計画では、生物多様性条約第 15 回締約国会議で採択されることが見込まれる「ポスト愛知目標」等を踏まえて「次期生物多様性国家戦略」が策定されることとなっており、2030 年に向けて必要な施策の方向性や指標が新たに示されることが想定されます。

生物多様性国家戦略に示された 4 つの危機（開発など人間活動による危機、自然に対する働きかけの縮小による危機、人間により持ち込まれたものによる危機、地球環境の変化による危機）に対処するための個々の活動のほか、森里川海のつながりを確保しその恵みを持続的に引き出すための活動や、生物多様性の価値を社会に浸透させる活動など、関係者の連携のもと実施される様々な活動を積極的に支援していきます。

## ③ 循環型社会の形成に資する活動への支援

2018 年（平成 30 年）6 月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」及び 2019 年 5 月に策定された「プラスチック資源循環戦略」を踏まえ、多様な主体の連携・協働による地域内での循環に向けた取組や、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加えて、再生可能資源への代替え(Renewable)、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策、ライフサイクル全体における徹底的な資源循環、アジア各国における適正な国際資源循環体制の構築に向けた活動、廃棄物の適正処理及び不法投棄撲滅のための活動など、循環型社会形成に資する活動への支援を進めていきます。

## ④ 有害物質による被害防止のための取組

水銀に関する水俣条約の実施のための取組、化学物質対策に関する 2020 年目標（WSSD2020 年目標）達成に向けた取組、アスベスト飛散防止など、有害物質によるリスクを低減し、被害を防

止することは、重要な課題です。こうした視点から、リスク低減、被害防止のための活動への支援を進めていきます。

【分野横断的な活動に対する配慮事項】

① パートナーシップ（協働）に基づく環境保全活動への支援

地域の多様な環境問題の解決については、市民、民間団体、事業者、行政等の各主体が適切な役割分担をしつつ、対等の立場で相互に協力して行う協働取組の推進が重要であることから、各主体間において 目的・目標の共有化、対等性、相互理解、信頼性などが確保されたパートナーシップによる活動について重点的に支援していきます。また、パートナーシップによる活動をベースとして、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワークを構築していくことで、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏の創造に繋がる活動についても重点的に支援していきます。

さらに、類似分野で活動する団体などが連携してネットワーク化を図る活動及びパートナーシップ推進の基礎として重要な環境NGO・NPOを支援する活動（中間支援的な活動）についても積極的に支援していきます。

② 環境・経済・社会の持続可能性を目指した活動への支援

2015年9月の国連総会において、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals :SDGs)が採択されました。また、2014年(平成26年)11月の持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development :ESD)の10年に関するユネスコ世界会議においてESDの10年の後継プログラムとして、持続可能な開発のための教育に関するグローバル・アクション・プログラム(Global Action Program :GAP)が開始されました。環境保全の取組も、「環境・経済・社会」が統合的に向上した持続可能な社会の実現に向けて取り組む必要があります。

こうした視点から、SDGsの17のゴール、169のターゲットを活用し、国際的なレベル、全国のレベル、地域のレベルそれぞれにおいて、持続可能な社会の実現に向けて、多様なステークホルダーとの連携によりSDGsの実現に資する積極的な取組を支援していきます。

③ 復興支援・防災

近年、東日本大震災や熊本地震などの地震・津波による災害に加え、豪雨による水害・土砂崩れなど特定非常災害に指定される規模の災害が多く発生しており、気候変動対策と防災・減災を効果的に連携させて取り組むことの重要性が再確認され、その推進が望まれています。東日本大震災や豪雨水害等、災害の甚大な被害を受けた被災地における再生・復興等の活動、気候変動リスクを踏まえた気候変動×防災活動、適応促進のための活動を重点的に支援していきます。

④ 地域循環共生圏の創造につながる活動への支援

パートナーシップ（協働）による活動をベースとして、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワークを構築していくことで、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏の創造に資する活動を重点的に支援していきます。

⑤ 国際的な視点を持つ活動への支援

2015年(平成27年)9月の国連総会において採択されたSDGsや先述のパリ協定においては、それぞれ、パートナーシップや非政府主体の取組の重要性が強調されています。こうした国際的な潮流を踏まえ、我が国の環境NGO・NPOがより質の高い国際貢献を果たすため、世界的な会合

の開催やネットワークの形成、国際的パートナーシップの形成や既存のネットワークとの協力などグローバルな活動に対する支援を行うとともに、環境 NGO・NPO が行う開発途上地域での環境協力についても引き続き支援していきます。特に、アジア太平洋地域における活動を重点的に支援していきます。

## 第7回全国ユース環境活動発表大会

## 1. 概要

主催：全国ユース環境活動発表大会実行委員会

(環境省、独立行政法人環境再生保全機構、国連大学サステイナビリティ高等研究所)

後援：読売新聞社

協賛：キリンホールディングス株式会社、協栄産業株式会社、SGホールディングス株式会社、株式会社タニタ

協力：環境省地方環境パートナーシップオフィス（EPO）、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）、ESD活動支援センター

## 2. 結果

賞	高校名	活動名
環境大臣賞	青森県立名久井農業高等学校	視点はSDGs 節水型塩害抑制技術の開発
環境再生保全機構 理事長賞	群馬県立尾瀬高等学校	地域のシカ問題を考える～私たちの取り組む4つの行動～
国連大学サステイナビリティ高等研究所所長賞	愛媛大学附属高等学校	海洋性細菌を利用した海洋マイクロプラスチック汚染解消への挑戦
読売新聞社賞	富士宮高校会議所	SDGs実践マスマス元肥（げんぴ）を使って、富士宮をマスマス元気に！！
高校生が選ぶ特別賞	長野県佐久平総合技術高等学校	酒粕をアップサイクル ～カスを価値に 未来へ佐久咲け！～
先生が選ぶ特別賞	京都府立宮津天橋高等学校	人、川、ハッピー ～大手川の手がかり～
優秀賞	北海道大野農業高等学校	地域内循環を中心とした環境保全型農業を目指して
〃	北海道標津高等学校	綺麗な海を守ろう！標高生の3つの取り組み
〃	青森県立むつ工業高等学校	R3 課題研究 地中熱利用による融雪研究と農業
〃	長野県木曾青峰高等学校	青峰里山プロジェクト
〃	奈良育英高等学校	環境問題は深い
〃	出雲西高等学校	出雲西高発！！水環境改善プロジェクト
〃	岡山県立倉敷天城高等学校	プラスチックストローで宇宙をめざそう！
〃	香川県立三本松高等学校	三高みんなの食堂プロジェクト
〃	長崎県立諫早農業高等学校	環境保全活動 ～持続可能な消費と生産について～
〃	大分県立大分工業高等学校	DAIKO風車プロジェクト

## ＜若手プロジェクトリーダー育成人数の推移＞

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	採択 人数	途中 離脱 ※1
第1期	16	14	12	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	16	4
第2期		10	9	8	(8)	(8)	(8)	(8)	10	2
第3期			12	10	8	(8)	(8)	(8)	12	4
第4期				10	7	7	(7)	(7)	10	3
第5期					5	7	6	(6)	9 ※2	3
第6期						13	12	12	14	2
第7期							8	7	8	1
第8期								7	8	1
年度末在籍者	16	24	33	28	20	27	26	26	-	-
修了者 累計				(12)	(20)	(28)	(35)	(41)		

※1：離脱者は全て自己都合による団体退職者

※2：第5期については当初7名でスタートしたが、2名離脱後、令和元年度当初に2名追加採択

## 令和3年度 振興事業 研修・講座実施状況一覧

研修・講座名		実施方法または開催地	開催日等	参加者数	回答数	有意議回答率
<b>組織基盤強化研修</b>						
人材面の組織づくり 協働・連携	人と組織のマネジメント(基礎編)	WEBサイトにおいて 動画配信	—	82 <sup>(※1)</sup>	13	<b>100%</b>
	人と組織のマネジメント(応用編)	オンライン	令和4年1月13日	22	13	<b>100%</b>
	基礎編(協働・連携)	WEBサイトにおいて 動画配信	—	57 <sup>(※1)</sup>	9	<b>89%</b>
	応用編(協働・連携)	オンライン	令和4年1月20日	17	9	<b>100%</b>
広報・情報発信 ファンドレイジング	広報・情報発信(基礎編)	WEBサイトにおいて 動画配信	—	37 <sup>(※1)</sup>	6	<b>100%</b>
	広報・情報発信(応用編)	オンライン	令和4年2月9日	11	6	<b>100%</b>
	ファンドレイジング(基礎編)	WEBサイトにおいて 動画配信	—	24 <sup>(※1)</sup>	13	<b>100%</b>
	ファンドレイジング(応用編)	オンライン	令和4年2月16日	16	13	<b>92%</b>
地球環境基金シンポジウム		オンライン	令和4年3月24日	83	39	<b>98%</b>
<b>若手プロジェクトリーダー研修</b>						
6期生(3年目)	第1回	オンライン	令和3年7月8日～9日	12	12	<b>100%</b>
	第2回	オンライン	令和3年10月20日～21日	12	12	<b>100%</b>
	第3回	オンライン	令和4年1月20日～21日	12	12	<b>91%</b>
7期生(2年目)	第1回	オンライン	令和3年7月8日～9日	8	8	<b>100%</b>
	第2回	オンライン	令和3年10月20日～21日	8	8	<b>100%</b>
	第3回	オンライン	令和4年1月20日～21日	7	7	<b>100%</b>
8期生(1年目)	第1回	オンライン	令和3年7月8日～9日	8	8	<b>100%</b>
	第2回(フィールド実習)	オンライン	令和3年10月4日～6日	8	8	<b>100%</b>
	第3回	オンライン	令和4年1月20日～21日	7	7	<b>100%</b>
<b>環境ユース国内派遣研修</b>						
2021年度環境ユース国内派遣研修		北海道下川町	令和3年11月21日～23日	7	7	<b>86%</b>

※1 動画の視聴回数

97.7%

## ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理基金業務の概要

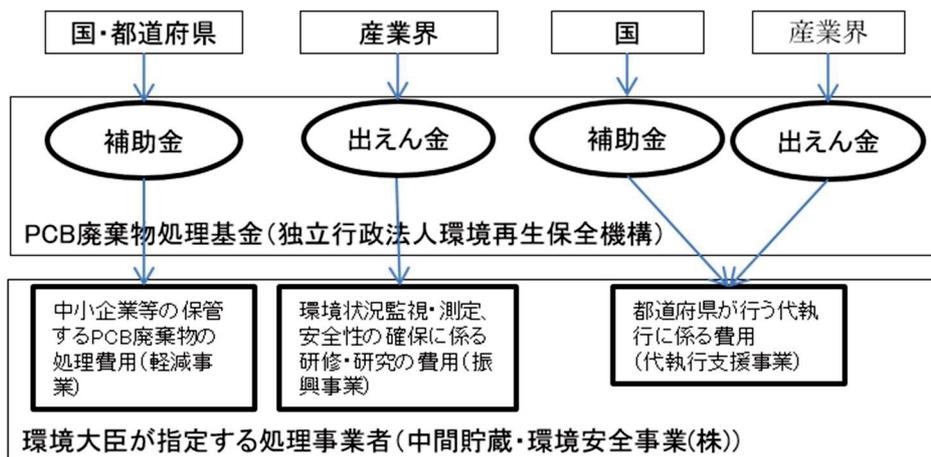
### I 目的

- 1) 中小企業等が保管する高濃度 PCB 廃棄物(トランス・コンデンサ等)の処理に要する費用の軽減(軽減事業)
- 2) PCB 廃棄物の処理に際しての環境状況の監視・測定、安全性の確保に係る研究・研修の振興促進(振興事業)
- 3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。)第 19 条の8第1項の規定に基づく生活環境の保全上の支障の除去等の措置及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成 13 年法律第 65 号)第 13 条第1項に基づく処分等措置に要する費用の軽減(代執行支援事業)

### II 造成の方法

- 1) 国及び都道府県は、補助金その他の方法により、機構に対して資金を拠出する。
- 2) 産業界等(製造者等)に対しては、環境大臣が資金の出えん等の協力要請を行う。
- 3) 国が機構に対して補助金を拠出する。産業界(製造者等)に対しては、環境大臣が資金の出えんの協力要請を行う。

### III PCB 処理基金の仕組み



高濃度 PCB 廃棄物の地域別処分期間等

JESCOの 処理施設	高濃度PCB廃棄物の 種類	保管の場所の所在する区域	処分期間	計画的処理 完了期限
北九州 (北九州市若松区)	廃PCB等、廃変圧器、 廃コンデンサー等	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県	平成30年 3月31日まで (終了)	平成31年 3月31日まで (終了)
大阪 (大阪市此花区)		滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県	令和3年 3月31日まで (終了)	令和4年 3月31日まで (終了)
豊田 (愛知県豊田市)		岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	令和4年 3月31日まで (終了)	令和5年 3月31日まで
東京 (東京都江東区)		埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県		
北海道 (北海道室蘭市)		北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、 長野県		
北九州 (北九州市若松区)	上記以外の高濃度 PCB廃棄物(安定器、 汚染物等、3kg未満の 廃変圧器等及びこれら の保管容器)	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	令和3年 3月31日まで (終了)	令和4年 3月31日まで (終了)
北海道 (北海道室蘭市)		北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、 長野県	令和5年 3月31日まで	令和6年 3月31日まで

(環境省・経済産業省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品及び PCB 廃棄物の期限内処  
理に向けて」より抜粋)

## 維持管理積立金管理業務の概要

### I 目的

特定最終処分場を埋立終了後も適正に維持管理するために、必要な費用を埋立期間中に環境再生保全機構に積み立てるもので、平成9年廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)の改正により創設された制度である。

### II 維持管理積立金の仕組み

#### 1) 積立て義務

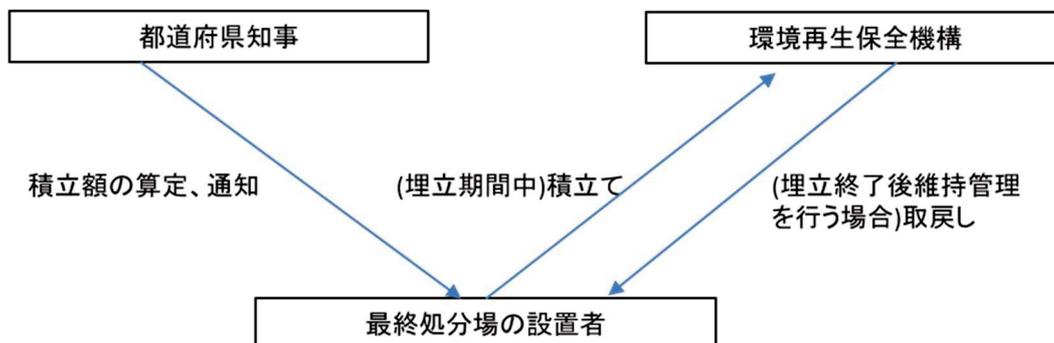
特定最終処分場の設置者は、埋立開始から埋立終了までの毎年度、各処分場ごとに、積立を行う。毎年度の積立額は都道府県知事等が算定する。

#### 2) 積立金の管理

機構は、維持管理積立金を管理する。法令に基づき利息を付す。

#### 3) 積立金の取戻し

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後、維持管理積立金を取り戻し、維持管理費用に充てる。



## 申請書等の受付状況と認定等状況（令和3年度）

## （1）療養者の方からの認定申請

## （ア）受付状況

（単位：件）

項目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中*1	408 (122)	94 (30)	3 (3)	8 (8)		513 (163)
	医学的判定の 準備中	45 (135)	15 (33)	4 (4)	7 (8)	0 (0)	71 (180)
令和3年度受付		766 (727)	266 (156)	53 (33)	79 (46)	12 (16)	1,176 (978)
計							1,760 (1,321)

注：（ ）は前年度の実績。以下同様。

\*1 は、医学的判定にて追加補足資料を求められたものを含む。以下同様。

## （イ）認定等の状況

（単位：件）

項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん 性胸膜	その他	計	割合	
認定	882 (487)	189 (75)	1 (2)	18 (17)		1,090 (581)	61.9% (44.0%)	73.8% (55.8%)
不認定	41 (21)	53 (33)	34 (29)	52 (39)	0 (0)	180 (122)	10.2% (9.2%)	
取下げ	22 (29)	7 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	29 (34)	1.7% (2.6%)	
医学的判定中	155 (408)	75 (94)	6 (3)	6 (8)		242 (513)	13.8% (38.8%)	
計	1,100 (945)	324 (207)	41 (34)	76 (64)	0 (0)	1,541 (1,250)	87.6% (94.6%)	
医学的判定の 準備中	123 (45)	57 (15)	17 (4)	22 (7)	0 (0)	219 (71)	12.4% (5.4%)	

## (2) 未申請死亡者の遺族からの請求

## (ア) 受付状況

(単位：件)

項目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中	86 (29)	28 (11)	1 (0)	2 (1)		117 (41)
	医学的判定の 準備中	15 (30)	2 (11)	8 (5)	1 (1)	0 (0)	26 (47)
令和3年度受付		177 (129)	91 (42)	18 (19)	7 (4)	7 (6)	300 (200)
計							443 (288)

## (イ) 認定等の状況

(単位：件)

項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計	割合
認定	146 (73)	46 (21)	0 (0)	3 (3)		195 (97)	44.0% (33.7%)
不認定	32 (10)	18 (17)	17 (16)	5 (1)	0 (0)	72 (44)	16.3% (15.3%)
取下げ	4 (4)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (4)	1.6% (1.4%)
医学的判定中	40 (86)	24 (28)	1 (1)	2 (2)		67 (117)	15.1% (40.6%)
計	222 (173)	91 (66)	18 (17)	10 (6)	0 (0)	341 (262)	77.0% (91.0%)
医学的判定の 準備中	54 (15)	38 (2)	7 (8)	3 (1)	0 (0)	102 (26)	23.0% (9.0%)

## (3) 施行前死亡者の遺族からの請求

## (ア) 受付状況

(単位：件)

項目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)		3 (1)
	医学的判定の 準備中	2 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (4)
令和3年度受付		45 (9)	41 (3)	5 (0)	0 (0)	4 (0)	95 (12)
計							100 (17)

## (イ) 認定等の状況

(単位：件)

項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん 性胸膜	その他	計	割合	
認定	22 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		22 (8)	22.0% (47.1%)	28.0% (70.7%)
不認定	0 (0)	4 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (2)	5.0% (11.8%)	
取下げ	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1.0% (11.8%)	
医学的判定中	0 (0)	2 (3)	1 (0)	0 (0)		3 (3)	3.0% (17.6%)	
計	23 (9)	6 (6)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	31 (15)	31.0% (88.2%)	
医学的判定の 準備中	27 (2)	39 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	69 (2)	69.0% (11.8%)	

## 審査中の案件に係る状況（令和3年度）

## (1) 療養中の方 (単位：件)

	申請受付年度	審査中件数	前年度
追加・補足資料依頼中 (162件)	令和2年度	4	令和元年度 6 令和2年度 578
	令和3年度	158	
医学的判定中(80件)	令和3年度	80	
その他機構において 審査中(219件)	令和3年度	219	
計		461	584

## (2) 未申請死亡者の遺族 (単位：件)

	請求受付年度	審査中件数	前年度
追加・補足資料依頼中 (45件)	令和2年度	1	令和元年度 1 令和2年度 142
	令和3年度	44	
医学的判定中(22件)	令和3年度	22	
その他機構において 審査中(102件)	令和3年度	102	
計		169	143

## (3) 施行前死亡者の遺族 (単位：件)

	請求受付年度	審査中件数	前年度
追加・補足資料依頼中 (2件)	令和3年度	2	令和2年度 5
医学的判定中(1件)	令和3年度	1	
その他機構において 審査中(69件)	令和3年度	69	
計		72	5

## 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（令和3年度）

(申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの)  
(令和4年3月31日現在における機構本部受付分、単位：人)

都道府県名	認定申請					小計	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)					小計	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)					小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		
北海道	32	9	3	1	0	45	5	2	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0	53
青森県	8	3	0	0	0	11	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	14
岩手県	10	2	0	0	0	12	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	15	
宮城県	8	5	0	1	0	14	3	4	0	0	0	7	3	0	0	0	0	24	
秋田県	4	8	0	0	0	12	1	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	16	
山形県	4	3	0	1	0	8	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9	
福島県	3	2	1	0	0	6	5	1	0	0	0	6	1	1	0	0	0	14	
茨城県	11	10	2	2	0	25	4	1	3	0	0	8	0	0	0	0	0	33	
栃木県	10	3	1	0	0	14	3	1	0	0	0	4	0	0	1	0	0	19	
群馬県	14	3	0	0	0	17	5	2	1	0	0	8	0	1	0	0	0	26	
埼玉県	45	14	6	1	2	68	10	12	0	0	0	22	1	1	0	0	0	92	
千葉県	27	15	3	3	0	48	7	1	0	1	0	9	1	2	0	0	0	60	
東京都	69	29	9	11	3	121	18	7	0	2	1	28	2	1	0	0	0	152	
神奈川県	50	29	4	12	2	97	9	10	3	0	0	22	3	2	0	0	0	124	
新潟県	8	5	0	1	0	14	4	2	1	1	0	8	0	1	0	0	0	23	
富山県	5	0	0	1	0	6	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	9	
石川県	8	1	1	1	0	11	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	14	
福井県	4	2	2	0	0	8	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9	
山梨県	9	1	1	1	0	12	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	13	
長野県	14	5	1	2	0	22	4	0	1	0	1	6	0	0	0	0	0	28	
岐阜県	13	3	1	0	0	17	2	2	1	1	0	6	1	0	0	0	0	24	
静岡県	17	4	3	1	0	25	6	3	0	0	0	9	1	0	0	0	1	36	
愛知県	45	11	2	2	0	60	7	2	1	0	0	10	0	2	0	0	1	73	
三重県	7	2	0	0	0	9	5	2	0	0	0	7	0	0	1	0	0	17	
滋賀県	7	1	0	0	0	8	2	1	1	0	0	4	1	1	0	0	0	14	
京都府	18	4	1	0	0	23	2	5	1	0	0	8	1	1	0	0	0	33	
大阪府	89	23	1	10	3	126	19	6	0	0	1	26	12	11	2	0	1	178	
兵庫県	63	21	3	7	1	95	13	7	0	0	1	21	5	7	0	0	1	129	
奈良県	13	1	0	0	1	15	2	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	19	
和歌山県	5	0	0	2	0	7	3	1	0	0	0	4	0	1	0	0	0	12	
鳥取県	4	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
島根県	4	1	1	1	0	7	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	9	
岡山県	9	5	0	2	0	16	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	19	
広島県	13	8	2	2	0	25	4	0	2	0	1	7	3	2	0	0	0	37	
山口県	11	2	0	4	0	17	1	3	0	0	0	4	4	0	0	0	0	25	
徳島県	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
香川県	6	2	0	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
愛媛県	2	2	0	0	0	4	2	0	1	0	1	4	2	0	0	0	0	10	
高知県	3	1	0	0	0	4	2	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	8	
福岡県	36	10	1	2	0	49	5	7	0	1	1	14	0	1	0	0	0	64	
佐賀県	6	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
長崎県	7	3	2	4	0	16	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	19	
熊本県	11	4	0	0	0	15	6	0	0	0	0	6	1	1	0	0	0	23	
大分県	4	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
宮崎県	5	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
鹿児島県	14	5	1	3	0	23	4	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	28	
沖縄県	6	1	0	0	0	7	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	10	
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計	766	266	53	79	12	1,176	177	91	18	7	7	300	45	41	5	0	4	95	1,571

## 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（法施行日から令和4年3月31日までの累計）

(申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの)  
(令和4年3月31日現在における機構本部受付分、単位：人)

都道府県名	認定申請					小計	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)					小計	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)					小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		
北海道	459	112	13	8	9	601	76	24	7	3	0	110	154	27	1	0	1	183	894
青森県	75	21	0	4	0	100	10	1	0	0	0	11	26	9	0	0	0	35	146
岩手県	70	15	1	5	0	91	23	2	0	1	1	27	31	3	0	0	0	34	152
宮城県	215	91	4	6	7	323	27	14	2	1	2	46	68	12	1	0	2	83	452
秋田県	52	19	3	1	1	76	8	2	0	0	0	10	38	4	0	0	1	43	129
山形県	59	27	1	3	3	93	13	5	1	0	0	19	20	7	1	0	1	29	141
福島県	103	16	3	6	2	130	36	12	0	0	3	51	48	4	1	0	0	53	234
茨城県	184	65	6	15	5	275	35	15	6	1	1	58	61	6	1	0	3	71	404
栃木県	104	34	5	10	6	159	22	11	1	3	2	39	42	6	2	0	0	50	248
群馬県	130	28	4	7	2	171	23	9	1	2	1	36	60	10	1	0	2	73	280
埼玉県	611	188	35	40	20	894	92	55	8	9	0	164	200	46	4	3	5	258	1,316
千葉県	417	196	22	27	10	672	79	27	5	5	1	117	133	31	1	3	0	168	957
東京都	947	259	54	55	15	1,330	177	62	9	6	6	260	316	53	7	0	9	385	1,975
神奈川県	730	218	28	45	27	1,048	135	53	16	10	1	215	250	48	4	0	7	309	1,572
新潟県	160	46	3	2	3	214	34	6	1	1	0	42	62	12	0	0	0	74	330
富山県	122	18	2	4	0	146	16	6	1	2	0	25	56	9	0	0	1	66	237
石川県	80	18	5	4	3	110	18	1	0	2	1	22	32	2	0	0	1	35	167
福井県	57	20	2	1	3	83	6	1	1	0	1	9	18	1	0	0	0	19	111
山梨県	74	8	6	4	2	94	10	0	0	0	0	10	21	3	0	0	0	24	128
長野県	126	43	7	10	1	187	30	5	4	1	1	41	35	4	0	1	1	41	269
岐阜県	168	43	4	2	2	219	30	10	3	2	2	47	60	9	0	0	2	71	337
静岡県	267	63	9	9	6	354	53	18	3	1	0	75	108	13	2	1	1	125	554
愛知県	667	120	13	18	6	824	96	23	4	1	4	128	141	26	2	0	3	172	1,124
三重県	111	33	2	2	4	152	16	9	2	1	0	28	33	10	1	0	0	44	224
滋賀県	127	37	4	3	3	174	14	4	3	0	1	22	40	5	0	0	0	45	241
京都府	190	60	3	4	0	257	25	8	4	0	1	38	77	9	2	1	1	90	385
大阪府	1,362	300	47	48	32	1,789	196	52	10	7	7	272	371	94	12	1	6	484	2,545
兵庫県	1,237	288	25	28	29	1,607	136	47	9	7	2	201	361	102	2	1	9	475	2,283
奈良県	185	54	5	12	4	260	25	8	2	0	0	35	61	11	1	1	3	77	372
和歌山県	70	23	2	5	0	100	20	3	1	0	1	25	34	4	0	0	0	38	163
鳥取県	43	1	1	0	0	45	3	0	1	0	0	4	23	2	0	0	0	25	74
島根県	50	21	4	2	2	79	10	2	1	0	0	13	12	3	0	0	0	15	107
岡山県	152	70	2	6	3	233	26	14	1	1	0	42	89	6	2	0	3	100	375
広島県	225	89	8	10	11	343	37	20	6	2	2	67	116	25	2	0	2	145	555
山口県	165	60	4	12	3	244	25	13	1	1	0	40	48	13	2	1	0	64	348
徳島県	62	15	0	1	0	78	7	6	1	0	0	14	22	3	0	0	0	25	117
香川県	84	33	1	1	0	119	20	4	0	0	1	25	33	4	2	0	0	39	183
愛媛県	95	35	5	4	1	140	22	6	2	1	1	32	37	3	3	0	0	43	215
高知県	40	14	0	1	0	55	8	3	0	0	0	11	28	5	0	0	0	33	99
福岡県	478	142	26	27	16	689	85	29	3	5	5	127	138	26	1	1	4	170	986
佐賀県	60	19	3	1	1	84	5	4	0	1	0	10	29	1	4	0	2	36	130
長崎県	132	65	9	15	4	225	22	11	1	1	1	36	48	9	1	1	2	61	322
熊本県	115	45	12	10	1	183	20	12	1	1	2	36	41	7	0	0	0	48	267
大分県	78	13	5	1	3	100	9	9	0	0	0	18	24	5	0	1	0	30	148
宮崎県	80	23	6	2	1	112	11	3	1	0	2	17	37	3	0	0	1	41	170
鹿児島県	152	32	8	15	3	210	18	5	1	1	0	25	42	8	1	0	2	53	288
沖縄県	40	15	5	1	2	63	14	7	0	0	0	21	35	6	3	0	2	46	130
海外在住者	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
総計	11,212	3,156	417	497	256	15,538	1,823	641	124	80	53	2,721	3,760	709	67	16	77	4,629	22,888

## 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（令和3年度）

（申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの）  
令和4年3月31日現在（単位：人）

都道府県名	認定申請				小計	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)				小計	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)				小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		
	北海道	43	6	0		1	50	3	1		0	0	4	0		
青森県	7	2	0	0	9	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	10
岩手県	6	1	0	0	7	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	9
宮城県	13	3	0	0	16	3	2	0	0	5	3	0	0	0	3	24
秋田県	4	3	0	0	7	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	10
山形県	5	5	0	0	10	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	12
福島県	5	3	0	0	8	4	1	0	0	5	1	0	0	0	1	14
茨城県	16	5	0	1	22	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	23
栃木県	11	3	0	0	14	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	15
群馬県	15	1	0	0	16	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	18
埼玉県	40	14	1	2	57	5	6	0	0	11	1	0	0	0	1	69
千葉県	35	13	0	1	49	6	1	0	0	7	1	0	0	0	1	57
東京都	72	15	0	0	87	14	2	0	0	16	1	0	0	0	1	104
神奈川県	69	19	0	1	89	11	5	0	1	17	3	0	0	0	3	109
新潟県	6	2	0	0	8	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	10
富山県	4	1	0	0	5	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
石川県	8	1	0	1	10	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	11
福井県	8	3	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
山梨県	7	0	0	0	7	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	9
長野県	15	4	0	1	20	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	21
岐阜県	21	4	0	0	25	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	26
静岡県	28	3	0	0	31	8	0	0	0	8	1	0	0	0	1	40
愛知県	42	9	0	1	52	7	0	0	0	7	1	0	0	0	1	60
三重県	5	0	0	0	5	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	8
滋賀県	12	2	0	0	14	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	17
京都府	17	5	0	0	22	4	2	0	1	7	0	0	0	0	0	29
大阪府	100	15	0	3	118	20	4	0	0	24	4	0	0	0	4	146
兵庫県	85	16	0	2	103	17	5	0	0	22	1	0	0	0	1	126
奈良県	14	0	0	0	14	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	16
和歌山県	9	0	0	0	9	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	11
鳥取県	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
島根県	3	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
岡山県	8	3	0	2	13	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14
広島県	14	4	0	1	19	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	21
山口県	11	2	0	0	13	0	2	0	0	2	2	0	0	0	2	17
徳島県	4	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
香川県	11	3	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
愛媛県	7	1	0	0	8	1	1	0	0	2	1	0	0	0	1	11
高知県	4	0	0	0	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
福岡県	40	6	0	0	46	6	7	0	0	13	0	0	0	0	0	59
佐賀県	8	0	0	0	8	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	9
長崎県	6	3	0	1	10	2	2	0	0	4	0	0	0	0	0	14
熊本県	10	2	0	0	12	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	13
大分県	6	1	0	0	7	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	9
宮崎県	10	1	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
鹿児島県	12	3	0	0	15	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	17
沖縄県	4	1	0	0	5	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	7
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	882	189	1	18	1,090	146	46	0	3	195	22	0	0	0	22	1,307

## 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（法施行日から令和4年3月31日までの累計）

（申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの）  
令和4年3月31日現在（単位：人）

都道府県名	認定申請				小計	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)				小計	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)				小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		
北海道	385	79	2	3	469	56	11	0	1	68	140	4	0	0	144	681
青森県	63	15	0	1	79	8	0	0	0	8	24	1	0	0	25	112
岩手県	55	7	0	1	63	15	3	0	0	18	30	1	0	0	31	112
宮城県	175	61	0	2	238	20	8	0	0	28	63	2	1	0	66	332
秋田県	37	11	1	2	51	8	0	0	0	8	36	0	0	0	36	95
山形県	53	17	1	1	72	8	3	0	1	12	17	2	0	0	19	103
福島県	83	13	0	3	99	22	6	0	0	28	46	2	0	0	48	175
茨城県	155	42	0	7	204	24	8	0	0	32	58	1	1	0	60	296
栃木県	88	22	0	2	112	19	6	0	1	26	39	2	1	0	42	180
群馬県	108	19	0	2	129	15	6	0	1	22	56	1	0	0	57	208
埼玉県	531	125	4	17	677	67	30	0	4	101	187	17	2	1	207	985
千葉県	363	121	1	14	499	60	14	0	0	74	127	7	1	2	137	710
東京都	813	157	3	21	994	146	31	2	1	180	294	6	6	0	306	1,480
神奈川県	608	108	1	15	732	94	27	1	1	123	238	15	4	0	257	1,112
新潟県	120	24	0	0	144	24	4	0	0	28	57	2	0	0	59	231
富山県	106	9	1	2	118	11	2	0	0	13	52	5	0	0	57	188
石川県	65	6	0	3	74	8	1	0	0	9	31	0	0	0	31	114
福井県	48	10	0	0	58	4	0	0	0	4	15	0	0	0	15	77
山梨県	64	4	1	0	69	8	0	0	0	8	17	1	0	0	18	95
長野県	106	29	0	4	139	16	2	0	1	19	32	1	0	1	34	192
岐阜県	142	30	0	2	174	22	5	1	1	29	55	0	0	0	55	258
静岡県	226	44	0	3	273	43	6	0	2	51	104	2	2	0	108	432
愛知県	573	71	1	7	652	72	15	0	1	88	124	4	1	0	129	869
三重県	99	10	0	0	109	11	2	0	0	13	29	1	0	0	30	152
滋賀県	111	24	0	0	135	9	3	0	0	12	38	1	0	0	39	186
京都府	153	32	0	0	185	22	4	0	2	28	72	1	1	1	75	288
大阪府	1,136	175	11	15	1,337	152	34	2	5	193	329	29	6	3	367	1,897
兵庫県	1,067	174	5	8	1,254	99	26	0	3	128	333	15	1	0	349	1,731
奈良県	151	32	2	5	190	17	5	0	0	22	56	3	1	0	60	272
和歌山県	61	15	0	0	76	17	2	0	0	19	30	0	0	0	30	125
鳥取県	31	2	0	0	33	2	0	0	0	2	21	2	0	0	23	58
島根県	40	9	0	0	49	5	2	0	1	8	11	1	0	0	12	69
岡山県	127	41	0	3	171	19	14	0	0	33	79	1	1	0	81	285
広島県	174	49	1	5	229	23	13	0	1	37	102	5	1	0	108	374
山口県	146	42	0	6	194	20	6	0	0	26	41	3	0	2	46	266
徳島県	52	10	0	0	62	7	3	0	0	10	20	0	0	0	20	92
香川県	72	28	0	0	100	17	3	0	0	20	28	0	2	0	30	150
愛媛県	83	21	2	1	107	16	5	0	0	21	35	2	3	0	40	168
高知県	34	6	0	0	40	7	1	0	0	8	26	1	0	0	27	75
福岡県	399	84	1	15	499	68	23	0	0	91	126	5	1	0	132	722
佐賀県	54	11	1	1	67	4	3	0	0	7	28	0	2	0	30	104
長崎県	107	42	0	4	153	15	7	0	0	22	47	2	1	0	50	225
熊本県	92	33	0	3	128	11	11	0	2	24	34	1	0	0	35	187
大分県	71	7	0	0	78	6	5	0	0	11	22	1	0	1	24	113
宮崎県	65	11	0	3	79	10	0	0	0	10	35	1	0	0	36	125
鹿児島県	120	17	0	4	141	11	3	0	1	15	39	0	0	0	39	195
沖縄県	30	5	0	1	36	9	2	0	0	11	34	1	1	0	36	83
海外在住者	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
総計	9,443	1,904	39	186	11,572	1,347	365	6	30	1,748	3,458	152	40	11	3,661	16,981

## 認定等に係る処理日数（令和3年度）

中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚の認定等に係る処理日数は、次のとおりである。

## 1. 療養中の方からの申請

(単位：日、件)

区 分	認定等決定までの 平均処理日数		判定申出までの 平均日数	件 数
1回の医学的判定	177 (210)	136 (181)	42 (51)	894 (471)
追加資料が必要とされたもの		274 (269)		376 (232)

( )書きは前年度の実績。計数は取り下げ、再審査及び原処分取消後の処分を除く(以下同じ。)

## 2. 未申請死亡者の遺族からの請求

(単位：日、件)

区 分	認定等決定までの 平均処理日数		判定申出までの 平均日数	件 数
1回の医学的判定	204 (222)	145 (187)	52 (67)	168 (84)
追加資料が必要とされたもの		304 (274)		99 (57)

## 3. 施行前死亡者の遺族からの請求

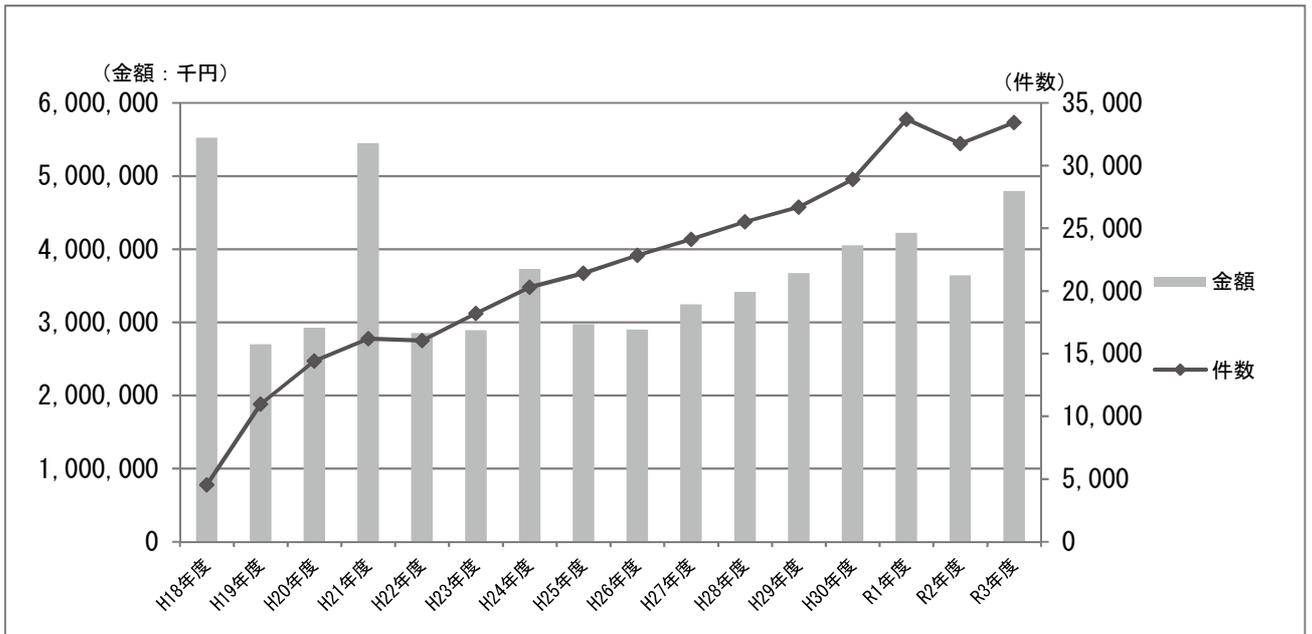
(単位：日、件)

区 分	認定等決定までの 平均処理日数		判定申出までの 平均日数	件 数
1回の医学的判定	216 (279)	166 (192)	70 (121)	3 (1)
追加資料が必要とされたもの		291 (366)		2 (1)
医学的判定を経ないで機構で認定したもの	30 (62)		—	22 (8)

(参考) 療養中の方からの申請及び未申請死亡者の遺族からの請求で判定が1回で済んだケースの処理日数の分布状況

認定等決定までの日数	件数	件数累計	累計の比率	前年度
60日以下	13件	13件	1.2%	0.9%
61～90日	135件	148件	13.9%	7.7%
91～120日	326件	474件	44.6%	12.1%
121～150日	218件	692件	65.2%	18.4%
151日以上	370件	1,062件	100.0%	100.0%
総計	1,062件			

救済給付の支給件数・金額（経年変化）  
（平成18年度～令和3年度）



## 被認定者等アンケート概要（令和3年度）

## 被認定者及びその遺族に対するアンケート

アンケート対象者	回収件数	主な回答結果（複数回答）
制度利用者アンケート  石綿健康被害医療手帳交付者（5月、現況届と同時に実施）	1,217	<p>○石綿健康被害医療手帳についての認知度について 手帳について病院の人が知っていた 56.3%</p> <p>○制度の満足度については、52.8%が満足</p> <p>○認定の有効期間（5年）であるが、認定更新の手続きがあることを知っていた 62.7%</p>
被認定者アンケート  被認定者（療養者） （認定通知送付時に実施）	368	<p>○救済制度を知った経緯 病院の医師・スタッフ 73.1%、家族・知人 15.2%、 機構ホームページ 9.0%、保健所・地方環境事務所 7.3%、 ポスター・チラシ 6.3%、テレビ 6.0%、 労働基準監督署 5.4%、新聞広告 5.2%</p> <p>○申請・請求手続きがスムーズでなかった理由 様式の記入方法が分かりにくい 37.5%、 手引きがわかりにくかった 29.7%、 医学的資料の収集 20.3%、 病院の医師・スタッフの知識・協力不足 20.3%、 保健所・地方環境事務所の知識・協力不足 9.4% 戸籍等の収集 1.6%</p> <p>○要望 ・申請から認定までの期間短縮 ・進捗状況を知らせてほしい ・医師や医療機関等への周知活動 ・制度に関する一般的な周知 ・提出書類・手続きの簡略化</p>
未申請死亡者遺族アンケート  認定された未申請死亡者の遺族（認定通知送付時に実施）	58	<p>○救済制度を知った経緯 病院の医師・スタッフ 51.7%、テレビ 20.7%、 家族・知人 17.2%、機構ホームページ 12.1%、 新聞広告 12.1%、労働基準監督署 10.3%、 ポスター・チラシ 8.6%、保健所・地方環境事務所 8.6%</p> <p>○申請・請求手続きがスムーズでなかった理由 手引きが分かりにくかった 35.7%、 様式の記入方法が分かりにくい 14.3%、 医学的資料の収集 14.3%、</p>

		<p>戸籍等の収集 14.3%、 病院の医師・スタッフの知識・協力不足 14.3%、 保健所・地方環境事務所の知識・協力不足 7.1%</p> <p>○要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手続の短縮化、簡素化</li> <li>・ 医師や医療機関への周知</li> <li>・ 制度に関する一般的な周知</li> <li>・ 石綿健康被害関連情報の周知</li> </ul>
<p>施行前死亡者遺族アンケート</p> <p>認定された施行前死亡者の遺族（認定通知送付時に実施）</p>	6	<p>○救済制度を知った経緯</p> <p>新聞・雑誌等の広告 66.7%、自治体広報誌を見て 16.7%、 報道記事を見て 16.7%、ラジオ又はテレビで 16.7% 労働基準監督署 16.7%、その他 16.7%</p> <p>○請求から認定・支給までの長さが「とても早い」「早い」との回答が 83.3%、「どちらでもない」 16.7%、「遅い」 0.0%</p> <p>○要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライバシーへの一層の配慮</li> <li>・ 給付額の見直し</li> </ul>

## 主な広報実績（令和3年度）

## 1. テレビCM



## (1) テレビCM（地上波）

① 放送期間：令和3年10月18日（月）～31日（日）

放送地域	局名		投下 GRP (15秒換算)	本数 15秒	本数 30秒
北海道	北海道テレビ放送	ANN	180	26	-
青森	青森テレビ	JNN	150	19	-
岩手	IBC 岩手放送	JNN	150	30	-
宮城	東北放送	JNN	150	23	-
秋田	秋田テレビ	FNS	150	22	-
山形	山形テレビ	ANN	150	21	-
福島	福島テレビ	FNS	150	20	-
関東	テレビ朝日	ANN	320	19	8
	テレビ東京	TXN		23	5
新潟	テレビ新潟	NNN	150	18	-
富山	チューリップテレビ	JNN	150	31	-
石川	石川テレビ放送	FNS	150	23	-
福井	福井放送	NNN・ANN	150	12	-
山梨	山梨放送	NNN	150	18	-
長野	信越放送	JNN	150	34	-
静岡	静岡朝日テレビ	ANN	150	16	-
東海	名古屋テレビ放送	ANN	180	35	-
関西	毎日放送	JNN	320	11	2
	関西テレビ放送	FNS		33	2
鳥取・島根	日本海テレビ	NNN	150	19	-
広島	広島テレビ放送	ANN	180	23	-
山口	山口放送	NNN	150	19	-
岡山・香川	山陽放送	NNN	150	28	-
愛媛	南海放送	NNN	150	22	-

高知	高知放送	NNN	150	16	-
福岡	RKB 毎日放送	JNN	180	34	-
長崎	長崎文化放送	ANN	150	18	-
熊本	熊本朝日放送	ANN	150	28	-
大分	テレビ大分	NNN	150	16	-
宮崎	テレビ宮崎	NNN・ANN・ FNS	150	10	-
鹿児島	鹿児島テレビ	FNS	150	26	-
沖縄	琉球朝日放送	ANN	150	18	-
合計	32局		4,960	711	17

② 放送期間：令和4年1月17日（月）～30日（日）

放送地域	局名		投下 GRP (15秒換算)	本数 15秒	本数 30秒
北海道	札幌テレビ放送	ANN	240	30	-
青森	青森テレビ	JNN	150	19	-
岩手	IBC 岩手放送	JNN	150	28	-
宮城	東北放送	JNN	150	25	-
秋田	秋田テレビ	FNS	150	20	-
山形	山形テレビ	ANN	150	22	-
福島	福島テレビ	FNS	150	21	-
関東	テレビ朝日	ANN	430	27	8
	テレビ東京	TXN		23	9
新潟	テレビ新潟	NNN	150	18	-
富山	チューリップテレビ	JNN	150	33	-
石川	石川テレビ放送	FNS	150	23	-
福井	福井放送	NNN・ANN	150	11	-
山梨	山梨放送	NNN	150	18	-
長野	信越放送	JNN	150	29	-
静岡	静岡朝日テレビ	ANN	150	15	-
東海	CBC テレビ	ANN	243	37	-
関西	毎日放送	JNN	430	16	1
	関西テレビ放送	FNS		40	3
鳥取・島根	日本海テレビ	NNN	150	20	-
広島	広島テレビ放送	ANN	240	31	-
山口	テレビ山口	NNN	150	25	-
岡山・香川	山陽放送	NNN	150	32	-
愛媛	南海放送	NNN	150	19	-
高知	高知放送	NNN	150	17	-

福岡	RKB 毎日放送	JNN	240	41	-
長崎	長崎文化放送	ANN	150	20	-
熊本	熊本朝日放送	ANN	150	25	-
大分	テレビ大分	NNN	150	16	-
宮崎	テレビ宮崎	NNN・ANN・ FNS	150	14	-
鹿児島	鹿児島テレビ	FNS	150	24	-
沖縄	琉球朝日放送	ANN	150	20	-
合計	32局		5,423	759	21

※GRP (Gross Rating Point) : 延べ視聴率

(2) テレビCM (BS)

	放送局	番組名	放送日
1	BSテレ東	教えて！ドクター 家族の健康	3月5日(土)
2	BSテレ東	教えて！ドクター 家族の健康	3月12日(土)

2. 新聞広告 (全5段)

知ってほしい、  
石綿<アスベスト>  
健康被害救済制度のこと。

アスベストによりこれらの病気にかかった方やご遺族は医療費などの救済給付が受けられます。※病気の種類などの詳細はこちらをご覧ください。

中皮腫  
アスベストによる肺がん  
新しい呼吸器腫瘍を扱う石綿肺  
新しい呼吸器腫瘍を扱うびまん性肉腫肥厚

- アスベストが身近にありませんでしたか？
- 息切れ、胸の痛みなどの症状はありませんか？
- 中皮腫や肺がんで亡くなったご家族はいませんか？

>>> もしかして、と思ったらまずお電話を。

アスベスト  
石綿救済相談ダイヤル  
受付時間 10:00~17:00(土・日・祝日を除く)

電話無料 0120-389-931

独立行政法人  
環境再生保全機構  
ERCA

【QRコード】  
最新の石綿救済制度に関する最新情報や相談窓口の所在地を詳しく知りたい方はQRコードをスマートフォンで読み取り、専用サイトにアクセスしてください。

アスベストによる健康被害は潜伏期間が長く、発症までに40年かかる場合があります。

http://www.erca.go.jp/ashbest/0120/ アスベスト 救済

	新聞名	区分	掲載日
1	朝日新聞	全国版 朝刊	10月24日(日)
2	朝日新聞	全国版 朝刊	1月23日(日)
3	読売新聞	大阪本社セット版※ 朝刊	2月27日(日)

※大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県

3. ラジオCM

	媒体名	投下量	放送期間
1	TBS ラジオ	5本	1月24日(月)~30日(日)
2	ニッポン放送	5本	1月24日(月)~30日(日)
3	ABC ラジオ	5本	1月24日(月)~30日(日)
4	MBS ラジオ	5本	1月24日(月)~30日(日)

## 4. WEB広告



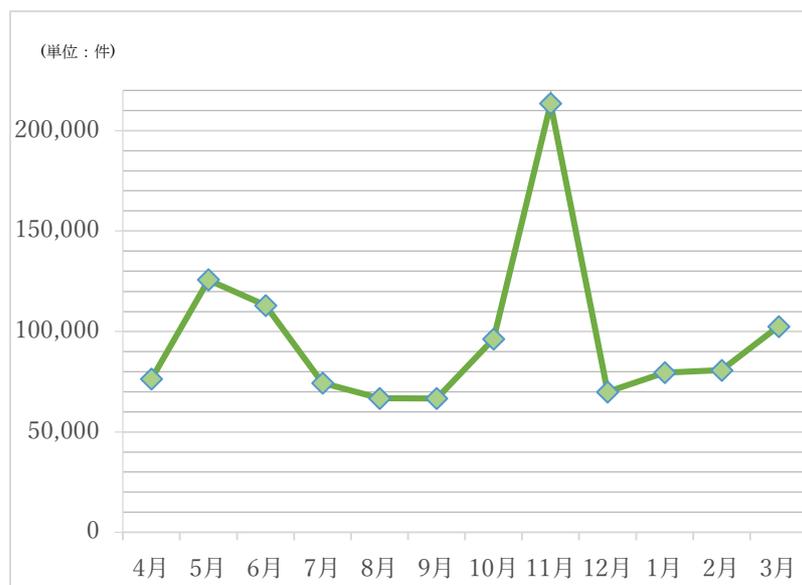
	媒体名	区分	掲載量	配信期間
1	TVer/テレ朝キャッチアップ/GYAO!/AbemaTV	キャッチアップ配信	385,000imp	10月18日(月)～31日(日)
2	YouTube	TrueViewアクション動画広告	777,000imp	10月18日(月)～31日(日)
3	TVer/テレ朝キャッチアップ/GYAO!/AbemaTV	キャッチアップ配信	385,000imp	1月17日(月)～30日(日)

## 5. 雑誌・医療専門誌

	雑誌名	掲載号	発行日
1	週刊文春	7月22日号	7月15日
2	文藝春秋	9月号	8月10日

	医療専門誌名	掲載号	発行日
1	月刊画像診断	11月号	10月25日
2		2月号	1月25日
3		3月号	2月25日
4	月刊ナーシング	11月号	10月20日
5		2月号	1月20日

## ホームページアクセス数（令和3年度）



(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	76,319	125,613	112,956	74,337	66,725	66,629	96,319	213,431	69,912	79,523	80,712	102,457
令和2年度	61,657	66,791	88,996	79,031	68,836	65,479	79,109	66,691	396,603	112,669	82,405	77,645
令和元年度	67,976	73,886	79,679	92,556	77,685	66,229	69,325	66,723	69,886	81,724	98,696	99,950
平成30年度	55,396	54,978	70,236	59,290	57,500	59,601	65,775	62,734	59,040	86,489	69,879	65,202

(参考) 平成28年度～平成29年度 (単位：件)

	平成28年度	平成29年度
4月	4,383	4,563
5月	4,249	4,830
6月	4,407	6,018
7月	4,071	4,772
8月	4,270	4,499
9月	4,229	4,214
10月	4,794	4,649
11月	4,963	4,200
12月	5,656	4,333
1月	5,369	4,585
2月	4,851	6,786
3月	4,821	4,822
累計	56,063	58,271

※ 平成30年度からアクセス解析ツールを変更したことで、解析の特性が変わり、アクセス数集計結果の継続性がなくなったため、平成28年度～平成29年度のアクセス数を参考までに記載する。

## 窓口相談・無料電話相談件数（令和3年度）

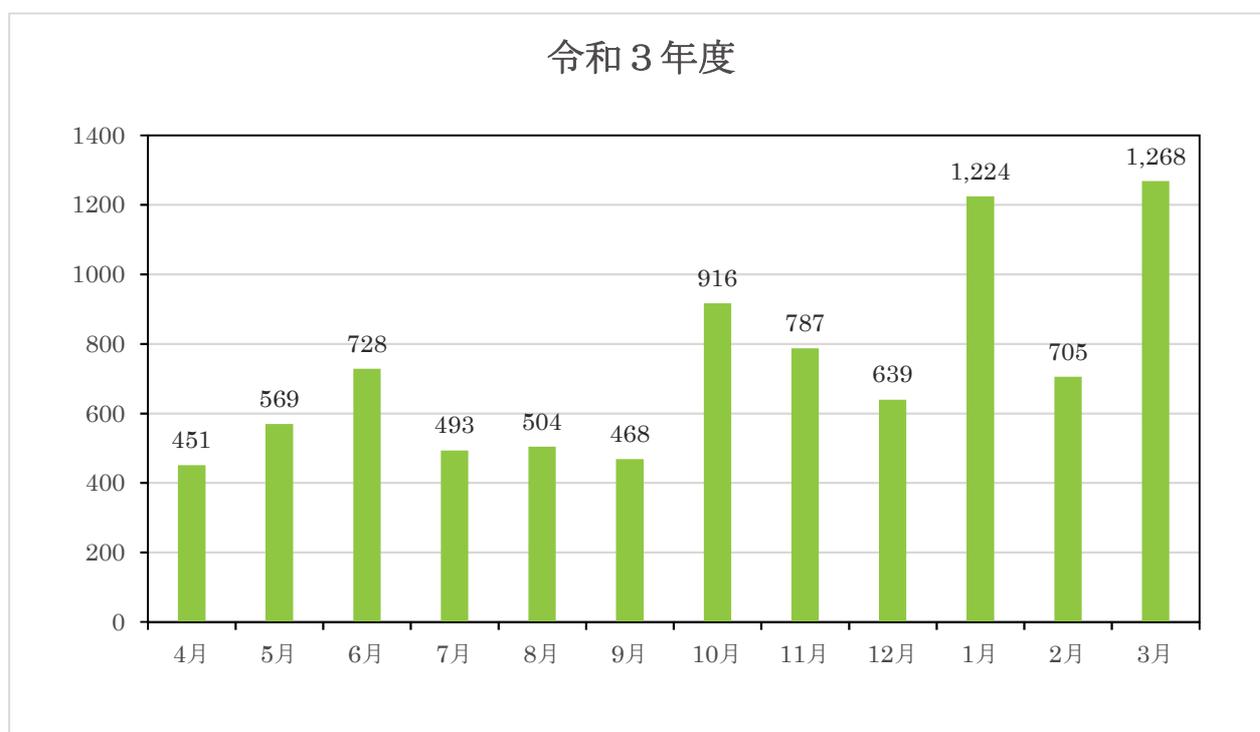
## 1. 窓口相談 41件

相談内容内訳（複数回答あり）

（単位：件）

制度について	手続について	健康不安	建物関係	その他	計
10	30	4	0	1	45

## 2. 無料電話相談件数（石綿救済相談ダイヤル 0120-389-931）



## &lt;8カ年比較&gt;

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
<b>R3</b>	451	569	728	493	504	468	916	787	639	1,224	705	1,268	8,752
<b>R2</b>	355	280	426	454	385	389	407	367	431	339	372	512	4,717
<b>R1</b>	425	450	408	476	424	432	457	435	446	525	579	572	5,629
<b>H30</b>	501	514	507	462	419	387	456	429	377	1038	575	518	6,183
<b>H29</b>	423	398	563	431	413	456	461	397	427	920	692	633	6,214
<b>H28</b>	383	374	395	392	396	373	334	391	405	909	682	614	5,648
<b>H27</b>	314	292	396	388	344	327	358	365	354	1,530	739	477	5,884
<b>H26</b>	359	329	329	356	271	323	409	331	634	508	502	481	4,832

## 特別遺族弔慰金等の周知実績（令和3年度）

番号	実施日	件名	件数
1	2021年4月1日	機構ホームページでのプレスリリースによる周知	1
2	2021年4月1日	機構石綿特設サイトの改修	1
3	2021年4月1日～	YouTubeでの動画配信	1
4	2021年4月1日	ポスターの配布による周知（保健所等）	1
5	2021年4月1日	ポスターの配布による周知（医療機関）	1
6	2021年4月1日	機構ソーシャルメディアによる周知（ERCA Facebook）	1
7	2021年4月2日	機構ソーシャルメディアによる周知（地球環境基金 Twitter）	1
8	2021年4月5日	機構ソーシャルメディアによる周知（ERCA 予防事業 Twitter）	1
9	2021年7月15日	雑誌による周知（週刊文春）	1
10	2021年8月5日	環境関連イベントによる周知（環境エネルギー・ラボ 2021 in たかつ）	1
11	2021年8月5日～12月4日	労働者健康安全機構主催令和3年度石綿関連疾患診断技術研修会による周知（計34回）	34
12	2021年8月10日	雑誌による周知（文芸春秋）	1
13	2021年9月21日	地方公共団体研修会（千葉県）	1
14	2022年10月6日	第14回川崎国際環境技術展 環境出前授業（川崎市南菅小学校）	1
15	2022年10月12日	第15回川崎国際環境技術展 環境出前授業（川崎市平間小学校）	1
16	2021年10月18日～10月31日	TVCM	757
17	2021年10月18日～10月31日	インターネット広告（YouTube 広告）	1
18	2021年10月18日～10月31日	インターネット広告（TVer 等）	1
19	2021年10月20日	医療専門誌による周知（ナーシング 2021年11月号）	1
20	2021年10月24日	新聞広告（朝日新聞朝刊）	1
21	2021年10月25日	医療専門誌による周知（画像診断 2021年11月号）	1
22	2021年11月	学会抄録集広告（第69回日本職業・災害医学会）	1
23	2021年11月4日	学会セミナー（第67回日本病理学会秋期特別総会）	1
24	2021年11月20日	学会セミナー（第60回日本臨床細胞学会秋期大会）	1
25	2021年11月25日～12月17日	環境関連イベントによる周知（エコプロ 2021）	1
26	2021年11月26日	学会セミナー（第62回日本肺癌学会）	1
27	2022年1月17日～1月30日	TVCM	810
28	2022年1月17日～1月30日	インターネット広告（TVer 等）	1
29	2022年1月20日	医療専門誌による周知（ナーシング 2022年2月号）	1
30	2022年1月23日	新聞広告（朝日新聞朝刊）	1
31	2022年1月24日～1月30日	ラジオ CM	20
32	2022年1月25日	医療専門誌による周知（画像診断 2022年2月号）	1
33	2022年2月25日	医療専門誌による周知（画像診断 2022年3月号）	1

34	2022年2月25日	学会セミナー（第29回日本CT検診学会）	1
35	2022年2月27日	読売新聞大阪本社セット版	1
36	2022年2月28日、3月7日、14日、22日、25日	機構ソーシャルメディアによる周知（ERCA Facebook）	5
37	2022年3月1日	機構ホームページの改修	1
38	2022年3月3日	機構ソーシャルメディアによる周知（地球環境基金Instagram）	1
39	2022年3月3日、18日、24日	機構ソーシャルメディアによる周知（ERCA 予防事業 Twitter）	3
40	2022年3月4日	機構ソーシャルメディアによる周知（地球環境基金 Twitter）	1
41	2022年3月5日、3月12日	BS テレビ東京 CM	2
42	2022年3月18日、24日	機構ソーシャルメディアによる周知（ERCA 予防事業メールマガジン）	2
計			1,667

## 学会セミナー等実績（令和3年度）

	学会セミナー名	開催日	場所	参加者
1	第 67 回日本病理学会 秋期特別総会	11 月 4 日（木）	岡山コンベンション センター	43 名
2	第 60 回日本臨床細胞 学会秋期大会	11 月 20 日（土）	米子コンベンション センター	38 名
3	第 62 回日本肺癌学会 学術集会	11 月 26 日（金）	パシフィコ横浜 ノース	24 名
4	第 29 回日本CT検診 学会学術集会	2 月 25 日（金）	仙台国際センター展 示棟	48 名
	計 4 回			計 153 名

## 環境研究総合推進費 令和4年度新規課題公募要領（抜粋版）

### 1. 推進費の目的と研究の性格

○環境政策に貢献することを目的としています。

推進費は、調査研究による科学的知見の集積や環境分野の技術開発等を通じ、気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための数々の環境問題を解決に導くための政策（以下「環境政策」という。）への貢献・反映を図ることを目的としています。このため、想定される研究成果により環境政策への貢献が期待できることが、採択の条件となります。

○競争的研究費です。

推進費では、研究者より応募された研究課題候補を、外部学識経験者等による審査に付し、環境行政上の意義、科学的・技術的意義、研究体制・研究計画の妥当性、研究目標の達成可能性、環境政策等への貢献度、成果の波及効果の観点から評価し、競争的に選定・採択します。

### 2. 推進費の実施体制

ERCAは、推進費の配分機関として、新規課題の公募及び審査、研究費の配分・契約、中間・事後評価等の業務を行っています。また、推進費の基本方針の検討・策定、環境省の行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の策定・提示、環境政策への活用及び推進費制度全体の管理・評価については、環境省で実施しています。

### 3. 研究開発の対象

#### （1）公募区分

令和4年度新規課題の公募区分は、表1のとおりです。詳細は、Ⅱ及びⅢをご参照ください。

表1 公募区分

公募区分	研究開発費の 年間支援規模 <sup>(※1)</sup>	研究期間	委託費・ 補助金の別
環境問題対応型研究	4,000万円以内	3年以内	委託費
環境問題対応型研究(技術実証型) <sup>(※2)</sup>			
次世代事業(補助率1/2) <sup>(※3)</sup> ア.「技術開発実証・実用化事業」 イ.「次世代循環型社会形成推進技術基 盤整備事業」	ア. 1億円以内 イ. 2億円以内	3年以内	補助金
革新型研究開発(若手枠) <sup>(※4)</sup>	600万円以内	3年以内	委託費
戦略的研究開発			
戦略的研究開発(FS) <sup>(※5)</sup>	1,300万円以内	2年以内	委託費
戦略的研究開発(Ⅰ) <sup>(※6)</sup>	-	-	
戦略的研究開発(Ⅱ)	1億円以内	3年以内	

- ※1 間接経費、消費税を含む1年間の上限額。
- ※2 環境問題対応型研究（技術実証型）は、基礎、応用研究によって得られた技術開発成果の社会実装を進めるため、当該技術の実用可能性の検証を行う課題となります。
- ※3 「技術開発実証・実用化事業」は、環境問題対応型研究等で得られた技術開発等であって、全ての研究対象領域において、実証・実用化を図ることを目指した事業、「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」は、資源循環領域において、廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成推進に関するもので、実現可能性、汎用性及び経済効率性が見込まれる技術を開発する事業となります。
- ※4 革新型研究開発（若手枠）については、研究代表者及び研究分担者の全員が「令和4年4月1日時点で40歳未満であること」、または「令和4年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満であること」を要件とします。
- ※5 戦略的研究開発(FS)は、環境省が研究テーマを提示して実施する戦略的研究開発（I）のフュージビリティ・スタディー（FS）研究として行うものです。
- ※6 戦略的研究開発（I）については、令和4年度の新規課題の公募は行いません。

## （2）公募研究領域と重点課題

令和4年度新規課題の公募は、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和元年5月環境大臣決定）（以下「推進戦略」という。）の構成に沿った5つの研究領域で行います。各研究領域において、中長期的な社会像の実現に向けた研究・技術開発を推進するために、今後5年間で重点的に取り組むべき課題として示された「重点課題」は、表2のとおりです。

応募に当たっては重点課題と対応する研究領域を選択し、必ず申請書に記載してください（「戦略的研究開発」を除く）。重点課題を複数選択することは可能です。その場合は、最も重視する重点課題の領域を「主」として選択し、その研究領域を記載してください。研究領域毎に設置された研究部会にて審査を行います。

なお、一定の採択枠を設けて公募する（p.5参照）「カーボンニュートラルの達成に貢献する研究課題」は、「カーボンニュートラル専門部会」にて審査を行います。

表2 公募研究領域と重点課題

研究領域	各領域に対応する「推進戦略」の重点課題
統合領域	<p>【重点課題①】持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示</p> <p>【重点課題②】ビジョン・理念の実現に向けた研究・技術開発</p> <p>【重点課題③】持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革</p> <p>【重点課題④】環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用</p> <p>【重点課題⑤】災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑥】グローバルな課題の解決に貢献する研究・技術開発（「海洋プラスチックごみ問題への対応」）</p>
気候変動領域	<p>【重点課題⑦】気候変動の緩和策に係る研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑧】気候変動への適応に係る研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑨】地球温暖化現象の解明・予測・対策評価</p> <p>※本領域における研究・技術開発は、特定の産業の発達、改善、調整を目的としているものではありません。</p>

研究領域	各領域に対応する「推進戦略」の重点課題
資源循環領域	<p>【重点課題⑩】地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築に関する研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑪】ライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑫】社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保に関する研究・技術開発</p>
自然共生領域	<p>【重点課題⑬】生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発に向けた研究</p> <p>【重点課題⑭】生態系サービスの持続的な利用やシステム解明に関する研究・技術開発</p>
安全確保領域	<p>【重点課題⑮】化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究</p> <p>【重点課題⑯】大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究</p>

※推進費における研究・技術開発のうち、エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出抑制に資する技術開発等は推進費の公募対象としません。

※エネルギー起源CO<sub>2</sub>とは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素を指します。

○「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和元年5月環境大臣決定）については、以下をご参照ください。

<https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu.html>

### （3）行政要請研究テーマ（行政ニーズ）

行政要請研究テーマは、前項で示した公募研究領域の16の重点課題ごとに、環境省各部局が速やかに環境政策に反映するため、今後2、3年間に必要となる環境研究・技術開発のテーマを設定したものです。本公募においては、行政要請研究テーマに適合する研究技術開発の提案を重視しますが、行政要請研究テーマへの適合は申請にあたっての必須条件ではありません。

今回、環境省が設定した行政要請研究テーマは「別添資料1 令和4年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について」をご参照ください。

## 4. 令和4年度新規課題公募に関する特記事項

### （1）一定の採択枠を設ける研究課題

令和4年度の新規課題公募では、以下の課題について一定の採択枠を設けます。

#### 1) 環境問題対応型研究

##### ①カーボンニュートラルの達成に貢献する課題（カーボンニュートラル枠）

2050年の脱炭素社会の実現に貢献するため、環境問題対応型研究のうち、「環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和元年5月環境大臣決定）」に掲げる5つの研究領域に対応する全16の重点課題（表2）に該当する、2030年46%削減に資する先導的、革新的な研究・技術開発で、加速して実施することが望ましい研究・技術開発課題。

※当該課題は、「カーボンニュートラル枠」の申請課題として、予算の規模に関係なく、新たに設置する「カーボンニュートラル専門部会」において審査を行います。

②研究開発費の年間支援規模が2,000万円以内の課題（ミディアムファンディング枠）

自然科学分野から人文社会科学分野まで多様な分野からの研究提案、若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に機会を提供するため、研究する分野の特性、研究計画の規模・範囲等を踏まえ、環境問題対応型研究のうち研究開発費の年間支援規模が全研究期間2,000万円以内/年の規模で研究を実施する課題。

※研究開発費の年間支援規模が全研究期間2,000万円以内/年の申請課題（上記①の「カーボンニュートラル枠」の申請課題は除く）は、ミディアムファンディング枠として審査を行います。

※「ミディアムファンディング枠」の申請課題は、研究領域毎に設置された研究部会において、書面審査を行い、必要に応じてヒアリング審査を行います。

2) 革新型研究開発（若手枠）

研究代表者及び研究分担者の全員が「令和4年4月1日時点で40歳未満であること」、または「令和4年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満であること」を要件とする、若手研究者向けの募集枠である革新型研究開発（若手枠）として実施する課題。

※「革新型研究開発（若手枠）」の申請課題は、研究領域毎に設置された研究部会において、書面審査を行い、必要に応じてヒアリング審査を行います。

なお、各公募区分及び一定の採択枠を設ける研究課題の申請、審査に関して取りまとめた別紙1（p.45）の「令和4年度新規課題 各公募区分の申請及び審査一覧」を併せてご参照ください。

(2) 海外研究機関との研究連携について

国際共同研究による研究成果の最大化を目的として、研究課題を実施するにあたり、海外の研究機関に所属する研究者が自国等で独自に研究費を調達した研究と国際共同研究を実施し、その連携により研究成果に優れた効果をもたらすと思われる研究課題につきましては加点を考慮します。

該当する場合は当該研究機関の名称と連携内容（単なる意見交換、情報交換は除く）及び当該連携が本研究成果にもたらす効果を申請書に具体的に記入してください。

(3) 「研究目標」の設定について

研究終了時における到達点をあらかじめ明確にすることにより計画的かつ効率的に研究を進め、研究成果の最大化を図るため、申請時に意欲的、具体的かつ明確な目標を設定してください。

研究目標は中間・事後評価の際に、研究目標の困難度を踏まえて、進捗・達成状況等を評価

します。

申請書の「2 研究目標」には、別紙2（p.46）の「研究目標の設定について」を必ず参照して、研究課題全体及びサブテーマ毎に、本研究の研究目的に対して、何を、どの水準まで達成するのかを具体的かつ明確に記載してください。

○環境研究総合推進費令和3年度 中間・事後評価要領

[https://www.erca.go.jp/suishinhi/keiyaku/document/keiyaku\\_6\\_1.pdf](https://www.erca.go.jp/suishinhi/keiyaku/document/keiyaku_6_1.pdf)

## 5. 応募手続き

### （1）応募方法

府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）での応募とします。

推進費〔委託費〕と推進費〔補助金〕で必要な書類が異なりますので、それぞれⅡ.（p.25）又はⅢ.（p.37）をご参照ください。

### （2）応募期間の主なスケジュール

公募開始	令和3年9月21日（火）15時
公募締め切り	令和3年10月26日（火）15時 （e-Radでの応募書類の受付期限）

例年、締切間近に申請が集中し、e-Radの受付処理が滞る事態が生じています。十分な余裕をもって申請してください。

また、e-Radでの応募に当たっては、公募区分毎にシステムへの入り口が異なりますので、くれぐれもご注意ください。間違えた入り口から入り、別の公募区分に応募した場合は、ERCAにご相談ください。ただし、締切後は、公募区分の変更はできず不受理となりますので、ご注意ください。

環境研究総合推進費 令和4年度新規採択研究課題  
環境問題対応型研究・革新型研究開発(若手枠)・戦略的研究開発(FS)

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
<b>統合領域(統合部会)</b>			
<b>【重点課題】</b> ①持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示 ②ビジョン・理念の実現に向けた研究・技術開発 ③持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革 ④環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用 ⑤災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発 ⑥グローバルな課題の解決に貢献する研究・技術開発(「海洋プラスチックごみ問題への対応」)			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型) ※G:技術実証型			
1-2201	長期時系列試料解析に基づく海洋マイクロプラスチック微細化・表層除去過程の解明	高橋 一生	東京大学
1-2202	アジア途上国における気候中立社会の実現に向けたロードマップの定量化に関する研究	増井 利彦	国立環境研究所
1G-2201	省エネ・低環境負荷を実現する次世代船底塗膜ならびに塗工プロセスの開発	辻井 敬亘	京都大学
1-2203	トッパダウンによる生態系機能を活用した新たな干潟管理手法の提案:水産資源回復と生物多様性保全の両立を目指して	山口 敦子	長崎大学
1-2204	海洋流出マイクロプラスチックの物理・化学的特性に基づく汚染実態把握と生物影響評価	鈴木 剛	国立環境研究所
1G-2202	パネの隙間を利用した超高速ホウ素除去技術の開発	保科 宏行	量子科学技術研究開発機構
1-2205	廃棄プラスチックのバイオリサイクル技術の開発	杉森 大助	福島大学
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
1MF-2201	廃棄建材表面の石綿の可視化による迅速検出・画像解析法の開発と災害現場実証	田端 正明	佐賀大学
1MF-2202	遮熱制御のための近赤外エレクトロクロミック材料の開発	樋口 昌芳	物質・材料研究機構
1MF-2203	SDGs 実現に向けたフォローアップ・レビューのガバナンスに関する比較研究	天沼 伸恵	地球環境戦略研究機関
1MF-2204	マイクロ・ナノプラスチックが海洋生物に与える影響:生態学的適切さに基づく評価	金 禧珍	長崎大学
革新型研究開発(若手枠)			
1RF-2201	閉鎖性水域における水環境デジタルツインの実現:生態系モデルのデータ同手法の確立と水質長期再解析データベースの開発	松崎 義孝	海上・港湾・航空技術研究所
1RF-2202	環境にやさしい材料設計に向けた高分子及び分解産物の生物影響の解析	宮川 一志	宇都宮大学
1RF-2203	環境調和型糖鎖高分子微粒子材料の合成技術開拓	北山 雄己哉	大阪府立大学
1RF-2204	マイクロ/ナノプラスチックの吸入ばく露試験による肺有害性評価と表面官能基の違いが与える肺有害性の解明	友永 泰介	産業医科大学
戦略的研究開発(FS)			
1FS-2201	生物多様性と社会経済的要因の統合評価モデルの構築と社会適用に関する研究	齊藤 修	地球環境戦略研究機関
<b>気候変動領域(気候変動部会)</b>			
<b>【重点課題】</b> ⑦気候変動の緩和策に係る研究・技術開発 ⑧気候変動への適応に係る研究・技術開発 ⑨地球温暖化現象の解明・予測・対策評価			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型) ※G:技術実証型			
2-2201	燃焼起源SLCFの東アジア国別排出量の迅速把握と方法論構築	谷本 浩志	国立環境研究所
2G-2201	適応の効果と限界を考慮した地域別気候変動適応策立案支援システムの開発	脇岡 靖明	国立環境研究所
2-2202	極端気象の将来変化に関する物理的理解に基づく予測不確実性を低減した情報伝達	高藪 縁	東京大学
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
2MF-2201	気候変動の暑熱リスクに対する学校建築の緩和と適応のシナジー	中谷 岳史	信州大学
2MF-2202	超脱CO2を実現するハイブリッドエネルギー型生石灰製造プロセスの開発	福村 卓也	一関工業高等専門学校
革新型研究開発(若手枠)			
2RF-2201	梨の温暖化適地を活用した耕作放棄地削減マップの作成	竹村 圭弘	鳥取大学
2RF-2202	グリーンタフ地域におけるCO2 地中貯留候補地の選定に向けた実践的研究	高谷 雄太郎	東京大学

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
資源循環領域(資源循環部会)			
【重点課題】 ⑩地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築に関する研究・技術開発 ⑪ライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する研究・技術開発 ⑫社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保に関する研究・技術開発			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型) ※G:技術実証型			
3-2201	カーボンニュートラル目標と調和する日本の物質フロー構造の解明	南齋 規介	国立環境研究所
3-2202	ポリオレフィン系廃プラスチックのケミカルアップサイクル技術の開発	田村 正純	大阪市立大学
3G-2201	ごみの排出・収集時における感染防止対策に関する研究	山田 正人	国立環境研究所
3G-2202	地域特性によるプラスチック回収資源化システムのモデル・シナリオ形成	鈴木 慎也	福岡大学
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
3MF-2201	循環経済・脱炭素社会シナリオのSEEA/SDGsによる物的・貨幣的な定量的評価	氏川 恵次	横浜国立大学
3MF-2202	ワイヤーハース廃線の塩ビ被覆材及び鋼線の高度湿式剥離及びリサイクルの社会実装に向けたパイロットスケールプロセス設計	熊谷 将吾	東北大学
3MF-2203	ICT等を活用した家庭系食品ロス削減施策の発生抑制効果に関する研究	山川 肇	京都府立大学
3MF-2204	海面処分場安定化と残留キレート分解に関する研究	樋口 壯太郎	特定非営利活動法人環境技術支援ネットワーク
革新型研究開発(若手枠)			
3RF-2201	セルロース系廃棄物転換に向けた低温・低環境負荷プラズマ反応場を用いた高効率触媒合成技術の開発	竹内 希	東京工業大学
3RF-2202	有機性廃棄物資源循環に資する木質由来炭素を活用したエネルギー変換システム	中安 祐太	東北大学
3RF-2203	炭素資源循環を可能にする精密分子変換のための革新的分子触媒技術	楠本 周平	東京大学
3RF-2204	サービス志向型サーキュラーエコノミービジネスの環境負荷削減ポテンシャル評価に関する研究	木下 裕介	東京大学

自然共生領域(自然共生部会)			
【重点課題】 ⑬生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発に向けた研究 ⑭生態系サービスの持続的な利用やシステム解明に関する研究・技術開発			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型) ※G:技術実証型			
4-2201	小笠原諸島における植物—昆虫相互作用網の保全に向けた情報基盤の確立と情報取得技術の開発	川北 篤	東京大学
4-2202	希少植物の発芽実生が自生地に定着するために必要な生理生態解析とリモートセンシング技術の開発研究	瀬戸口 浩彰	京都大学
4-2203	国立公園の環境価値と利用者負担政策の評価手法開発に関する研究	栗山 浩一	京都大学
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
4MF-2201	沿岸海洋生態系の保全・再生における緩衝植生帯の役割の評価と活用技術の開拓:サンゴ礁の再建に向けた事例研究	宮島 利宏	東京大学
4MF-2202	保全ゲノミクスによる保護増殖事業対象種の存続可能性評価	井鷲 裕司	京都大学
革新型研究開発(若手枠)			
4RF-2201	沿岸生態系の高次捕食動物スナメリ(絶滅危惧種)の生態解明	岩田 高志	神戸大学
4RF-2202	特定外来生物クビアカツヤカミキリの新たな定着地の早期発見・早期駆除システムの開発	田村 繁明	森林研究・整備機構
4RF-2203	気候変動の影響評価に向けた地球規模の海洋性動物プランクトン多様性解析	平井 惇也	東京大学

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
安全確保領域(安全確保部会)			
【重点課題】 ⑮化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究 ⑯大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型) ※G:技術実証型			
5-2201	化学物質の鳥類卵内投与による性分化異常評価手法の開発とテストガイドライン化に向けた提案	川嶋 貴治	国立環境研究所
5-2202	特定海域の栄養塩類管理に向けた評価手法開発	西嶋 渉	広島大学
5-2203	タイヤ摩耗粉塵を含む非排気由来の粒子排出実態に関する研究	伊藤 晃佳	日本自動車研究所
5-2204	魚類に対する環境医薬品の影響評価法開発に関する研究 ～環境分析・分子応答・行動/繁殖解析による融合評価基盤の構築～	征矢野 清	長崎大学
5-2205	作用・構造や曝露プロファイルの類似性に基づく複数化学物質の生態リスク評価手法の開発	山本 裕史	国立環境研究所
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
5MF-2201	機械学習によって観測データと統合された新しい大気汚染予測システムの開発と実働実験	弓本 桂也	九州大学
5MF-2202	PM2.5成分の短期変動による健康影響を定量化する全国規模の環境疫学研究	道川 武紘	東邦大学
5MF-2203	バックグラウンド濃度の把握によるVOC等大気汚染物質予測精度の向上と地域排出源による健康リスク評価の高精度化	星 純也	東京都環境公社
革新型研究開発(若手枠)			
5RF-2201	建築物の解体現場等において現場判定を可能とする大気飛散アスベスト迅速検出技術の開発	濱脇 亮次	広島県立総合技術研究所保健環境センター
5RF-2202	国内河川における陽イオン界面活性剤の濃度予測手法の構築	花本 征也	金沢大学

環境問題対応型研究(カーボンニュートラル枠)(カーボンニュートラル専門部会)			
【重点課題】 ①～⑩ (内容は省略)			
1CN-2201	バイオミネラリゼーションを模した海水からの炭酸カルシウム合成による大気中の二酸化炭素固定技術の研究開発	鈴木 道生	東京大学
3CN-2202	プラスチック等脱炭素広域循環経済と食品廃棄物地域循環による環境・経済効果の最大化	藤井 実	国立環境研究所
1CN-2203	セルロース誘導体を助剤とするバイオマス粉末押出成形・耐水化システムの確立	野中 寛	三重大学
3CN-2204	地域企業を中核としたLMO 系リチウムイオン電池域内循環システムの提案	渡邊 賢	東北大学
3CN-2205	微細藻類からの油脂抽出におけるポリマー系凝集剤の影響の解明	神田 英輝	名古屋大学
1CN-2206	アジア途上国・準地域における気候中立かつレジリエントな社会実現に向けた緩和・適応の移行戦略の工程表作成および実装化支援に関する研究	有野 洋輔	地球環境戦略研究機関
1CN-2207	林地へのバイオ炭施用によるCO2 放出の削減と生態系サービスの強化に関する研究	吉竹 晋平	早稲田大学

## 環境研究総合推進費 令和4年度新規採択研究課題 戦略的研究開発(Ⅱ)

<b>SⅡ-9 中間貯蔵施設周辺復興地域の融合的な環境再生・環境創生に向けた研究 プロジェクトリーダー:遠藤 和人 国立環境研究所</b>			
課題番号	テーマ名・サブテーマ名	テーマリーダー・サブテーマリーダー	所属機関
<b>SⅡ-9-1</b>	<b>県外最終処分を実現させるための技術システムの開発研究</b>	<b>遠藤 和人</b>	<b>国立環境研究所</b>
SⅡ-9-1(1)	県外最終処分に向けた導入技術システムのシナリオ最適化	遠藤 和人	国立環境研究所
SⅡ-9-1(2)	各種安定化体の長期溶出特性の評価	東條 安匡	北海道大学
SⅡ-9-1(3)	県外最終処分施設に求められる封じ込め性能に関する研究	半井 健一郎	広島大学
<b>SⅡ-9-2</b>	<b>地域資源・環境を活用した周辺地域の将来デザイン構築に関する研究</b>	<b>万福 裕造</b>	<b>農業・食品産業技術総合研究機構</b>
SⅡ-9-2(1)	周辺地域の将来イメージと未来技術導入のシナリオ構築および地域統合評価モデルによる定量化	万福 裕造	農業・食品産業技術総合研究機構
SⅡ-9-2(2)	中間貯蔵施設周辺復興地域の将来デザインを見据えた生態系モニタリングとこれを活用した生態系サービスの試算	玉置 雅紀	国立環境研究所
<b>SⅡ-9-3</b>	<b>県外最終処分・周辺地域の将来デザイン利用に向けた社会受容性評価と合意形成フレームワークに関する研究</b>	<b>保高 徹生</b>	<b>産業技術総合研究所</b>
SⅡ-9-3(1)	持続可能な環境管理に向けた社会受容性評価と多面的評価法の開発	保高 徹生	産業技術総合研究所
SⅡ-9-3(2)	県外最終処分等に関わる多面的公正の整理および実験的評価	大沼 進	北海道大学

## 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	主な差額理由
収入			
運営費交付金	6,682	6,682	
国庫補助金	245	231	
その他の政府交付金	11,199	11,195	
都道府県補助金	—	232	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への一部拠出留保分に係る拠出が再開されたため
業務収入	29,010	29,672	
受託収入	—	4	石綿健康被害救済業務勘定において受託事業があったため
運用収入	802	837	
その他収入	170	468	承継勘定において遅延損害金等の回収増があったため
計	48,108	49,320	
支出			
業務経費	55,400	52,861	
公害健康被害補償予防業務経費	39,221	34,276	公害健康被害者の認定患者数の減少に伴う地方公共団体への納付金の減等
うち人件費	307	280	業務の効率化による経費の縮減
石綿健康被害救済業務経費	5,506	5,408	石綿健康被害救済給付費が見込を下回ったこと等による減
うち人件費	298	266	業務の効率化による経費の縮減
環境保全研究・技術開発業務経費	5,273	5,200	システム改修経費の減等
うち人件費	126	101	業務の効率化による経費の縮減
基金業務経費	5,119	7,834	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理経理において中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する助成金が見込を上回ったことによる増
うち人件費	139	131	
承継業務経費	280	143	仮差押保証金や法的処理経費、サービサー等業務委託費の減
うち人件費	102	88	業務の効率化による経費の縮減
受託経費	—	4	石綿健康被害救済業務勘定において受託事業があったため
一般管理費	1,144	1,037	
うち人件費	513	447	業務の効率化による経費の縮減
計	56,544	53,902	

## 経費削減及び効率化目標との関係

(単位：百万円、%)

区分	平成30年度 金額 (中期計画)	当中期目標期間									
		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	90	74	△ 17.1	68	△ 23.8	79	△ 11.7				
業務経費	1,550	1,360	△ 12.2	1,179	△ 23.9	1,256	△ 19.0				

(注) 削減目標は予算ベースで設定しているため、損益計算書上の科目整理とは異なる。

## (1) 一般管理費の効率化

(単位：千円、%)

区分	平成 30 年度 (中期計画) 予算 A	令和 3 年度 (年度計画)	
		B	中期計画比 (B/A)
共通	89,696	計画予算	85,272 △ 4.9
		実績	(92.9) 79,235 △ 11.7

(注 1) B 欄の上段 ( ) 書きは計画予算に対する執行率である。

(注 2) 上記は効率化対象経費のみである。

## (2) 業務経費の効率化

(単位：千円、%)

区分	平成 30 年度 (中期計画) 予算 A	令和 3 年度 (年度計画)	
		B	中期計画比 (B/A)
公健勘定	303,163	計画予算	294,003 △ 3.0
		実績	(80.6) 236,850 △ 21.9
石綿勘定	218,144	計画予算	187,665 △ 14.0
		実績	(104.7) ※1 196,485 △ 9.9
研究勘定	240,521	計画予算	201,474 △ 16.2
		実績	(80.7) 162,611 △ 32.4
基金勘定	787,923	計画予算	※2 793,671 + 0.7
		実績	(83.1) 659,679 △ 16.3
合計	1,549,751	計画予算	1,476,814 △ 4.7
		実績	(85.0) 1,255,624 △ 19.0

※1 流用を行ったため、実績額が計画予算額を上回っている(中期計画の削減目標の範囲内にて流用)。

※2 令和 2 年度から令和 3 年度への繰越額が含まれているが、この繰越額を除くと計画予算額 758,858 千円、中期計画比△3.7%である。

(注 1) B 欄の上段 ( ) 書きは計画予算に対する執行率である。

(注 2) 上記は効率化対象経費のみである。

## 計画額及び実績額（令和3年度）

## (1) 予算

① 総計	別表-1
② 公害健康被害補償予防業務勘定	別表-2
③ 石綿健康被害救済業務勘定	別表-3
④ 環境保全研究・技術開発勘定	別表-4
⑤ 基金勘定	別表-5
⑥ 承継勘定	別表-6

## (2) 収支計画

⑦ 総計	別表-7
⑧ 公害健康被害補償予防業務勘定	別表-8
⑨ 石綿健康被害救済業務勘定	別表-9
⑩ 環境保全研究・技術開発勘定	別表-10
⑪ 基金勘定	別表-11
⑫ 承継勘定	別表-12

## (3) 資金計画

⑬ 総計	別表-13
⑭ 公害健康被害補償予防業務勘定	別表-14
⑮ 石綿健康被害救済業務勘定	別表-15
⑯ 環境保全研究・技術開発勘定	別表-16
⑰ 基金勘定	別表-17
⑱ 承継勘定	別表-18

別表-1

令和3年度計画予算(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
運営費交付金	6,682	6,682	-
国庫補助金	245	231	△ 14
その他の政府交付金	11,199	11,195	△ 4
都道府県補助金	-	232	232
業務収入	29,010	29,672	662
受託収入	-	4	4
運用収入	802	837	34
その他収入	170	468	299
計	48,108	49,320	1,212
支出			
業務経費	55,400	52,861	△ 2,538
公害健康被害補償予防業務経費	39,221	34,276	△ 4,946
うち人件費	307	280	△ 27
石綿健康被害救済業務経費	5,506	5,408	△ 99
うち人件費	298	266	△ 31
環境保全研究・技術開発業務経費	5,273	5,200	△ 73
うち人件費	126	101	△ 24
基金業務経費	5,119	7,834	2,715
うち人件費	139	131	△ 8
承継業務経費	280	143	△ 137
うち人件費	102	88	△ 14
受託経費	-	4	4
一般管理費	1,144	1,037	△ 107
うち人件費	513	447	△ 66
計	56,544	53,902	△ 2,642

別表-2

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入									
運営費交付金	355	355	-	-	-	-	355	355	-
国庫補助金	41	27	△ 14	204	204	-	245	231	△ 14
その他の政府交付金	7,038	7,034	△ 4	-	-	-	7,038	7,034	△ 4
業務収入	27,403	27,308	△ 95	-	-	-	27,403	27,308	△ 95
運用収入	-	-	-	496	500	4	496	500	4
その他収入	0	7	7	-	0	0	0	7	7
計	34,837	34,731	△ 106	700	703	4	35,537	35,434	△ 103
支出									
業務経費									
公害健康被害補償予防業務経費	38,524	33,755	△ 4,770	697	521	△ 176	39,221	34,276	△ 4,946
うち人件費	198	172	△ 25	109	107	△ 2	307	280	△ 27
一般管理費	179	162	△ 17	119	112	△ 6	298	274	△ 23
うち人件費	81	72	△ 9	54	50	△ 4	134	122	△ 13
計	38,703	33,917	△ 4,787	816	633	△ 182	39,519	34,550	△ 4,969

別表-3

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
その他の政府交付金	4,161	4,161	-
業務収入	131	133	2
受託収入	-	4	4
その他収入	21	96	75
計	4,314	4,395	81
支出			
業務経費			
石綿健康被害救済業務経費	5,506	5,408	△ 99
うち人件費	298	266	△ 31
受託経費	-	4	4
一般管理費	378	344	△ 35
うち人件費	168	147	△ 21
計	5,885	5,755	△ 130

別表-4

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
運営費交付金	5,297	5,297	-
その他収入	27	90	62
計	5,324	5,386	62
支出			
業務経費			
環境保全研究・技術開発業務経費	5,273	5,200	△ 73
うち人件費	126	101	△ 24
一般管理費	165	144	△ 21
うち人件費	72	59	△ 14
計	5,437	5,344	△ 94

別表-5

(基金勘定)

(単位:百万円)

区分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入												
運営費交付金	957	954	△ 3	34	34	-	39	42	3	1,030	1,030	-
都道府県補助金	-	-	-	-	232	232	-	-	-	-	232	232
運用収入	57	85	28	-	-	-	249	252	3	306	337	31
その他収入	23	24	1	14	14	0	-	0	0	38	38	1
計	1,037	1,063	26	48	279	232	288	294	6	1,374	1,636	263
支出												
業務経費												
基金業務経費	913	773	△ 140	3,937	6,769	2,832	269	293	23	5,119	7,834	2,715
うち人件費	111	105	△ 7	14	13	△ 1	14	13	△ 1	139	131	△ 8
一般管理費	153	140	△ 13	19	17	△ 2	19	17	△ 2	191	174	△ 17
うち人件費	71	62	△ 9	9	8	△ 1	9	8	△ 1	88	77	△ 11
計	1,066	912	△ 154	3,956	6,786	2,831	288	310	22	5,310	8,009	2,699

別表-6

(承継勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
業務収入	1,476	2,231	755
その他収入	83	237	154
計	1,559	2,468	909
支出			
業務経費			
承継業務経費	280	143	△ 137
うち人件費	102	88	△ 14
一般管理費	113	101	△ 11
うち人件費	50	43	△ 7
計	393	245	△ 148

(注) 総計および各勘定における各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

別表-7

令和3年度収支計画(総計)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	57,959	55,982	△ 1,977
經常費用	57,959	55,186	△ 2,774
公害健康被害補償予防業務経費	39,204	34,257	△ 4,947
石綿健康被害救済業務経費	5,515	5,461	△ 54
環境保全研究・技術開発業務経費	5,278	5,213	△ 65
基金業務経費	5,120	7,841	2,721
承継業務経費	1,603	1,463	△ 140
受託業務費	-	4	4
一般管理費	1,088	728	△ 360
減価償却費	151	203	53
財務費用	2	2	0
雑損	-	15	15
臨時損失	-	797	797
収益の部	57,678	57,351	△ 328
經常収益	57,678	57,340	△ 338
運営費交付金収益	6,838	6,748	△ 90
国庫補助金収益	245	220	△ 24
その他の政府交付金収益	7,963	7,818	△ 145
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	4,914	4,887	△ 28
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	3,922	6,685	2,763
業務収入	32,536	28,648	△ 3,888
受託収入	-	4	4
運用収入	802	857	55
その他の収益	241	335	94
貸倒引当金戻入	-	66	66
財務収益	134	830	696
雑益	83	243	160
純利益(△純損失)	△ 281	1,368	1,649
前中期目標期間繰越積立金取崩額	284	7	△ 278
総利益(△総損失)	3	1,375	1,372

別表-8

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
費用の部	38,713	34,659	△ 4,053	820	618	△ 202	39,533	35,277	△ 4,256
經常費用	38,713	33,873	△ 4,840	820	618	△ 202	39,533	34,491	△ 5,042
公害健康被害補償予防業務経費	38,507	33,730	△ 4,777	696	527	△ 169	39,204	34,257	△ 4,947
補償業務費	38,507	33,730	△ 4,777	-	-	-	38,507	33,730	△ 4,777
予防業務費	-	-	-	696	527	△ 169	696	527	△ 169
一般管理費	170	106	△ 63	112	78	△ 34	282	185	△ 97
減価償却費	36	37	1	11	12	1	47	49	2
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	1	0
臨時損失	-	786	786	-	-	-	-	786	786
収益の部	38,708	34,694	△ 4,014	700	717	17	39,407	35,410	△ 3,997
經常収益	38,708	34,694	△ 4,014	700	717	17	39,407	35,410	△ 3,997
運営費交付金収益	402	303	△ 99	-	-	-	402	303	△ 99
国庫補助金収益	41	17	△ 24	204	203	△ 1	245	220	△ 24
その他の政府交付金収益	7,038	7,029	△ 9	-	-	-	7,038	7,029	△ 9
業務収入	31,194	27,308	△ 3,886	-	-	-	31,194	27,308	△ 3,886
資産見返負債戻入	17	17	0	-	2	2	17	19	3
賞与引当金見返に係る収益	11	8	△ 3	-	-	-	11	8	△ 3
退職給付引当金見返に係る収益	5	5	0	-	-	-	5	5	0
運用収入	-	-	-	496	511	15	496	511	15
財務収益	0	0	0	-	-	-	0	0	0
雑益	-	6	6	-	-	-	-	6	6
臨時利益	-	0	0	-	-	-	-	0	0
純利益(△純損失)	△ 5	34	39	△ 120	99	219	△ 125	133	259
前中期目標期間繰越積立金取崩額	6	6	△ 0	120	1	△ 120	127	7	△ 120
総利益(△総損失)	1	40	39	-	100	100	1	140	139

別表-9

(石綿健康被害救済業務勘定)	(単位:百万円)		
区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	5,904	5,763	△ 141
経常費用	5,904	5,763	△ 141
石綿健康被害救済業務経費	5,515	5,461	△ 54
受託業務費	-	4	4
一般管理費	362	235	△ 126
減価償却費	27	63	36
財務費用	1	1	0
収益の部	5,904	5,763	△ 141
経常収益	5,904	5,763	△ 141
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	4,914	4,887	△ 28
受託収入	-	4	4
その他の政府交付金収益	925	789	△ 136
資産見返負債戻入	3	38	35
賞与引当金見返に係る収益	37	32	△ 4
退職給付引当金見返に係る収益	25	14	△ 11
純利益(△純損失)	-	-	-
総利益(△総損失)	-	-	-

別表-10

(環境保全研究・技術開発勘定)	(単位:百万円)		
区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	5,474	5,383	△ 91
経常費用	5,474	5,372	△ 101
環境保全研究・技術開発業務経費	5,278	5,213	△ 65
一般管理費	157	101	△ 56
減価償却費	39	51	13
財務費用	0	0	0
雑損	-	7	7
臨時損失	-	10	10
収益の部	5,475	5,522	47
経常収益	5,475	5,512	37
運営費交付金収益	5,395	5,419	24
資産見返負債戻入	57	69	13
賞与引当金見返に係る収益	15	12	△ 3
退職給付引当金見返に係る収益	8	11	3
臨時利益	-	10	10
純利益(△純損失)	1	139	138
総利益(△総損失)	1	139	138

(基金勘定)

(単位:百万円)

区 分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
費用の部	1,070	903	△ 168	3,956	6,785	2,829	289	292	3	5,316	7,980	2,665
経常費用	1,070	903	△ 168	3,956	6,785	2,829	289	292	3	5,316	7,980	2,665
基金業務経費	913	791	△ 122	3,937	6,772	2,835	269	278	9	5,120	7,841	2,721
地球環境基金業務費	913	791	△ 122	-	-	-	-	-	-	913	791	△ 122
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務費	-	-	-	3,937	6,772	2,835	-	-	-	3,937	6,772	2,835
維持管理積立金業務費	-	-	-	-	-	-	269	278	9	269	278	9
一般管理費	145	98	△ 46	18	12	△ 6	18	12	△ 6	181	123	△ 58
減価償却費	12	13	1	1	1	0	2	2	0	15	16	1
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	1,071	1,083	11	3,956	6,788	2,832	289	296	7	5,317	8,167	2,850
経常収益	1,071	1,083	11	3,956	6,788	2,832	289	296	7	5,317	8,167	2,850
運営費交付金収益	973	961	△ 12	31	30	△ 1	37	36	△ 1	1,041	1,026	△ 14
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	-	-	-	3,922	6,685	2,763	-	-	-	3,922	6,685	2,763
地球環境基金運用収益	57	88	31	-	-	-	-	-	-	57	88	31
維持管理積立金運用収益	-	-	-	-	-	-	249	258	9	249	258	9
寄附金収益	16	15	△ 1	-	70	70	-	-	-	16	85	69
資産見返負債戻入	2	3	1	0	0	0	0	1	0	3	4	1
賞与引当金見返に係る収益	14	13	△ 1	2	2	△ 0	2	2	△ 0	18	16	△ 1
退職給付引当金見返に係る収益	9	3	△ 5	1	0	△ 1	1	0	△ 1	11	4	△ 7
雑益	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0
純利益(△純損失)	1	180	179	0	3	3	0	4	4	1	186	185
総利益(△総損失)	1	180	179	0	3	3	0	4	4	1	186	185

別表-12

(承継勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	1,733	1,579	△ 154
経常費用	1,733	1,579	△ 154
承継業務費	1,603	1,463	△ 140
一般管理費	106	84	△ 22
減価償却費	24	24	0
財務費用	0	0	0
雑損	-	8	8
収益の部	1,576	2,489	913
経常収益	1,576	2,489	913
事業資産譲渡高	1,342	1,340	△ 2
貸付回収金	2	-	△ 2
資産見返負債戻入	17	17	-
貸倒引当金戻入	-	66	66
財務収益	132	830	698
雑益	83	237	154
純利益(△純損失)	△ 157	910	1,067
前中期目標期間繰越積立金取崩額	157	-	△ 157
総利益(△総損失)	-	910	910

(注)総計および各勘定における各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 令和3年度資金計画(総計)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,543	△ 236	2,307
業務活動による支出	△ 57,673	△ 54,985	2,689
業務活動による収入	55,130	54,749	△ 381
運営費交付金収入	6,717	6,682	△ 35
国庫補助金収入	245	227	△ 18
その他の政府交付金収入	11,199	11,328	129
都道府県補助金収入	-	232	232
業務収入	29,011	29,686	675
受託収入	-	5	5
運用収入	838	875	37
その他の収入	7,120	5,715	△ 1,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 927	△ 2,285	△ 1,358
投資活動による支出	△ 184,384	△ 192,742	△ 8,358
投資活動による収入	183,457	190,457	7,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56	△ 74	△ 18
財務活動による支出	△ 79	△ 82	△ 3
財務活動による収入	23	8	△ 16
資金増加額(△資金減少額)	△ 3,526	△ 2,595	931
資金期首残高	17,895	14,204	△ 3,691
資金期末残高	14,369	11,609	△ 2,760

## (公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,770	858	4,628	△ 103	73	176	△ 3,873	931	4,803
業務活動による支出	△ 38,608	△ 33,872	4,736	△ 802	△ 626	177	△ 39,410	△ 34,498	4,913
業務活動による収入	34,838	34,730	△ 108	700	699	△ 1	35,537	35,428	△ 109
運営費交付金収入	355	355	-	-	-	-	355	355	-
国庫補助金収入	41	27	△ 14	204	199	△ 4	245	227	△ 18
その他の政府交付金収入	7,038	7,034	△ 4	-	-	-	7,038	7,034	△ 4
業務収入	27,403	27,307	△ 97	-	-	-	27,403	27,307	△ 97
運用収入	0	0	0	496	499	4	496	500	4
その他の収入	-	6	6	-	0	0	-	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,500	△ 508	△ 3,008	-	△ 611	△ 611	2,500	△ 1,119	△ 3,619
投資活動による支出	△ 26,000	△ 30,008	△ 4,008	△ 2,300	△ 2,911	△ 611	△ 28,300	△ 32,919	△ 4,619
投資活動による収入	28,500	29,500	1,000	2,300	2,300	-	30,800	31,800	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14	△ 14	△ 0	△ 8	△ 8	△ 0	△ 22	△ 23	△ 1
財務活動による支出	△ 14	△ 14	△ 0	△ 8	△ 8	△ 0	△ 22	△ 23	△ 1
資金増加額(△資金減少額)	△ 1,284	336	1,620	△ 111	△ 547	△ 436	△ 1,395	△ 211	1,184
資金期首残高	1,755	1,761	6	1,142	1,778	635	2,897	3,538	641
資金期末残高	471	2,097	1,626	1,031	1,231	200	1,502	3,328	1,825

別表-15

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,853	△ 1,175	678
実務活動による支出	△ 6,167	△ 5,571	596
業務活動による収入	4,314	4,396	82
その他の政府交付金収入	4,161	4,295	133
業務収入	131	73	△ 58
受託収入	-	5	5
運用収入	21	23	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 500	△ 1,077	△ 577
投資活動による支出	△ 55,000	△ 57,077	△ 2,077
投資活動による収入	54,500	56,000	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26	△ 27	△ 1
財務活動による支出	△ 26	△ 27	△ 1
資金増加額(△資金減少額)	△ 2,379	△ 2,279	101
資金期首残高	4,364	4,662	297
資金期末残高	1,985	2,383	398

別表-16

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 128	60	189
業務活動による支出	△ 5,425	△ 5,299	126
業務活動による収入	5,297	5,359	62
運営費交付金収入	5,297	5,297	-
その他の収入	-	62	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	27	△ 10	△ 37
投資活動による支出	-	△ 37	△ 37
投資活動による収入	27	27	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10	△ 10	△ 0
財務活動による支出	△ 10	△ 10	△ 0
資金増加額(△資金減少額)	△ 111	40	151
資金期首残高	165	333	168
資金期末残高	54	373	319

(基金勘定)

(単位:百万円)

区 分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2	189	191	△ 3,906	△ 6,241	△ 2,335	6,041	3,759	△ 2,282	2,133	△ 2,293	△ 4,426
業務活動による支出	△ 1,051	△ 866	185	△ 3,954	△ 6,520	△ 2,566	△ 1,285	△ 2,005	△ 720	△ 6,290	△ 9,391	△ 3,101
業務活動による収入	1,050	1,055	6	48	279	232	7,326	5,763	△ 1,562	8,423	7,098	△ 1,325
運営費交付金収入	992	954	△ 38	34	34	-	39	42	3	1,065	1,030	△ 35
都道府県補助金収入	-	-	-	-	232	232	-	-	-	-	232	232
運用収入	57	85	28	14	14	0	249	252	3	321	351	31
その他の収入	-	16	16	-	0	0	7,037	5,469	△ 1,568	7,037	5,485	△ 1,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 900	△ 425	475	4,000	7,000	3,000	△ 4,000	△ 3,650	350	△ 900	2,924	3,824
投資活動による支出	△ 2,080	△ 3,105	△ 1,025	△ 26,000	△ 23,000	3,000	△ 65,950	△ 68,600	△ 2,650	△ 94,030	△ 94,706	△ 676
投資活動による収入	1,180	2,680	1,500	30,000	30,000	-	61,950	64,950	3,000	93,130	97,630	4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	12	△ 4	△ 16	△ 1	△ 1	△ 0	△ 1	△ 1	△ 0	10	△ 6	△ 16
財務活動による支出	△ 11	△ 11	△ 0	△ 1	△ 1	△ 0	△ 1	△ 1	△ 0	△ 13	△ 14	△ 0
財務活動による収入	23	8	△ 16	-	-	-	-	-	-	23	8	△ 16
資金増加額(△資金減少額)	△ 889	△ 239	650	93	757	665	2,040	107	△ 1,933	1,243	625	△ 618
資金期首残高	4,307	979	△ 3,328	542	1,449	907	3,332	1,094	△ 2,238	8,182	3,522	△ 4,660
資金期末残高	3,418	740	△ 2,679	635	2,206	1,571	5,372	1,201	△ 4,170	9,425	4,147	△ 5,278

別表-18

(承継勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,178	2,241	1,063
業務活動による支出	△ 381	△ 227	155
業務活動による収入	1,559	2,467	908
業務収入	1,476	2,306	830
その他の収入	83	161	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,054	△ 3,003	△ 949
投資活動による支出	△ 7,054	△ 8,003	△ 949
投資活動による収入	5,000	5,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8	△ 8	△ 0
財務活動による支出	△ 8	△ 8	△ 0
資金増加額(△資金減少額)	△ 885	△ 770	114
資金期首残高	2,286	2,148	△ 138
資金期末残高	1,402	1,378	△ 24

(注)総計および各勘定における各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年5月24日

## 令和3年度独立行政法人環境再生保全機構調達等合理化計画の実績及び自己評価

## 1. 調達の現状と要因の分析

## (1) 調達の全体像について

- 独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」という。)における令和3年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数(少額随意契約の基準金額以下の調達を除く。)は50件、契約金額は991百万円であり、うち競争性のない随意契約は15件、契約金額は78百万円であった。
- 令和2年度と比較して、全体の件数が増加したのは、令和3年5月末に機構東京事務所が川崎本部へ移転したことに伴う原状回復工事や移転後のネットワーク設定等に係る調達が生じたこと等が主な要因である。また、金額が増加したのは、汚染負荷量賦課金徴収・審査システム(約224百万円、6年)、仮想基盤サーバの更新及び運用保守(約134百万円、4年)、石綿健康被害救済認定・給付システム(約110百万円、4年)、研究情報管理システム(約81百万円、3年)等の機構における各種業務に係るシステムの複数年度契約を締結したこと等が主な要因である。
- 令和2年度と比較して、競争性のない随意契約の件数が増加しているのは、共催費に係る契約の見直し(令和3年度:2件、約3百万円)を行ったこと等が主な要因である。なお、金額が減少しているのは、東京事務所の更新に伴う賃貸借契約(約121百万円)及び室内清掃業務(約5百万円)の複数年度契約(ともに4年)が令和2年度限りであったこと等が主な要因である。

表1 令和3年度の調達全体像

(単位:件、百万円)

	令和2年度		令和3年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(50.0%) 17	(31.3%) 164	(52.0%) 26	(46.3%) 459	[52.9%] 9	[179.9%] 295
企画競争・公募	(14.7%) 5	(38.6%) 202	(18.0%) 9	(45.8%) 454	[80.0%] 4	[124.8%] 252
競争性のある契約(小計)	(64.7%) 22	(70.0%) 366	(70.0%) 35	(92.1%) 913	[59.1%] 13	[149.5%] 547
競争性のない随意契約	(35.3%) 12	(30.0%) 157	(30.0%) 15	(7.9%) 78	[25.0%] 3	[△50.3%] △79
合計	(100.0%) 34	(100.0%) 523	(100.0%) 50	(100.0%) 991	[47.1%] 16	[89.5%] 468

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 各年度の上段( )書きは、各項目の合計に対する構成比、比較増△減欄の[ ]書きは増△減率である。

(注3) 少額随意契約の基準金額以下の調達を除く。

(注4) 令和3年度において、共催費の取扱いを見直している。

## (2) 一者応札・応募の状況について

令和3年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、競争性のある契約のうち、一者応札・応募は9件、契約金額は363百万円であった。

なお、令和2年度と比較して、件数が増加した主な要因は、汚染負荷量賦課金徴収・審査システムや石綿健康被害救済認定・給付システム等の参加意思確認型公募による調達(全5件)の結果、全て1者との契約に至ったこと等が主な要因である。

表2 令和3年度の一者応札・応募状況 (単位:件、百万円)

		令和2年度	令和3年度	比較増△減
2者以上	件数	18(81.8%)	26(74.3%)	8[44.4%]
	金額	295(80.7%)	550(60.2%)	255[86.4%]
1者	件数	4(18.2%)	9(25.7%)	5[125.0%]
	金額	71(19.3%)	363(39.8%)	292[411.3%]
合計	件数	22(100.0%)	35(100.0%)	13[59.1%]
	金額	366(100.0%)	913(100.0%)	547[149.5%]

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、企画競争及び公募)を行った計数である。

(注3) 各年度の( )書きは、各項目の合計に対する構成比、比較増△減欄の[ ]書きは増△減率である。

## 2. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)

### 一者応札・応募に関する改善

調達における競争性及び透明性を維持するため、以下の取組を実施した。【実施割合:100%】

- ① 公告から入札までの期間について10営業日以上を確保した。
- ② 契約手続審査委員会による事前の審査については、競争性を確保するため、調達数量、業務範囲、スケジュール、必要な資格設定、業務の実績要件及び地域要件の妥当性について重点を置いた審査を実施した。
- ③ 調達情報に係るメールマガジンの活用等により、発注入札情報の更なる周知を図った。

## 3. 調達に関するガバナンスの徹底(【 】は評価指標)

### (1) 随意契約に関する内部統制の確立

令和3年度に締結した随意契約15件については、契約手続審査委員会において、事前に審査を行い、会計規程に定める「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点で審査を実施するとともに、新規の案件については、契約監視委員会委員への事前説明を経た上で調達を行った。

【契約手続審査委員会による審査の件数:15件(全件)】

### (2) 不祥事の発生の未然防止等のための取組

機構職員に対し契約事務研修を実施し、適切な事務手順及び不正予防等コンプライアンスの維持に努めた。新たに採用された機構職員に対しても、契約事務に関する研修機会を設けた。

また、契約に関する各種ひな形及び内部向け事務マニュアル等の改訂等を実施し、調達担当職員に周知を行った。【実施結果:契約事務に関する研修(令和3年4月・9月)、契約書ひな形改訂(令和3年6月・12月、令和4年3月)、契約事務マニュアル改訂(令和4年3月)】

#### 4. その他の調達事務における取組

##### (1) ワーク・ライフ・バランス等推進企業への対応

令和3年度においては、ワーク・ライフ・バランス等推進企業への対応として、調達内容の品質の低下、事業の執行への支障等が生じない範囲で、総合評価落札方式及び企画競争(10件(全件))の評価加点項目として設定した。

(注)ワーク・ライフ・バランス等推進企業等

- i) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律その他関係法令に基づく認定を受けた企業
- ii) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画を策定した企業(常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る。)

##### (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、一般競争入札等における郵送による入札の拡充や入札説明書等の資料の交付をメール送信とするなど、これまでの対面による調達事務について見直しを図った。

#### 5. 自己評価の実施

令和3年度調達等合理化計画の実施状況は、上記1～4に記載のとおりであり、契約に係る競争の推進と調達に関するガバナンスの徹底について、所期の目標を達成したことから、自己評価は「B」とした。

#### 6. 推進体制

##### (1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、財務部担当理事を総括責任者とする契約手続審査委員会により、調達等合理化に取り組んだ。

また、契約手続審査委員会で令和3年度計画の実績及び自己評価を審議し、決定した。

##### (2) 契約監視委員会による審査

令和4年5月11日に契約監視委員会を開催し、新規の競争性のない随意契約、一者応札・応募案件及び令和3年度計画の実績等について、点検・評価を受けた。

以上

## 簡潔に要約された財務諸表（法人全体）

## （１）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金 *1	49,109	運営費交付金債務	160
有価証券等	134,196	引当金	97
割賦譲渡元金	2,495	その他	3,527
貸付金	27	固定負債	
その他	1,127	資産見返負債	240
固定資産		石綿健康被害救済基金預り金	76,893
有形固定資産	338	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金	26,202
投資有価証券	126,440	預り維持管理積立金	121,585
破産更生債権等	—	引当金	723
その他	773	長期リース債務	162
		法令に基づく引当金等	
		納付財源引当金	12,465
		負債合計	242,055
		(純資産の部) *2	
		資本金（政府出資金）	15,955
		資本剰余金	43,643
		利益剰余金	12,852
		純資産合計	72,450
資産合計	314,505	負債純資産合計	314,505

## （２）行政コスト計算書

（単位：百万円）

科目	金額
損益計算書上の費用	55,982
経常費用 *3	55,186
臨時損失 *4	797
その他行政コスト *5	—
行政コスト合計	55,982

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 *3	55,186
業務費	54,219
一般管理費	950
財務費用	2
その他	15
経常収益	57,340
運営費交付金収益等	26,140
自己収入等	31,200
臨時損失 *4	797
臨時利益	10
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7
当期総利益 *6	1,375

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	15,955	43,636	11,483	71,074
当期変動額	—	7	1,368	1,376
その他行政コスト *5	—	—	—	—
当期総利益 *6	—	—	1,375	1,375
その他	—	7	△ 7	1
当期末残高 *2	15,955	43,644	12,852	72,450

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 74
資金増加額 (△資金減少額)	△ 2,595
資金期首残高	14,204
資金期末残高 *7	11,609

## (参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

科目	金額
資金期末残高 *7	11,609
定期預金	37,500
現金及び預金 *1	49,109

1～7の表中の\*印は、それぞれの関連項目を示す。

## 財務情報 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	316,138	321,467	309,019	316,389	314,505
負債	230,357	233,479	239,421	245,315	242,055
純資産	85,782	87,988	69,598	71,074	72,450
行政コスト	—	—	55,693	53,236	55,982
経常費用	59,425	56,225	54,600	51,911	55,186
経常収益	61,563	58,013	55,640	54,705	57,340
当期総利益	2,575	2,286	431	1,479	1,375

令和3年1月19日  
資金管理委員会

## 令和3年度運用方針

### 1. 共通の基本方針

- (1) 運用資金の安全性の確保を最重要視し、安全な金融商品により運用を行い、債券は発行体の信用力について、預金は金融機関の経営の健全性について十分留意すること。
- (2) 支払い等に支障をきたさないよう、必要となる資金を確保するとともに、想定外の資金ニーズに備えた運用を行うこと。
- (3) 上記の安全性及び流動性を確保した上で、各資金の性格を踏まえ、普通預金に必要以上の資金を残さないよう効率的な運用を行うこと。
- (4) 債券を取得する際は、その用途が環境負荷の低減または社会的課題の解決等に資するものとし、各資金の需要に合う ESG 債は積極的に取得すること。

### 2. 各資金の運用方針

#### (1) 公害健康被害予防基金

令和3年度に償還される債券23億円について、金利変動リスクに対応できるよう償還時期に留意したうえで年限20年を上限とした債券による運用を行うこと。

なお、年限が10年を超える債券の取得は15億円を目処とし、金利状況や債券発行状況により柔軟に対応すること。

#### (2) 石綿健康被害救済基金

被害者救済のための基金であることを踏まえ、救済給付の支給に支障が生じないように留意したうえで、概ね1年以内の預金及び5年以内の債券を組合せた運用を行うこと。

なお、債券保有額の合計は基金残高の5割までとし、単年度の新規取得額は100億円を上限とすること。

## (3) 地球環境基金

令和3年度に償還される債券、預託金及び預金の償還額並びに基金余裕金の計30.5億円について、金利変動リスクに対応できるよう償還時期に留意したうえで、21億円を目処として年限20年を上限とした債券を取得し、残りを預託金または預金による再運用を行うこと。

なお、年限が10年を超える債券の取得は12億円を目処とし、金利状況や債券発行状況により柔軟に対応すること。

## (4) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法により廃棄物の処分期間が定められていることから、概ね1年以内の預金運用を行うこととし、資金の支払日に即した満期日の設定に留意すること。

## (5) 維持管理積立金

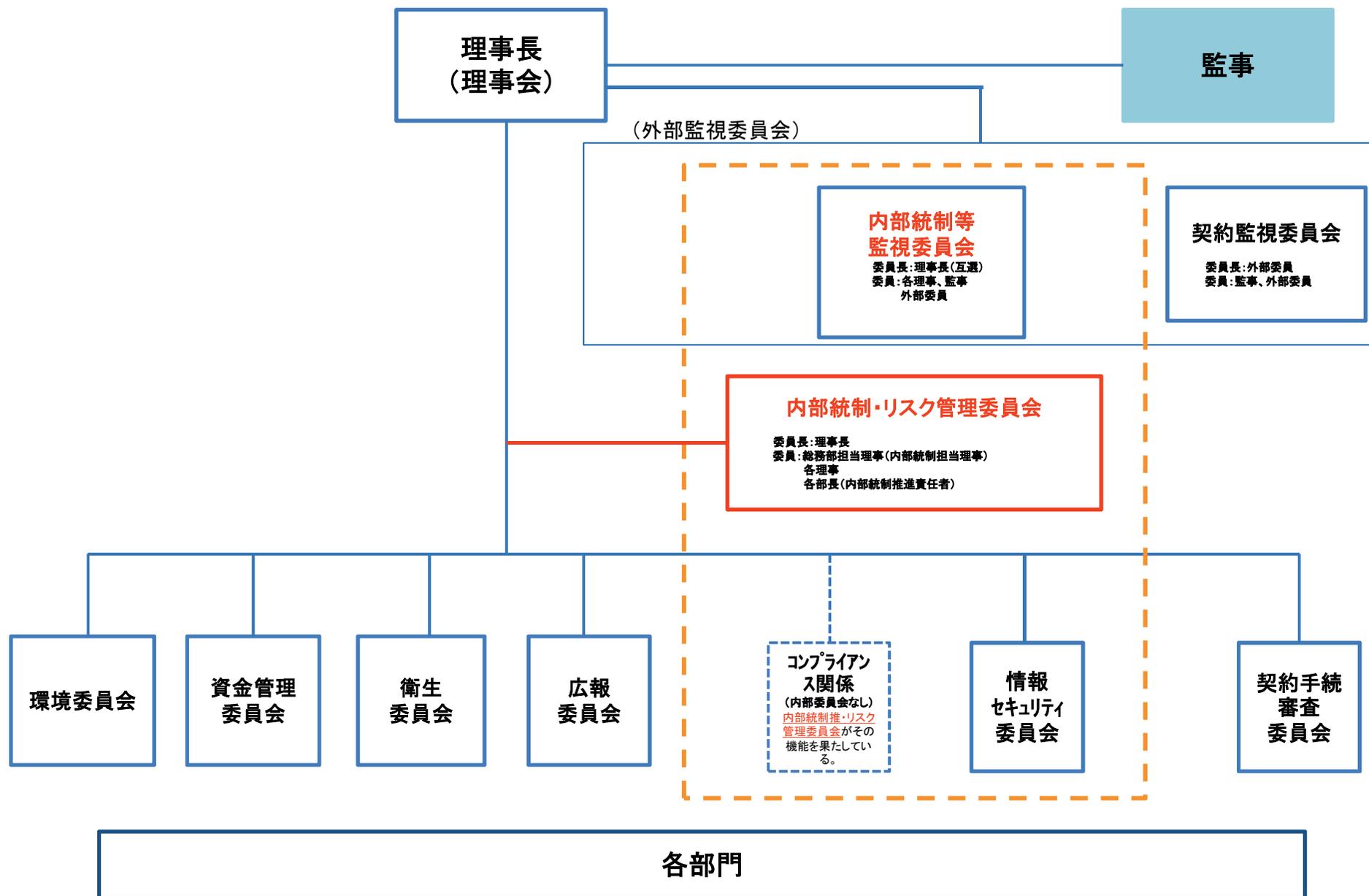
積立者からの取戻し請求への支払に支障が生じないように、短期及び長期の資金収支を踏まえたうえで、概ね1年以内の預金及び年限10年までの債券を組み合わせた運用を行うこと。

## (6) その他

(1)～(5)以外の資金についても、支払い等に支障をきたさないよう支出の時期に留意しつつ、普通預金に必要以上の資金を残さないよう、概ね1年以内の預金運用を行うこと。

以上

# 内部統制の推進に関する組織体制 (R3.4～)



## 令和3年度実施研修

種類	目的	主な研修	講座数
①「世の中の動向を先読みすることで環境問題に対するあらゆるニーズを把握し、そのニーズに柔軟に応えられる人材」アプローチ			
(ア)基礎研修	日ごろの職務遂行のために必須となる土台づくりとその維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス・ハラスメント研修(9月)</li> <li>・健康管理研修(8月)</li> <li>・障がい者雇用の理解促進のための研修(6月)</li> <li>・法人文書管理研修(12月)</li> <li>・内部統制研修(11月)</li> <li>・情報セキュリティ研修(12月)</li> <li>・環境の最新情勢についてのトピックス研修(3月)</li> </ul>	7
(イ)職制別研修	組織のマネジメント力の向上のために、管理職、昇格者、新入職員等の職制別に、自身の役割の実践及び今後のキャリアアップに必要な知識・技能・心構えを習得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員研修(4月)</li> <li>・採用内定者研修(8月、10月、12月、2月)</li> <li>・人事院行政研修(課長級(9月)、課長補佐級(12月))、女性管理職養成(2月)・フォローアップ研修(12月)</li> <li>・等級別研修(3、4、5等級)(12月～3月)</li> <li>・課長級研修(3月)</li> <li>・ストレスチェックフィードバック研修(12月)</li> <li>・フォローアップ研修(12月)</li> </ul>	10
(ウ)スキルアップ研修	各職員における機構のミッション達成に必要な知識・技能の向上(全職員の主体的な学習等の促進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エラーニング(6月～)</li> <li>・資格取得支援(簿記・医療事務・メンタルヘルスマネジメント検定等)(6月～)</li> </ul>	2
(エ)環境専門性研修	環境行政に関する幅広い知見を身につける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省(環境調査研修所)等が主催する研修(環境パートナーシップ研修代替措置、廃棄物・リサイクル専攻別研修代替措置、国際環境協力基本研修代替措置等)※新型コロナ流行によりオンラインでの代替措置が取られた。</li> </ul>	1
②「機構の所掌業務の適切な運用に必要な専門知識・技能を有した人材」アプローチ			
(オ)業務専門性研修	機構の各業務に必要な専門的知識・技能を身につける(各部・室において計画・実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部・室の業務に特有の知識・技能を学ぶ研修(制度理解の研修、学会・シンポジウムへの参加、文書管理・契約事務等実務に直結する研修等)</li> </ul>	57

研修の効果に関しては、受講後アンケートにより、それぞれの研修が職員の行動変容や意識改革を促していることを確認した。具体例は、次のとおり。

■ 受講後アンケートの回答（一部抜粋）

<コンプライアンス・ハラスメント研修>

- ・自分の仕事が、国民からどう見られる可能性があるのかを考えながら業務に当たりたい。
- ・思ったことを直ぐに発言せず、相手はどう思うのか一度考えるようにしたい。

<等級別研修（3，4，5等級）>

- ・不得手なポイントや欠落しているポイントを自覚することができたのでそこを意識して業務に活かしていきたい。
- ・メンバーとのコミュニケーションをとることを意識し、挨拶、声掛け、対話の心がけを意識して、マネジメントにつながる行動をしていくとともに、OJTによりスキルを高めていきたい。

## 令和3（2021）年度環境配慮のための実行計画

令和3年4月

独立行政法人環境再生保全機構は、「環境配慮に関する基本方針」及び「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画（以下「機構実施計画」という。）」（平成29年10月）に基づき令和3（2021）年度の業務活動がエネルギー及び資源の有効利用を図るものとなるよう、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」とともに、この実行計画を定め積極的に取り組むこととする。

2020年度は、主に政府の緊急事態宣言等を受けた機構のBCP発動によるテレワーク率の増加を受け、機構実施計画における電気の使用量等の削減目標が達成されたが、今年度は社会状況が変化することが想定される。また、2020年度に政府が宣言した「2050年カーボンニュートラル」の動向も踏まえ、今後はさらに環境配慮の促進が求められる。これらの状況を踏まえ、今年度も引き続き組織内の環境配慮の促進を図るためのコミュニケーションを活性化し、職員一人ひとりが自主的・積極的な行動を心がけるとともに、特に以下の3点の取組レベルの向上を目指すこととする。

- (1) 役職員に対して、環境配慮や環境保全に関する研修を実施する等、環境配慮に関する啓発を行う
- (2) 機構実施計画における削減目標のうち、可燃ごみの排出量の削減について、2020年度未達成が見込まれることから、廃棄を抑制する取組を徹底するとともに、平成30年11月から実施しているERCAのプラスチックごみ削減の取組を推進するため、マイバック・マイボトルの利用を促進し、ペットボトル・レジ袋を削減
- (3) テレワークの継続及び年休取得の推進等により、ワークライフバランス及び環境に配慮した取組を実施

## 【各項目における記号の意味】

◎：令和3年度に重点的に取組む事項 ○：定常的に取組む事項 太字：上記取組の関連事項

## I エネルギー(電気使用量の削減)

	項目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	執務室内の照明は、必要な部分のみ点灯することとし、始業前及び昼休みには原則、消灯する。	○	○	
2	残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。	◎	◎	◎
3	ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する。	○		
4	昼休み等、長時間パソコンを使用しない場合は電源又はモニターの電源を切る。	◎		
5	プリンター・複合機については、メインで使用するもの以外、原則昼休み及び定時後の電源をオフにする。	◎	◎	

6	電化製品（テレビ、冷蔵庫等）は、極力台数を整理し、必要最低限の使用にとどめるように努める。		○	○
7	冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめることにより、冷蔵庫の効率的使用を図る。	○		
8	近隣階への移動にはエレベーターの使用を控え、できるだけ階段を使用する。	○		
9	冷暖房は、冷房時は28℃、暖房時は20℃程度となるよう適正な温度管理を行う。			○
10	ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。	○	○	
11	夏期における軽装（クールビズ）、冬期における重ね着等服装（ウォームビズ）を徹底し、冷暖房の使用を抑える。	○		○
12	区画ごとの電気使用量を定期的（毎月）に職員へ周知する。			◎

## II 省資源（用紙類の使用量削減）

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	内部で使用する各種資料は機構内LAN等を活用し、印刷を極力控える。	◎		
2	身の回りの書類は基本的に電子ファイルで管理する。	◎		
3	外部等に公表する資料等については、ホームページに掲載する等して、印刷物の作成は必要最小限の量とする。	○	○	
4	研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や資料のコンパクト化を行う等、配付資料を少なくする工夫をする。	◎	◎	
5	要綱等は、LAN上の文書管理システム等に登録・管理し、極力、紙の使用量を少なくする。	○	○	
6	外部の機関等から印刷物で入手した資料等については、複写せず、電子化又は回覧により関係職員と共有するようにする。	◎	◎	
7	プリンターやコピー機で複数頁の印刷をする場合は、原則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。	○		
8	プリンターやコピー機で印刷する際は、トレイを使い分ける等して、可能な限り、裏紙（片面使用済みのコピー用紙）を使用する。	○		
9	印刷を行う場合は、その頁数や部数が必要最小限の量となるように考慮し、極力、残部が発生しないように配慮す	○		

	る。			
10	印刷物等は、可能な限り軽量の紙を使用する。		○	○
11	資料等は、各人がそれぞれ保有することを控え、共有化を図る。	○	○	
12	ポスター、カレンダー等の裏面が活用できる紙は、メモ用紙等に利用するよう可能な限り工夫する。	○		
13	使用済み封筒の再利用に努める。	○	○	
14	各部の使用用紙量を定期的（毎月）に職員へ周知する。			◎

## III 節水

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	手洗い時、トイレ使用时、洗い物においては、日常的に節水を励行する。	○		

## IV 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	<b>使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する。</b>	◎	◎	
2	<b>再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。</b>	◎	◎	○
3	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により製品等の長期使用を進める。		○	○
4	コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用している製品を購入する。		○	
5	包装・梱包（段ボール等）の削減、再使用に取り組む。		○	
6	<b>店で物を購入する際は、袋を持参するなどしてレジ袋を受け取らないように努める。</b>	◎		
7	紙、金属缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック、電池等のリサイクル可能なものについて、分別回収ボックスを適正に配置する等により、ごみの分別を徹底する。	◎		◎
8	保存年限を過ぎた文書類は、機密性の高い文書等を扱う専門のリサイクル業者に処理を委託する等、機密の保持とリサイクルに取り組む。		○	○

9	シュレッダーの使用は秘密文書の廃棄の場合のみに制限する。	○		
10	物品の在庫管理を徹底し、期限切れ廃棄等の防止に努める。		○	○
11	ごみ排出量を定期的（毎月）に職員に周知する。			◎

## V イベント等の実施における環境配慮

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	イベント等の実施に当たっては、会場の冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、ごみの持ち込みの自粛・持ち帰りの奨励など廃棄物の減量化、配布資料の削減などの取組を可能な限り行う。	○	○	
2	機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時及び発注時に必要な事項を盛り込む。		○	

## VI ワークライフバランスへの配慮

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	<b>17時以降の会議、作業の依頼、待機の指示は原則として行わない。</b>		◎	
2	<b>全ての職員は、定時、遅くとも20時までに退出する。特に水曜日（一斉定時退出日）とノー残業デーは、原則として定時、遅くとも19時までに退出する。</b>	◎		
3	<b>全ての職員は、原則として、年間で年休を15日以上取得する。</b>	◎	◎	

## VII グリーン購入の推進

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。		◎	
2	間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用する。		◎	

3	グリーン購入法の特定調達物品等の調達目標を 100%達成するため、物品等購入請求書の決裁時には、グリーン購入法適合品か否かが記載された明細書を添付し、非適合品を誤って購入しないよう部内においてチェックする。		○	
---	---	--	---	--

## VIII 温室効果ガス排出量の把握

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	機構が自ら行う事務・事業により排出する温室効果ガス排出量を把握し、年1回公表する。		○	◎

## IX 役職員に対する啓発及び社会貢献

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	役職員に対して、環境配慮に関する啓発を行う。 具体的には、 ① 環境配慮や環境保全に関する研修を実施する。 ② 役職員が日常の業務の中で環境配慮活動を実践するために取り組むべき項目（チェックリスト）の点検を年2回行い、その意識向上を図る。 ③ 国等が主唱する環境関係の諸行事や NGO・NPO が行う環境保全活動等へ役職員が参加しやすいよう必要な情報提供を行う。 ④ 役職員が家庭部門における温室効果ガスの排出削減に寄与する活動に参加しやすいよう必要な情報提供を行う。			◎
2	役職員は国等が主唱する環境関係の諸行事や NGO・NPO が行う環境保全活動等へ参加するよう努める。	◎		
3	家庭部門における温室効果ガスの排出削減に寄与する活動に参加するよう努める。	◎		

令和4（2022）年度環境配慮のための実行計画

令和4年4月

独立行政法人環境再生保全機構は、「環境配慮に関する基本方針」及び「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画（以下「機構実施計画」という。）」（平成29年10月）に基づき令和4（2022）年度の業務活動がエネルギー及び資源の有効利用を図るものとなるよう、「環境物品等の調達を推進するための方針」とともに、この実行計画を定め積極的に取り組むこととする。

2021年度は、主に政府の緊急事態宣言等を受けた機構のBCP発動によるテレワークの継続により、機構実施計画における用紙使用量等の削減目標が達成されたが、可燃ごみの削減目標については未達成となっている。また、電気の使用による温室効果ガス排出量については、昨年度に2030年度削減目標を達成したものの、今年度は昨年度よりも排出量が増加し2030年度削減目標に届かない見込みとなっている。さらに、2020年度に政府が宣言した「2050年カーボンニュートラル」の動向も踏まえ、今後はさらに環境配慮の促進が求められる。これらの状況を踏まえ、今年度も引き続き組織内の環境配慮の促進を図るためのコミュニケーションを活性化し、職員一人ひとりが自主的・積極的な行動を心がけるとともに、特に以下の3点の取組レベルの向上を目指すこととする。

- (1) 役職員に対して、環境配慮や環境保全に関する研修を実施する等、環境配慮に関する啓発を行う
- (2) 機構実施計画における削減目標のうち、電気の使用による温室効果ガス排出量の削減について、昨年度は2030年度削減目標を達成したものの、今年度は昨年度よりも排出量が増加し2030年度削減目標に届かないことが見込まれることから、節電の取組みを徹底
- (3) 機構実施計画における削減目標のうち、可燃ごみの排出量の削減について、2020年度未達成が見込まれることから、廃棄を抑制する取組みを徹底するとともに、平成30年11月から実施しているERCAのプラスチックごみ削減の取組を推進するため、マイバック・マイボトルの利用を促進し、ペットボトル・レジ袋を削減
- (4) テレワークの継続及び年休取得の推進等により、ワークライフバランス及び環境に配慮した取組みを実施

【各項目における記号の意味】

◎：令和4年度に重点的に取組む事項    ○：定常的に取組む事項    太字：上記取組の関連事項

I エネルギー(電気使用量の削減)

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	執務室内の照明は、必要な部分のみ点灯することとし、始業前及び昼休みには原則、消灯する。	○	○	
2	<b>残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。</b>	◎	◎	◎
3	ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する。	○		

4	昼休み等、長時間パソコンを使用しない場合は電源又はモニターの電源を切る。	◎		
5	プリンター・複合機については、メインで使用するもの以外、原則昼休み及び定時後の電源をオフにする。	◎	◎	
6	電化製品（テレビ、冷蔵庫等）は、極力台数を整理し、必要最低限の使用にとどめるように努める。		○	○
7	冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめることにより、冷蔵庫の効率的使用を図る。	○		
8	近隣階への移動にはエレベーターの使用を控え、できるだけ階段を使用する。	○		
9	冷暖房は、冷房時は28℃、暖房時は20℃程度となるよう適正な温度管理を行う。			○
10	ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。	○	○	
11	夏期における軽装（クールビズ）、冬期における重ね着等服装（ウォームビズ）を徹底し、冷暖房の使用を抑える。	○		○
12	区画ごとの電気使用量を定期的（毎月）に職員へ周知する。			◎

## II 省資源（用紙類の使用量削減）

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部で 取組む もの	総務部 で取組 むもの
1	内部で使用する各種資料は機構内LAN等を活用し、印刷を極力控える。	◎		
2	身の回りの書類は基本的に電子ファイルで管理する。	◎		
3	外部等に公表する資料等については、ホームページに掲載する等して、印刷物の作成は必要最小限の量とする。	○	○	
4	研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や資料のコンパクト化を行う等、配付資料を少なくする工夫をする。	◎	◎	
5	要綱等は、LAN上の文書管理システム等に登録・管理し、極力、紙の使用量を少なくする。	○	○	
6	外部の機関等から印刷物で入手した資料等については、複写せず、電子化又は回覧により関係職員と共有するようにする。	◎	◎	
7	プリンターやコピー機で複数頁の印刷をする場合は、原則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。	○		

8	プリンターやコピー機で印刷する際は、トレイを使い分ける等して、可能な限り、裏紙（片面使用済みのコピー用紙）を使用する。	○		
9	印刷を行う場合は、その頁数や部数が必要最小限の量となるように考慮し、極力、残部が発生しないように配慮する。	○		
10	印刷物等は、可能な限り軽量の紙を使用する。		○	○
11	資料等は、各人がそれぞれ保有することを控え、共有化を図る。	○	○	
12	ポスター、カレンダー等の裏面が活用できる紙は、メモ用紙等に利用するよう可能な限り工夫する。	○		
13	使用済み封筒の再利用に努める。	○	○	
14	各部の使用用紙量を定期的（毎月）に職員へ周知する。			◎

## III 節水

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	手洗い時、トイレ使用时、洗い物においては、日常的に節水を励行する。	○		

## IV 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	<b>使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する。</b>	◎	◎	
2	<b>再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。</b>	◎	◎	○
3	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により製品等の長期使用を進める。		○	○
4	コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用している製品を購入する。		○	
5	包装・梱包（段ボール等）の削減、再使用に取り組む。		○	
6	<b>店で物を購入する際は、袋を持参するなどしてレジ袋を受け取らないように努める。</b>	◎		

7	紙、金属缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック、電池等のリサイクル可能なものについて、分別回収ボックスを適正に配置する等により、ごみの分別を徹底する。	◎		◎
8	保存年限を過ぎた文書類は、機密性の高い文書等を扱う専門のリサイクル業者に処理を委託する等、機密の保持とリサイクルに取り組む。		○	○
9	シュレッダーの使用は秘密文書の廃棄の場合のみに制限する。	○		
10	物品の在庫管理を徹底し、期限切れ廃棄等の防止に努める。		○	○
11	ごみ排出量を定期的（毎月）に職員に周知する。			◎

## V イベント等の実施における環境配慮

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	イベント等の実施に当たっては、会場の冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、ごみの持ち込みの自粛・持ち帰りの奨励など廃棄物の減量化、配布資料の削減などの取組を可能な限り行う。	○	○	
2	機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時及び発注時に必要な事項を盛り込む。		○	

## VI ワークライフバランスへの配慮

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	<b>17時以降の会議、作業の依頼、待機の指示は原則として行わない。</b>		◎	
2	<b>全ての職員は、定時、遅くとも20時までに退出する。特に水曜日（一斉定時退出日）とノー残業デーは、原則として定時、遅くとも19時までに退出する。</b>	◎		
3	<b>全ての職員は、原則として、年間で年休を15日以上取得する。</b>	◎	◎	

## VII グリーン購入の推進

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの

		むもの	もの	むもの
1	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。		◎	
2	間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用する。		◎	
3	グリーン購入法の特定調達物品等の調達目標を 100%達成するため、物品等購入請求書の決裁時には、グリーン購入法適合品か否かが記載された明細書を添付し、非適合品を誤って購入しないよう部内においてチェックする。		○	

## VIII 温室効果ガス排出量の把握

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	機構が自ら行う事務・事業により排出する温室効果ガス排出量を把握し、年1回公表する。		○	◎

## IX 役職員に対する啓発及び社会貢献

	項 目	役職員 で取組 むもの	各部署 で取組 むもの	総務部 で取組 むもの
1	<b>役職員に対して、環境配慮に関する啓発を行う。</b> <b>具体的には、</b> ① 環境配慮や環境保全に関する研修を実施する。 ② 役職員が日常の業務の中で環境配慮活動を実践するために取り組むべき項目（チェックリスト）の点検を年2回行い、その意識向上を図る。 ③ 国等が主唱する環境関係の諸行事や NGO・NPO が行う環境保全活動等へ役職員が参加しやすいよう必要な情報提供を行う。 ④ 役職員が家庭部門における温室効果ガスの排出削減に寄与する活動に参加しやすいよう必要な情報提供を行う。			◎
2	役職員は国等が主唱する環境関係の諸行事や NGO・NPO が行う環境保全活動等へ参加するよう努める。	◎		
3	家庭部門における温室効果ガスの排出削減に寄与する活動に参加するよう努める。	◎		

## 令和3年度その他の項目における業務実績等

### 第4 短期借入金の限度額

#### <主要な業務実績>

令和3年度は、短期借入を行わなかった。

### 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

### 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

なし

### 第7 剰余金の使途

#### <主要な業務実績>

令和3年度は、剰余金の使用実績はなかった。

### 第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### (1) 施設及び設備に関する計画

なし

#### (2) 職員の人事に関する計画

##### <主要な業務実績>

常勤職員数：148人（令和4年3月末時点）

#### (3) 積立金の処分に関する事項

##### <主要な業務実績>

令和3年度は、公害健康被害補償予防業務勘定において、第3期中期目標期間以前に自己収入財源で取得した固定資産の減価償却見合い 6,852 千円を積立金より取り崩した。

## (4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

## ④ 中期目標期間を超える債務負担

## &lt;主要な業務実績&gt;

令和3年度は、以下に係る調達(少額随意契約の基準金額以下のものを除く。)について、業務の必要性やスケールメリット等を考慮し、第5期中期目標期間にわたる契約を行った。

- ・「通話録音装置等の更新及び保守業務」  
(契約期間：令和3年4月2日～令和8年3月31日)
- ・「電話交換機等の更新及び保守業務」  
(契約期間：令和3年4月16日～令和8年3月31日)
- ・「ぜん息&COPDのための生活情報誌(版下、電子書籍)及びWebコンテンツ制作・運用業務」  
(契約期間：令和3年5月31日～令和6年8月30日)
- ・「仮想基盤サーバの更新及び運用保守業務」  
(契約期間：令和3年8月3日～令和6年11月30日)
- ・「住民基本台帳ネットワークシステム機器等の調達及び運用保守業務」  
(契約期間：令和3年8月11日～令和8年11月30日)
- ・「電子決裁・文書管理システム導入及び運用保守業務」  
(契約期間：令和3年10月5日～令和9年10月31日)
- ・「汚染負荷量賦課金申告・納付書専用ドットプリンタの購入及び保守業務」  
(契約期間：令和3年12月24日～令和9年2月28日)
- ・「石綿健康被害救済認定・給付システムの再構築及び運用保守管理業務」  
(契約期間：令和4年1月14日～令和6年11月30日)
- ・「維持管理積立金システムの新仮想基盤移行後の確認等作業、改修及び保守業務」  
(契約期間：令和4年1月21日～令和9年2月28日)
- ・「汚染負荷量賦課金徴収・審査システムの新サーバへの移行及びセキュリティ対策・保守・改修・運用管理に関する業務」  
(契約期間：令和4年1月24日～令和9年1月31日)

## 第4期中期目標・第4期中期計画・令和3年度計画（抜粋）

### 第4 短期借入金の限度額

#### ■第4期中期目標の趣旨

なし

#### ■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和3年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度計画
	年度内における一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、単年度4,800百万円とする。	令和3年度において、一時的な資金不足等が発生した場合、その対応のための短期借入金の限度額は、4,800百万円とする。

## 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

### ■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和3年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度計画
—	なし	なし

## 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

### ■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和3年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度計画
—	なし	なし

## 第7 剰余金の使途

### ■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和3年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度計画
—	地球環境基金事業及び環境研究総合推進費業務	地球環境基金事業及び環境研究総合推進費業務

## 第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### ■ 第4期中期目標の趣旨

なし

### (1) 施設及び設備に関する計画

#### ■ 第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和3年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度計画
—	なし	なし

### (2) 職員の人事に関する計画

#### ■ 第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和3年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度計画
—	期初の常勤職員数 148 人 期末の常勤職員数の見込み 148 人	第4期中期目標期間の期初の常勤職員数 148 人 第4期中期目標期間の期末の常勤職員数の見込み 148 人

### (3) 積立金の処分に関する事項

#### ■ 第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和3年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和3年度計画
—	第3期中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、公害健康被害予防事業、環境研究総合推進費業務及び承継業務の財源並びに第3期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第4期中期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充てることとする。	第3期中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金が生じ、主務大臣の承認を受けた金額について、公害健康被害予防事業、環境研究総合推進費業務及び承継業務の財源並びに第3期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第4期中期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充てることとする。